

# 自己点検・評価報告書

2013（平成25）年度

新潟青陵大学

# 新潟青陵大学 自己点検・評価報告書 目次

序 章 .....	1
本 章	
1. 理念・目的 .....	4
2. 教育研究組織 .....	9
3. 教員・教員組織 .....	12
4. 教育内容・方法・成果	
(1) 教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針 .....	19
(2) 教育課程・教育内容 .....	24
(3) 教育方法 .....	32
(4) 成果 .....	41
5. 学生の受け入れ .....	46
6. 学生支援 .....	51
7. 教育研究等環境 .....	59
8. 社会連携・社会貢献 .....	68
9. 管理運営・財務	
(1) 管理運営 .....	75
(2) 財務 .....	82
10. 内部質保証 .....	90
終 章 .....	95

# 序 章

## 1. 新潟青陵大学の自己点検・評価の目的

新潟青陵大学はその建学の精神に立脚した社会の切実な要請に応えるべく、保健・看護・福祉の分野で地域に貢献できる高度専門職業人の育成を目指して、2000（平成12）年4月に4年制大学として発足した。2006（平成18）年には研究教育水準の向上発展を意図として、大学院臨床心理学研究科（修士課程）を発足させた。

本学の堅実な発展は、本学のこれまでの活動・発展を真摯に把握し、建設的な批判精神を持って問題点を捉え、将来に向けて自ら是正・改善を図ることによって達せられる。

本学が率先して遂行する自己点検・評価は、大学の教育・研究・管理等の質を担保すべく現状への厳しい自己点検・評価を自らに課し、改善・改革に努める事でもあり、本学の堅実な発展の重要な契機として位置づけられる。

本学の自己点検・評価は、開学に併せて発足した、学部長を委員長とする「自己点検・評価委員会」の主導の下、全教職員が関わる形で実施してきた。大学院においても、大学院運営に資するため、研究科長を委員長とする「自己点検・評価・FD委員会」を設置し、学部の自己点検・評価委員会と歩調を合わせて点検・評価を行っている。

大学基準協会による2007（平成19）年の認証評価では、「大学基準協会の大学基準に適合していると認定する」との評価結果を受け、この評価に付された意見を踏まえて更なる自己点検・評価活動を行っていた。しかし、新たに2011（平成23）年度から大学基準協会の認証評価制度が「内部質保証システム」の構築を主眼とすることに変更された。

中央教育審議会による2008（平成20）年の『学士課程答申』を発端に、本学の既存の教育システムは改善への一大検証を行うこととなった。「看護学科と福祉心理学科との連携の下に教育・研究を行い、医療福祉面での人材養成」という教育理念・目的について一定の見直しが求められ、学部分離改組（2015（平成27）年度予定）を構想するに至った。また、学修時間の確保、プログラムとしての学士課程教育の徹底、学修支援環境の整備などを求めた2012（平成24）年の答申『質的転換答申』は、学部分離改組に向けた新しいカリキュラム編成と耐震改築に伴う新校舎設計に大きな影響を与えている。

これら大学改革としての学部分離改組、大学院看護学研究科の新設、新校舎建築などへの対応の時期とも重なり、「内部質保証システム」としての自己点検・評価体制の構築は、2013（平成25）年度と翌年度にまたがることとなった。2012（平成24）年に大学の機能を内部質保証システムとして構造化する段階として、大学の理念・目的からディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに至る流れが連携しあう構造に整理した。既存の種々の活動から今回の新たなシステムによる自己点検・評価体制構築へのスムーズな移行を目指し、基本となる10の基準と基準毎の点検・評価項目別に観点の視点から運営する方法として、他大学を参考とした自己点検・評価シートと我々の独自のPDCAサイクルシートを併用して行う方式を導入した。これら部局ごとの点検・評価結果をもとに、自己点検・評価委員会で検討を重ね、本報告書がとりまとめられている。

今後もこれらの新システムを毎年改善し、大学の堅実な発展を図っていく。

## 2. 前回の大学認証評価の結果を受けて講じた改善・改革活動の概要

2002（平成14）年の学校教育法の改正に伴い、2004（平成16）年以降、全国の大学が文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価を7年に一度受けることが義務付けられた（認証評価制度）。本学では、2007（平成19）年度に大学基準協会による認証評価を受審し、「大学基準協会の大学基準に適合していると認定する」との評価結果を得た。

評価結果において、改善報告書の提出が求められる「勧告」事項はなく、大学の一層の改善努力を促すために位置づけられている「助言」が6項目つけられた（教育方法、学生の受け入れ、学生生活、教員組織、施設・設備、情報公開・説明責任）。

以下に項目ごとの改善・改革活動の概要を記す。

### (1) 教育方法

「看護福祉心理学部福祉心理学科では、履修登録できる単位数の上限設定の改善が必要である」との指摘を受けた。対応として、教務委員会および福祉心理学科で協議を重ね、様々な資格取得可能であることを標榜している学科であり、学生の資格取得への強い要望や厚生労働省所管の資格に係るカリキュラムの指導等の現状では単位数の削減は困難な状況にあり、履修単位数制限およびその前提となるGPA導入等を考慮する継続事項とした。その後、2012（平成24）年度に、資格毎に配当年次の見直しを行い、改善が必要であった低学年の年間履修科目単位数を減らした。しかし、福祉心理学科福祉ケアコースおよび子ども発達サポートコースでは、年間履修科目単位数が依然として平均値で50を超えていた。現在、配当単位数自体の変更を含めて検討を加えており、2015（平成27）年度には履修科目の登録の上限（年間40単位）を制度化する方針である。

「看護福祉心理学部では、シラバスの書式として、授業計画・学習内容・評価方法が具体的に示されている形式への改善が必要である」との指摘を受けた。対応として、2007（平成19）年度にシラバスの様式を変更し、「講義の概要（教育目標を含む）」「学生の学習（行動）目標」「授業計画、キーワード」「成績評価」「テキスト」「テキスト以外の参考書」「履修上の注意事項や学習上の助言など」および「オフィスアワー開催日」で構成された書式とした。授業計画については授業回数、各回の内容、成績評価などを明示した。また、参考書は、推薦順位をつけ、図書館に備え付けることで、実質的な利用を促すこととし、オフィスアワーも明示した。

「大学院教員を対象としたFD活動の改善が望まれる」との指摘を受けた。2007（平成19）年度前期から学生による授業評価を開始し、授業科目別に集約された評価結果は教員間で共有され、授業の改善に利用している。2008（平成20）年度より新潟青陵大学と新潟青陵大学短期大学部合同の授業公開・見学に参画するなど授業の改善を推進している。さらには、これまでの自己点検・評価委員会において行われていたFD活動を、2013（平成25）年度よりFD委員会を独立して立ち上げて、教学における強化を図ることとした。具体的には、本学のFD活動の問題点について整理した後ワーキンググループを作り、5年計画でFD活動の近代化を進めている。

### (2) 学生の受け入れ

「看護福祉心理学部福祉心理学科における入学定員に対する入学者数比率の過去5年間の平均が1.27と高く、是正が望まれる」との指摘を受けた。対応として、2008（平成20）年度入学生より入学定員を100人から110人に変更し、入学定員に対する入学

者数比率は、2008（平成 20）年度～2011（平成 23）年度平均で 1.19 と是正され、単年度毎でも 1.2 を下回っている。

「編入学定員に対する編入学生数比率は、過去 5 年間定員を満たしていないので、編入学のあり方を見直すなどの必要がある」との指摘を受けた。対応として、看護学科において 2013（平成 25）年度入試より編入学を廃止し、この定員をニーズの高い学部入試の入学定員に割り当てた。福祉心理学科では、指定校制度の見直しや広報活動の積極的充実により、2007（平成 19）年度以降の編入学生の定員をおおむね確保している。

### **（3）学生生活**

「現段階で専有の学生相談室はなく、相談業務対応が専任の教員であり、より学生が相談しやすい体制づくりを目指して改善する必要がある」との指摘を受けた。対応として、専有の相談室を設置した。また、2009（平成21）年度後期より、学生相談室とは別に学生相談室へのインテーク的な役割も担う「キャンパスライフサポート室」を開設し、本学教員ではない、専任の臨床心理士が常駐（前述の相談室を利用）し、心理カウンセリングのみならず学生生活上の様々な悩みについて気軽に相談できる体制を整えた。

### **（4）教員組織**

「大学院教員の任免・昇格基準に関する規程がなく、大学院教員資格付与の審査基準の制定が必要である」との指摘を受けた。対応として、2007（平成19）年12月に大学院独自の教員選考基準、教員任免の基準や昇格についての規程を制定・施行した。

### **（5）施設・設備**

「建物によってはバリアフリー化の改善が必要である」との指摘を受けた。対応として、既存棟 1・2・3 号館のエレベーター（EV）の施工方法を検討したが、法的、施工上の問題点と施工費用への大きな影響などが明確になり、バリアフリー化の進展は止まったままになった。その後、2010（平成22）年度に 6 号館を新築し、車いす対応のEVを設置したことでバリアフリー化の範囲は大きく拡大したが、既存棟 1・2・3 号館については耐震性確保のための新校舎建て替え時に対応することとした。（その後、2013（平成25）年の実施段階で、3 号館は耐震補強にて対応し、併せてバリアフリー化も実施することとなった。）

### **（6）情報公開・説明責任**

「財務情報の公開について、財務三表は、教職員、学生、保護者等の大学関係者に、広報誌等を活用したより積極的な公開が望まれる」との指摘を受けた。対応として、2008（平成 20）年度から新潟青陵大学ニュースに財務三表を掲載し、学内教職員、在学生とその保護者、受験生、実習施設等に配布を行っている。また、2010（平成 22）年度からは 1 年間の教育研究活動および財務状況を分かりやすくまとめた「新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部ファクトブック」を制作し、上記新潟青陵ニュース配布先に加えて、高等学校教員および採用企業にも配布している。

## 1. 理念・目的

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

##### < 1 > 大学全体

新潟青陵大学は、学校法人青陵学園建学の精神である「日進の学理を応用し、勉めて現今の社会に適応すべき実学を教授する」に則して「実学教育」を基調として開学した。「こころの豊かな看護と福祉の実践」を大学の教育理念とし、「人間性に富んだ看護・福祉の全人的教育」を大学の教育目的と定めている（資料 1-1 平成 25 年度学生便覧 p.1）。

大学設置にあたり、「生命尊厳・人間尊重の理念に基づき、国民の福祉と健康を支え、全人的な視点からこれを保障するという社会の要請に応えると共に、クオリティ・オブ・ライフ（QOL）の向上を実現すべく、看護学科と福祉心理学科連携の下に教育・研究を行い、医療福祉面での地域社会に貢献できる人材の養成」を教育理念・目標に掲げた（資料 1-1 平成 25 年度学生便覧 p.1）。2010（平成 22）年の本学設立 10 周年を大学の理念・目的・他のポリシーの全体的な統一を図る機会とした。教育上の理念は「生命尊厳・人間尊重」であり、教育目的は「国民の健康と福祉を支える実践的な人材を培う」である。

大学の理念・目的に則り、2000（平成 12）年に医療看護福祉分野で地域に貢献しうる人材育成を目指し看護福祉心理学部を設置し、時代と地域の要求に合わせて「心の専門家」の育成を目指して平成 2006（平成 18）年に大学院臨床心理学研究科（臨床心理学専攻修士課程）を新設し、大学院教育を行っている。

##### < 2 > 看護福祉心理学部

看護福祉心理学部は、看護学科と福祉心理学科の 2 学科により構成され、2 学科共通の教育目的として、「感性豊かな人間性を備えた人材の育成」「柔軟な判断力と高度な専門性を備えた人材の育成」「コミュニケーション能力を備えた人材の育成」の 3 項目を掲げている。なお、2 学科共通のディプロマ・ポリシーとして、「ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解する）を持った人材の育成・輩出」を掲げている。

この教育目的に基づき、看護福祉心理学部の各学科は、教育研究成果のエッセンスを相互に提供し合うことで幅広い視野を持った専門職およびチーム医療人として協調・協力ができる人材の育成を目指している。

##### ①看護福祉心理学部看護学科

看護学科は、生命に対する畏敬の念を持ち、包括的な健康観に立脚した全人的な援助ができ、地域社会、人類の幸福のために貢献できる看護職の養成を目指している。特に対象者との信頼関係を大切にしつつ、健康上の諸問題を保健・医療・福祉の領域に携わる人々と、連携・協力して解決できる高度の専門的能力を有する職業人を育成する。そのため、次のような教育上の目的を設定している。

看護学科の教育上の目的は、看護に必要な知識と技術を修得させるとともに、広く深い教養と豊かな人間性を培い、看護の専門職として国際社会において貢献することのできる有為な人材を育成することにある。（資料 1-2 新潟青陵大学学則 第 3 条第 3 項）

## ②看護福祉心理学部福祉心理学科

福祉心理学科は、クオリティ・オブ・ライフ（QOL）の考え方が既に浸透しつつある福祉国家の形成への歩みにおいて、必要な社会資源を最大限利用できる社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士および保育士の養成を目的としている。特に、福祉心理学科は、福祉行政、公、私の社会福祉事業および医療保健福祉それぞれの専門事業分野ごとに、社会の激しい変化と地域社会のニーズに遅しく有効に対応できる高度な福祉専門職を養成する。そのため、次のような教育上の目的を設定している。

福祉心理学科の教育上の目的は、生命尊重・人間尊重の理念に基づき、人々の生活の質の向上を図るため、社会福祉学・心理学・社会学等の専門知識・技術の応用力、および豊かな感性、国際感覚を持ち合わせた専門家を養成することにある（資料 1-2 新潟青陵大学学則 第3条第4項）。

### < 3 > 大学院臨床心理学研究科

臨床心理学研究科臨床心理学専攻修士課程の教育目標は、「高度専門職業人としての臨床心理士の養成」、「創造性のある研究と臨床実践に意欲的に取り組む専門家の育成」、「地域における援助活動や文化的活動の発展に寄与できる豊かな社会性と人間性を兼ね備えた人材の育成」である。

教育方針は、「各授業科目において個々の大学院生の実体験に基づいて学ぶ講義・実習・演習を重視し、単なる知識の提供ではない、身につく実践教育と実践的研究指導を行う」「地域との連携を重視し、他職種・他領域との共同や研究成果の地域社会への元を教育に取り入れるカリキュラムを提供する」「教員が臨床実践や臨床研究に精力的に携わり、常に教育内容の質的向上をめざすとともに、自ら技能向上をはかる姿勢を示すことを心がける」である。

臨床心理学研究科臨床心理学専攻修士課程の教育研究上の目的は、臨床心理学とその関係分野において実践的な教育と研究を通じ、高度な専門的知識を修得させるとともに、職業人として自律した心理臨床家を育成することにある。（資料1-3 新潟青陵大学大学院学則 第5条第2項）

## (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

### < 1 > 大学全体

大学構成員全体に毎年度配布している学生便覧に、本学の理念・目的、特色、学科・研究科ごとの目的が詳細に記載されている。学部学生に対しては、入学時に必修科目として設定されている「フレッシュマンセミナー」の中で、この学生便覧をテキストとして、しっかり時間をかけて学ばせている。また、新たに着任した教職員には新入生とともに、このセミナーを受講するようにしている。社会に対しては、本学ホームページに「教育理念・教育目標」や「本学の3つのポリシー：アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー」を掲載している。なお、看護福祉心理学部の看護学科、福祉心理学科の両学科の共通のディプロマ・ポリシーとして、「ケアの心を備えた人材の育成・輩出」を加えている。ここに示す「ケアの心」とは、ケアする者、ケアを受ける者が互いに尊重し合い成長していくというケアの本

質にたち、相手の気持ちを理解して行うケアである。（資料 1-1 平成 25 年度学生便覧 p.1-5、p.269-270、資料 1-4 本学ホームページ掲載「教育理念・目標」「アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー」）

また、オープンキャンパスや本学主催学校説明会において、建学の精神、大学の理念・目的、教育理念・目標、教育課程の特色等について学長等から説明を行っている。

#### < 2 > 看護福祉心理学部

##### ①看護福祉心理学部看護学科

本学の理念・目的については、毎年度 4 月の第 1 週に看護学科の教員が出席して実施する看護学科の新生オリエンテーションにおいて、周知を図っている。

2 年次以上の学生には、新年度の履修ガイダンス指導において、カリキュラムの説明とともに理念・目的を当該年次履修する科目と関連させて、教員が説明し、より一層の周知を図っている。また、本学ホームページに掲載し、教職員、学生はもとより広く社会一般への周知を図っている。

##### ②看護福祉心理学部福祉心理学科

本学の理念・目的については、毎年度 4 月の第 1 週に福祉心理学科の教員が出席して実施する福祉心理学科の新生ガイダンスにおいて、周知を図っている。

2 年次以上の学生には、新年度の履修ガイダンスの際に、カリキュラム説明、各種資格等履修科目と関連させ、各学年のアドバイザー教員が中心となり説明および指導にあたり、一層の理解に努めている。また、臨地実習(学外)においては、同行する担当教員から実習先に説明している。さらに、本学ホームページに掲載し、学生はもとより広く社会一般への周知を図っている。

#### < 3 > 大学院臨床心理学研究科

本学の理念・目的については、毎年度 4 月の第 1 週に臨床心理学研究科の教員が出席して実施する新生ガイダンスにおいて、周知を図っている。また、本学ホームページに掲載し、学生はもとより広く社会一般へも周知を図っている。

### (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

#### < 1 > 大学全体

本学は、1 学部、1 研究科であり、統一した理念・目的を掲げている。しかし、大きくは中央教育審議会による 2008（平成 20）年の『学士課程答申』と 2012（平成 24）年の『質的転換答申』を契機とし、内部的には 2010（平成 22）年の本学設立 10 周年と大学改革としての学部分離改組、大学院看護学研究科の新設への対応もあり、大学の機能を内部質保証システムとして構造化する段階として検討を加えた。具体的には、大学の理念・目的からディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに至る流れが連携しあう構造に 2012（平成 24）年に整理した。今後は学長を頂点とした自己点検委員会を中心として、大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証することとしている。



## 2. 点検・評価

### ●基準1の充足状況

大学の理念・目的の適切性については、必要に応じて検討を加えてきたが、基準をおおむね充足していると考えていることから、特別な変更は行っていない。なお、現在大学のビジョン、長期、中期目標を検討中であり、2015（平成27）年に向けて大学の理念・目的の検討も考えている。

### ①効果が上がっている事項

#### <看護福祉心理学部>

##### ア. 理念・目的に基づいた人材育成

本学の理念・目的に基づき育成された有為な人材が社会に巣立っており、就職率は高い（資料 1-5 卒業生就職状況（看護学科）、資料 1-6 卒業生就職状況（福祉心理学科））。また、学生の受け入れでは、看護学科、福祉心理学科とも毎年度入学定員を超える学生が入学していることから、理念・目的の達成に向けた取り組みが有効に機能していると言える。

#### <大学院臨床心理学研究科>

##### ア. 理念・目的に基づいた人材育成

本学の理念・目的に基づき育成された有為な人材が社会に巣立っており、就職率は高い（資料 1-7 修了生就職状況（臨床心理学研究科））。また、学生の受け入れでは、おおむね毎年度入学定員を超える学生が入学していることから、理念・目的の達成に向けた取り組みが有効に機能していると言える。

### ②改善すべき事項

##### ア. 理念・目的の適切性の定期的検証

学部・大学院とも理念・目的の適切性については、将来計画等を構想する際に検討を加えているが、定期的に検証ができていないので、今後適切な対応が必要である。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

#### <看護福祉心理学部>

##### ア. 理念・目的に基づいた人材育成

大学の理念・目的、それに準じて教育理念・目的、看護学科、福祉心理学科のそれぞれのアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーが 2013（平成 25）年度から本格的に用いられている（資料 1-4 本学ホームページ掲載「教育理念・目標」「アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー」）。それぞれの部署における関連する委員会で検討後、大学の自己点検・評価委員会で評価を加えながら、改革・拡充を図っている。今後改善を加えながら、大学の将来像にあった活動ができるように評価、改善を定期的に進めていくこととする。

#### <大学院臨床心理学研究科>

##### ア. 理念・目的に基づいた人材育成

大学の理念・目的、それに準じて教育理念・目的、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーが2013（平成25）年度から本格的に用いられている（資料1-4 本学ホームページ掲載「教育理念・目標」「アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー」）。それぞれの部署における関連する委員会で検討後、大学の自己点検・評価委員会で評価を加えながら、改革・拡充を図っている。今後改善を加えながら、大学の将来像にあった活動ができるように評価、改善を定期的に進めていくこととする。

#### ②改善すべき事項

##### ア. 理念・目的の適切性の定期的検証

学部・研究科とも、理念・目的の適切性について必要に応じて検証・修正を行ってきたが、定期的に行なわれていたとはいえない。現在、2015（平成27）年度学部分離・学科増設に向けて届出申請中であり、大学のビジョン、中長期目標もあわせて検討中であり、2015（平成27）年に向けて大学の理念・目的の検証・修正が進められる。

#### 4. 根拠資料

資料1-1 平成25年度学生便覧

資料1-2 新潟青陵大学学則

資料1-3 新潟青陵大学大学院学則

資料1-4 本学ホームページ掲載「教育理念・目標」「アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー」

[http://www.n-seiryu.ac.jp/faculty/nsu/exam/policy\\_all.html](http://www.n-seiryu.ac.jp/faculty/nsu/exam/policy_all.html)

[http://www.n-seiryu.ac.jp/faculty/nsu/exam/policy\\_kango.html](http://www.n-seiryu.ac.jp/faculty/nsu/exam/policy_kango.html)

[http://www.n-seiryu.ac.jp/faculty/nsu/exam/policy\\_fukushi.html](http://www.n-seiryu.ac.jp/faculty/nsu/exam/policy_fukushi.html)

[http://www.n-seiryu.ac.jp/faculty/nsugs/policy\\_new.html](http://www.n-seiryu.ac.jp/faculty/nsugs/policy_new.html)

資料1-5 卒業生就職状況（看護学科）

資料1-6 卒業生就職状況（福祉心理学科）

資料1-7 修了生就職状況（臨床心理学研究科）

資料1-8 新潟青陵大学組織規程

資料1-9 新潟青陵大学教授会規程

資料1-10 新潟青陵大学委員会規程

資料1-11 新潟青陵大学大学院の組織および運営等に関する規程

資料1-12 新潟青陵大学・新潟青陵大学大学院案内パンフレット  
（2013（平成25）年度入学生用）

資料1-13 新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部ファクトブック2012-2013

## 2. 教育研究組織

### 1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

新潟青陵大学は、学園建学の精神である「日進の学理を応用し、勉めて現今の社会に適応すべき実学を教授する」に則して「実学教育」を基調として開学し、「こころの豊かな看護と福祉の実践」を大学の理念とし、医療看護福祉分野で地域に貢献しうる人材育成を目指し、看護福祉心理学部単一の大学として2000（平成12）年に開学した。

その後、時代と地域の要求に合わせて「心の専門家」の育成を目指して2006（平成18）年に大学院臨床心理学研究科（修士課程）と附属機関として臨床心理センターを設置し、学部と大学院との緊密な連携のもと医療・福祉分野において特色のある教育研究組織の整備を図っている。本研究科は、公益社団法人日本臨床心理士資格認定協会第一種指定校であるので、臨床心理センターは、大学院生の臨床心理実践・訓練の場であるとともに、地域に開かれた相談施設でもある（資料2-1 臨床心理センター利用案内）。この活動を通して地域住民の臨床心理学的健康の維持・向上に資するため、来談者に対し心理相談を中心としたサービスの提供をしている。ほぼ年間を通じて週4日間開室しており、年間約一千件（延べ件数）の相談等を行なっている。実習機関のため大学院生が心理相談を行なうことも多いが、その際にはセンターの運営業務を担当する教員（主として臨床心理士資格をもつ大学院教員）がスーパーヴィジョンを行なっている。

2008（平成20）年には日本看護協会認定看護師養成施設として、看護学科に日本海側初となる新潟青陵大学認定看護師研修センターを開設し、2011（平成23）年度までの4年間で皮膚・排泄ケア分野の認定看護師を64名輩出（うち新潟県出身者32人）してきた。新潟県内において本研修センター開設の前年度である2007（平成19）年度時点での皮膚・排泄ケア認定看護師登録者数が7人であったことから、本研修センターの果たした役割は大きいといえる。本研修センターは、新潟県内の認定看護師養成に係るニーズが一段落したこともあり、2012（平成24）年度より募集を停止している。なお、2009（平成21）年から毎年1回1日のフォローアップ研修会を開催し、多数の参加が得られて好評であった。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

2007（平成19）年度に大学基準協会の認証評価を受審し、評価結果における大学に対する提言（助言）については、真摯に対応してきた。この認証評価以降も毎年度、教育・研究、組織・運営並びに施設・設備等の状況について教授会において自己点検・評価を行ってきた。その結果については、毎年度教授会で協議し重要な改善を要するものについては、学園理事会の審議・承認を経ている。

2011（平成23）年度から大学基準協会は、認証評価制度が第二期を迎えるのを機に、評価システムの改革として、「内部質保証システム」構築に主眼を置くことになった。これに対応し、2012（平成24）年度に、自己点検・評価とPDCAサイクルをシステム化するための報告書式の設定、それと連動した自己点検・評価委員会の強化等について、2013（平成25）年度をまたいで運用を開始した（資料2-2 自己点検・評価シート・PDCAサイクルシート（様

式) )。このシステムを通して、教育研究組織の検証を始めているが、今後はこのシステムの的確性、信頼性などを検証して更なる内部保証を確たるものにしていく。

## 2. 点検・評価

### ●基準2の充足状況

2008（平成20）年に認定看護師研修センター（皮膚・排泄ケア領域）の開設、2014（平成26）年度には大学院看護学研究科（修士課程）を開設予定であり、時代と地域の要求に合わせて教育研究組織を変化させ、同基準を充足している。また、毎年度学生の受け入れでは入学定員を超えて入学し、就職状況も良く、本学の教育研究組織の整備・充実に関する効果が上がっており、同基準を充足していると言える。

#### ①効果が上がっている事項

<大学全体>

##### ア. 十分な入学生の確保

社会からの要請等に応じて教育研究組織を設置して、その拡充・整備を行っているが、開学以降、学部および大学院（2011（平成23）年度を除く）とも毎年度、学生の受け入れでは、入学定員を超える学生が入学している。

##### イ. 社会の要請に合致した人材養成

学部および大学院とも、本学の教育目的および教育目標により学んだ有為な人材が社会に巣立っている。（資料2-3 卒業生就職状況（看護学科）、資料2-4 職種別就職者数（看護学科）、資料2-5 卒業生就職状況（福祉心理学科）、資料2-6 職種別就職者数（福祉心理学科）、資料2-7 修了生就職状況（臨床心理学研究科）、資料2-8 臨床心理学研究科資格試験合格率）。

#### ②改善すべき事項

新潟青陵大学認定看護師研修センター（皮膚・排泄ケア分野の認定看護師）は志願者の動向、担当教員不足から2012（平成24）年度で一時休校となったが、教員を充実させて再開される必要がある。

## 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### ア. 教育研究組織の拡充

教育研究組織の適切性および整備・充実の状況等については、自己点検・評価により検証および外部の有識者による外部評価を実施して検証を行うとともに、本学の理念・目的を実現するため教育研究組織の一層の充実・発展を図ることとする。

また、学術の進展と社会の要請にあわせて設置認可申請を行った大学院看護学研究科が認可となり、2014（平成26）年度から開設される。本領域の更なる進展に貢献できるようにする。さらに、2015（平成27）年度より看護福祉心理学部を分離改組して看護学部と福祉心理学部の2学部を設立することとし、届出申請中である。

#### イ. 社会の要請に合致した人材養成

今後も有益な人材を社会に送り出し続けるために、キャリア支援に関する組織体制の整備として、2012（平成24）年度に「キャリアセンター」（CC）を新たに設立し、キャリア形成のカリキュラム編成などの学生教育を含む学生の様々な進路支援を行い、学生のキャリア支援の充実を図り、就職の便利性を高めている。

#### ②改善すべき事項

看護福祉心理学部を分離改組して看護学部と福祉心理学部の2学部設立を契機として、これと連携する大学院として修士、博士課程の設立・拡充が強く望まれる。

#### 4. 根拠資料

- 資料2-1 臨床心理センター利用案内
- 資料2-2 自己点検・評価シート・PDCAサイクルシート（様式）
- 資料2-3 卒業生就職状況（看護学科）（既出 資料1-5）
- 資料2-4 職種別就職者数（看護学科）
- 資料2-5 卒業生就職状況（福祉心理学科）（既出 資料1-6）
- 資料2-6 職種別就職者数（福祉心理学科）
- 資料2-7 修了生就職状況（臨床心理学研究科）（既出 資料1-7）
- 資料2-8 臨床心理学研究科資格試験合格率
- 資料2-9 平成21年度文部科学省大学教育・学生支援推進事業「新潟青陵トリプルサポートプログラムによる学生支援」
- 資料2-10 平成22年度文部科学省就業力育成支援事業「ケアから社会を学ぶ、青陵マインドの涵養」

### 3. 教員・教員組織

#### 1. 現状の説明

##### (1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

###### < 1 > 大学全体

新潟青陵大学は、学園建学の精神である「日進の学理を応用し、勉めて現今の社会に適応すべき実学を教授する」に則して「実学教育」を基調として開学し、「こころの豊かな看護と福祉の実践」を大学の理念とし、「人間性に富んだ看護・福祉の全人的教育」を大学の目的と定めている。これらの理念・目的を達成するために、教育・研究を担当するに相応しい能力を有するとともに、熱意をもって、かつ真摯に教育・研究に取り組む教員を求めることとしている。

大学として求める教員像については、「本学が目指す教職員の姿」として学園理事長が2004（平成16）年に示したのがあり、「本学が目指す学生の姿」と「本学園が目指す学園の姿」とともに学生便覧に掲載されている（資料3-1 平成25年度学生便覧 pp. 2-3）。

教員組織については、主要な授業科目については原則として専任教員を配置することとしているが、必要に応じて非常勤教員を置くこととし、本学の理念・目的を達成するため、経営とのバランスも考慮しながら教員組織を編成することとしている。

教員の資質・資格および採用等に係る選考手続きについては、教員選考規程において明確に定めている（資料3-2 新潟青陵大学教員選考に関する規程、資料3-3 新潟青陵大学大学院教員選考に関する規程）。教員の昇任も同様に前記の選考基準等が明確に定められており、案件ごとに学長の諮問委員会である人事委員会で慎重に審議される。

教育研究に係る責任の所在については、学部においては大学学則に明確に定めている。大学の教育研究の組織・体制の基本事項など全学に関わる事項を審議する評議会（学則第7条）と教学に関する審議機関としての教授会（学則第8条）があり、審議事項が学則に定められている（資料3-4 新潟青陵大学学則）。

なお、本学は、看護学科と福祉心理学科とで看護福祉心理学部を構成する1学部2学科の単科大学である。従って、学部教授会の議長は学長がこれにあたり、学長に支障があるときは副学長または学部長がこれを代行するという学長を補佐する立場にある。このことから、教授会そのものが全学的審議機関でもある（資料3-5 新潟青陵大学教授会規程）。

教授会の下には各種委員会と看護学科と福祉心理学科の学科会議および附置委員会がある。さらに学長の諮問委員会と附属機関の各種委員会が設置されている。全学に関わる事項・教学に関わる事項・各委員会に関わる事項について、各委員会で意見調整を図り、成案を得たものから順次、評議会の審議に付されて最終的に教授会において大学運営の基本方針が決定される。

大学院における教育研究の責任の所在は、大学院学則に明確に定めている。大学院に関する学務および運営その他研究科の重要な事項を審議する大学院委員会（学則第33条）および研究科における授業および指導並びに学位論文の審査その他必要事項を審議する委員会（研究科委員会、第34条）である（資料3-6 新潟青陵大学大学院学則）。

学部・研究科では、教授会又は研究科委員会並びに各種委員会での審議を通じて教員間の合意形成を図り、組織としての連携を確保している。（資料3-7 新潟青陵大学大学院の組織および運営等に関する規程）

< 2 > 看護福祉心理学部

< 1 > 大学全体における記述のとおり。

< 3 > 大学院臨床心理学研究科

< 1 > 大学全体における記述のとおり。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

< 1 > 大学全体

学部各学科・大学院研究科においては、教員組織の編成方針に基づき、大学設置基準および大学院設置基準に定める教員数を措置するとともに、各種資格付与のため関係法令・規程に基づき、教育課程に相応しい教員組織を適切に整備することとしており、学部においては、大学設置基準上の必要専任教員数は38人であるが、本学の専任教員数（助教以上）は53人であり、このほかに実習・演習等において適切に対応するため、7人の助手を配置している。

大学院臨床心理学研究科においては、研究指導教員および研究指導補助教員を9人配置し、大学院設置基準上必要な専任教員数を満たしている。

本学では教員の定年を教授が満67歳、准教授が満65歳、助教および講師が満63歳と定めているが、運営上特に必要な教授は70歳まで延長が可能である。また、特任教授に年齢制限はないが、その任期は原則として就任後5年までとされ、特に必要とされれば1年ごとに更新するが任用の日から起算して10年を超えることができない。

（資料3-8 新潟青陵大学大学院・新潟青陵大学定年および退職金に関する規程、資料3-9 新潟青陵大学大学院・新潟青陵大学特任教授および客員教授に関する規程）

< 2 > 看護福祉心理学部

①看護福祉心理学部看護学科

大学設置基準上必要な専任教員数12人を超える27人の専任教員と、助手7人と実習・演習助手1人を合わせ35人の教員を配置している。これにより、保健師助産師看護師法の規定に基づき文部科学大臣が指定する保健師助産師看護師学校養成所として認可されている。看護学科の専任教員は、専門基礎科目（基礎医学、臨床医学、公衆衛生学）と専門科目（基礎看護学、成人看護学、老年看護学、母子看護学、精神看護学）と地域保健学、助産学、養護と教職関連科目の担当で構成している。

教職関連科目の教育は、看護学科の教員2人と福祉心理学の教員3人が協同で担当し、養護教諭養成課程の認可を受け、看護と教育双方の教育を教授する人員が揃っている。

教員の科目担当適合性については、任用時に非常勤講師を含めて教員人事委員会で審査を行い、教授会で承認している。また、「授業アンケート」とカリキュラム委員会の学生モニターからの聞き取り調査により定期的に点検し、科目担当の適合性の判断を行っている。

## ②看護福祉心理学部福祉心理学科

大学設置基準上必要な専任教員数14人を超える26人の専任教員を配置している。これにより、保育士・介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士・高等学校教諭一種免許状（福祉・公民）および認定心理士・カウンセリング実務士の養成について、法令・規則に定める教員を配置し教育内容を適切に実施している。

教員の科目担当適合性については、任用時に非常勤講師を含めて教員人事委員会で審査を行い、教授会で承認している。

### < 3 > 大学院臨床心理学研究科

修士課程として大学院設置基準上必要な専任教員数5人を超える9人の研究指導教員および研究指導補助教員を配置している。また、本研究科は、公益社団法人日本臨床心理士資格認定協会の第一種指定校であるため、この基準に合致した資格を有する教員を必要数配置している。

## (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

### < 1 > 大学全体

教員に欠員等が生じた場合には、原則公募により募集を行っており、教員選考規程に基づき教員人事委員会により、厳正かつ透明に審査・選考を行い、教授会（大学院委員会）で結論を得ている。

教員の昇格等に係る人事についても、教員人事委員会において研究業績等に基づき審議を行った後、教授会（大学院委員会）で結論を得ている。

(資料3-2 新潟青陵大学教員選考に関する規程、資料3-3 新潟青陵大学大学院教員選考に関する規程)

### < 2 > 看護福祉心理学部

< 1 > 大学全体における記述のとおり。

### < 3 > 大学院臨床心理学研究科

< 1 > 大学全体における記述のとおり。

## (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

### < 1 > 大学全体

教員の資質の向上を図るための方策としては、本学専任教員の教育研究活動の振興と円滑化を促し、その成果の発表のため、2001（平成13）年度から毎年度1回、紀要を発行している。2008（平成20）年度からは新潟青陵学会の学会誌として新潟青陵学会誌を毎年度3回発行している。投稿論文については、学内教員の査読委員により審査を行い、その結果に基づき学会誌委員会において原稿の採否・修正の指示等の決定を行っている（資料3-10 青陵学会誌投稿および編集に関する規程）。開始からこれまで12巻出版し、採択率は88.1%（119/135）である（資料3-11 新潟青陵学会誌掲載論文採択率）。

臨床心理学研究科においても「新潟青陵大学大学院、臨床心理学研究」を年1回発刊し、研究の推進を図っている（資料3-12 新潟青陵大学大学院臨床心理学研究投稿規程）。

教員の資質の向上を図るため、自己点検・評価委員会で行っているFD活動について、2013（平成25）年度からFD委員会を設置し、活動を活発化しつつある（資料3-13 新



新潟青陵大学自己点検・評価・FDに関する規程)。教員の資質の向上を図るための組織的な取り組みとして、学部においては、授業内容・方法の改善に資するため年度開学当初から毎年度全授業科目について「授業アンケート」を実施している（前期および後期の2回、学期の後半の授業の際に実施）。アンケートは、14質問項目をもって構成しており、質問項目ごとに「そう思う」、「ややそう思う」、「どちらともいえない」、「そう思わない」、「全くそう思わない」の5段階で回答することとしており、あわせて、授業に対する要望等を自由に記述することとしている。各教員はアンケート結果を真摯に受け止めて授業内容・方法の創意工夫を加え、教育の質の向上に努めている。なお、2013（平成25）年度から、教員から評価への意見と次年度への取り組みについて書くことを定め、教員の姿勢、教員の教え方、授業内容に積極的に関与する環境を作っている（資料3-14 平成24年度授業アンケート実施結果）。研究科においても、2009（平成21）年度から、大学院生全員を対象とした授業評価アンケートを前・後期に実施し、その結果を研究科委員会で検討している（資料3-15 大学院授業評価アンケート結果）。

教員の資質の向上を図るための組織的な取り組みとしては、前期又は後期の指定する3週間間に全教員が授業を公開するとともに、互に授業を見学し意見を記載する「授業公開・見学」も実施している。（資料3-16 平成24年度授業公開・見学実施報告書）

新潟青陵学会学術集会が毎年行われ、毎年主なテーマを定め、外部から講師を招きシンポジウム形式での講演会、ポスターセッションを行い、2012（平成24）年度からは、発表原稿は査読後に、新潟青陵学会誌として出版している。（資料3-17 新潟青陵学会誌 第4巻第1号 2012年）

研究倫理に関しては、科学者の行動規範を守らせるため毎年秋の科学研究費申請にあわせ、全教員に対して研究に関する倫理指針、研究費の適正使用、研究の公正性、利益相反、知的財産管理などの研修を行い、本問題への真摯な対応を心がけさせている。

社会貢献については、エクステンションセンターを中心として活動を行い、文部科学省などの社会貢献と関連する事業への応募を学内だけでなく県内の他大学と連携して積極的に参加している。また、教員と職員が種々の講演会や研修会に参加し、得られた情報を理事会、評議会、教授会、各種委員会を通して還元する事を推奨している。これらの活動を介して、教員、職員が社会貢献の意義、方向性、手法に熟達して、更なる活発な社会貢献活動を行うことを奨励している。

管理業務に関しては、関連する分野の講演会、研修会に積極的に担当教員、職員を派遣して、最新の情報を得、大学に貢献しうるような仕組みを行っている。

## < 2 > 看護福祉心理学部

< 1 > 大学全体における記述のとおり。

## < 3 > 大学院臨床心理学研究科

< 1 > 大学全体における記述のとおり。

## 2. 点検・評価

### ●基準3の充足状況

学部各学科・研究科においては、教員組織の編成方針に基づき、大学設置基準および大学院設置基準に定める教員数を措置するとともに、各種資格付与のため関係法令・規程に基づき、教育課程に相応しい教員組織を適切に整備しており、同基準をおおむね充足している。さらには、発展著しい教育法への積極的な対応のため、FD委員会の組織強化を図り、研究を推奨するために大学、大学院においてそれぞれ学会誌を発行している。

### ①効果が上がっている事項

#### < 1 > 大学全体

##### ア. 教育改善

毎年度全授業科目について前期と後期の2回「授業アンケート」を実施し、アンケートの結果を踏まえて各教員が授業内容等の工夫を行っていることから、教員の姿勢、教え方、授業内容についての改善を示す返事が得られている。しかし、この量的な判定は今後の課題として残っている。「授業公開・見学」は、多様な授業形式を学ぶ上において良い機会となっている。

##### イ. 研究活動の推進

専任教員の研究活動の推進と研究成果の発表の場と、最近のトピックスについて、外部講師を招聘しシンポジウムによる研究活動の現状確認・把握をするために、2006（平成18）年度から毎年度1回新潟青陵学会学術集会を開催している。さらには、学内の教員による査読付きの新潟青陵学会誌を年3回発刊し、研究活動の質の向上を図っている。毎回10篇以上の投稿があり、教育・研究の質向上に寄与している。

#### < 2 > 看護福祉心理学部

< 1 > 大学全体における記述のとおり。

#### < 3 > 大学院臨床心理学研究科

< 1 > 大学全体における記述のとおり。

### ②改善すべき事項

##### ア. 教育研究活動の評価

教員の教育研究活動等の評価に関する組織的な実施体制が不十分であり、評価結果を処遇等に反映する仕組みを検討する必要がある。

##### イ. 「授業アンケート」結果の公表

「授業アンケート」結果を、各授業担当教員だけでなく学生にも公表すべきである。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

#### < 1 > 大学全体

##### ア. 教育改善

教育の質の向上および授業内容・方法の改善・充実を図るため、「授業アンケート」「授業公開・見学」「新潟青陵学会学術集会」の実施、「新潟青陵学会誌」「新潟青陵

大学大学院、臨床心理学研究」発行などを継続して実施する。「授業アンケート」において、教員の姿勢、教え方、授業内容についての改善を量的に把握し判定する方法を新たに検討する。発展著しい教育法を積極的に推進する必要が増大している現状に対応すべく、これまでのFD活動が自己点検・評価委員会の中で協議されている点を改善し、2013（平成25）年度より独立してFD活動を担う組織として「FD委員会」が設置された。FD委員会において、現状解析を行い、今後の課題と対処法のワーキンググループを作り、順次対応を進めることとしている（資料3-18 FD委員会取組課題）。

#### イ. 研究活動の推進

専任教員の研究活動の推進を図り研究成果の発表の機会の一つとして、新潟青陵学会誌への論文の投稿を積極的に行うよう奨励するとともに、外部の査読者の導入も考慮しながら、掲載論文の質の向上を図ることにより本学の研究活動に対する社会的評価を高めるよう努めることとする。

#### ウ. 計画的な人材育成

FD活動として、大学教員としての学内の業務や管理業務などの今日的な問題に精通できるような機会を増やし、大学全体としてより組織的・計画的に取り組んでいく必要がある。

#### < 2 > 看護福祉心理学部

< 1 > 大学全体における記述のとおり。

#### < 3 > 大学院臨床心理学研究科

< 1 > 大学全体における記述のとおり。

### ②改善すべき事項

#### < 1 > 大学全体

##### ア. 教育研究活動の評価

教員の資質の向上および教育研究の活性化を図るため、教員の教育研究活動等の評価に関する組織的な実施体制の整備を図るとともに評価結果として、優秀教員としての表彰等を導入する方向で検討している。

##### イ. 「授業アンケート」結果の公表

「授業アンケート」結果は、2013（平成25）年度後期実施分から、各授業担当教員だけでなく学生にも公開し、双方向性の改善を図る予定である。

#### < 2 > 看護福祉心理学部

< 1 > 大学全体における記述のとおり。

#### < 3 > 大学院臨床心理学研究科

< 1 > 大学全体における記述のとおり。

#### 4. 根拠資料

- 資料3-1 平成25年度学生便覧（既出 資料1-1）
- 資料3-2 新潟青陵大学教員選考に関する規程
- 資料3-3 新潟青陵大学大学院教員選考に関する規程
- 資料3-4 新潟青陵大学学則（既出 資料1-2）
- 資料3-5 新潟青陵大学教授会規程（既出 資料1-9）
- 資料3-6 新潟青陵大学大学院学則（既出 資料1-3）
- 資料3-7 新潟青陵大学大学院の組織および運営等に関する規程（既出 資料1-11）
- 資料3-8 新潟青陵大学大学院・新潟青陵大学定年および退職金に関する規程
- 資料3-9 新潟青陵大学大学院・新潟青陵大学特任教授および客員教授に関する規程
- 資料3-10 青陵学会誌投稿および編集に関する規程
- 資料3-11 新潟青陵学会誌掲載論文採択率
- 資料3-12 新潟青陵大学大学院臨床心理学研究投稿規程
- 資料3-13 新潟青陵大学自己点検・評価・FDに関する規程
- 資料3-14 平成24年度授業アンケート実施結果
- 資料3-15 大学院授業評価アンケート結果
- 資料3-16 平成24年度授業公開・見学実施報告書
- 資料3-17 新潟青陵学会誌 第4巻第1号 2012年
- 資料3-18 FD委員会取組課題
- 資料3-19 大学データ集（参考）（表18）専任教員の教育・研究業績

## 4. 教育内容・方法・成果

### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### 1. 現状の説明

##### (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

###### < 1 > 大学全体

本学全体の教育目標は、学則第1条に「新潟青陵大学は、教育基本法および学校教育法の精神にのっとり、有為な人材を育成して人類の福祉と文化の向上とに貢献することを目的とする」と規定されている。この教育目標に基づき、「ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解する）を持った人材の育成・輩出」を大学全体の共通基盤とした上で、後述のように各学科・研究科での細分化された教育目標を示し、それに基づいた学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。学部においては、新潟青陵大学学位規程を、大学院においては新潟青陵大学大学院学位規程を制定して、それぞれの学位授与の要件を規定している（資料4-(1)-1 新潟青陵大学学則、資料4-(1)-2 新潟青陵大学大学院学則、資料4-(1)-3 新潟青陵大学学位規程、資料4-(1)-4 新潟青陵大学大学院学位規程）。

###### < 2 > 看護福祉心理学部

###### ①看護福祉心理学部看護学科

教育目的を「看護に必要な知識と技術を修得させるとともに、広く深い教養と豊かな人間性を培い、看護の専門職として国際社会において貢献することのできる人材を育成すること」と設定し（資料4-(1)-1 新潟青陵大学学則 第3条第3項）、その目的を達成するために「看護学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」として「高い倫理性と豊かな人間性を身につけている」「専門的知識と技術を修得し、健康問題解決への実践的能力を身につけている」「多くの関連領域と連携・協働できる実践的能力を身につけている」の3つを定めている。さらには、看護学科、福祉心理学の両学科の共通方針である「ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解する）を持った人材の育成・輩出」を満たした学生の卒業を認定し、学位を授与する。

###### ②看護福祉心理学部福祉心理学科

教育目的を「生命尊重・人間尊重の理念に基づき、人々のクオリティ・オブ・ライフの向上を図るため、社会福祉学・心理学・社会学等の専門知識・技術の応用力、および、豊かな感性、国際感覚を持ち合わせた専門家を養成すること」と設定し（資料4-(1)-1 新潟青陵大学学則 第3条第4項）、その目的を達成するために「福祉心理学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」として「「ひと」を支える広範かつ多面的な視点を身につけている」「専門職につくために必要な知識と技術を身につけている」「地域社会の関連組織・機関と連携する基本的能力を身につけている」の3つを定めている。さらには、看護学科、福祉心理学科の両学科の共通方針である「ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解する）を持った人材の育成・輩出」を満たした学生の卒業を認定し、学位を授与する。

### ＜ 3 ＞ 大学院臨床心理学研究科

教育目的を「臨床心理に関する精深な学術の理論および応用を研究教授し、その深奥を究めて、文化の発展と人類の福祉に寄与しうる人材を養成すること」と設定している（資料4-(1)-2 新潟青陵大学大学院学則 第1条）。また、教育目標として「高度専門職業人としての臨床心理士を養成」「創造性のある研究と臨床実践に意欲的に取り組む専門家の育成」「地域における援助活動や文化的活動の発展に寄与できる豊かな社会性と人間性を兼ね備えた人材の育成」の3つを定めている。

上記の目標を満たす者として、臨床心理学研究科の修了要件を満たし、公益社団法人日本臨床心理士資格認定協会による臨床心理士資格を得るに足る実践能力および研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人であると認められる者を修了とし、修士の学位を授与することとしている。満たすべき修了要件としては、ディプロマ・ポリシーとして、「高度専門的職業人として自律的に地域と社会に貢献できる能力を身につけている」「専門性をさらに発展させる実践能力と、臨床実践の中から課題を見いだして取り組める研究能力を身につけている」「高度な知識と技能および倫理観を修得し、臨床実践において相談者の人格を尊重した援助関係を基盤として利益を提供できる実践能力を身につけている」「専門性を生かしながら柔軟で多角的視点を身につけている」の4つを定めている。

## (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

### ＜ 1 ＞ 大学全体

教育課程の編成・実施方針は、各学科・研究科ごとに設定された教育目標のもとで作成された「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」を実現させるべく、後述のように各学科・研究科において「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」が示されている。また、教育課程の内容（授業科目の設置・種類・単位、単位の算定基準、必修・選択の別、配当年次、授業時間）、成績の評価と履修単位の認定、卒業・修了要件および各種国家試験受験資格等を学則に明記するとともに、詳細については、履修規程および学生便覧に明示している（資料4-(1)-1 新潟青陵大学学則、資料4-(1)-5 新潟青陵大学履修規程、資料4-(1)-6 平成25年度学生便覧）。

### ＜ 2 ＞ 看護福祉心理学部

#### ①看護福祉心理学部看護学科

カリキュラム・ポリシーとして、「深い人間理解による看護ができる」「科学的根拠に基づく看護ができる」「学際的視野に基づく看護ができる」「地域・国際社会に貢献しうる看護ができる」「課題探求と創造性のある看護ができる」の5つを定め、学生便覧に明示し教育を実施している。

#### ②看護福祉心理学部福祉心理学科

カリキュラム・ポリシーとして、「社会福祉学と心理学分野の多様な科目群を包括的に学びとり、豊かな人間理解ができる」「将来のキャリアプランと対応させながら専門科目を系統的に学ぶことができる」「学内外の講義、実習等による学びを地域における生活者の視点として捉えることができる」の3つを定め、学生便覧に明示し教育を実施している。

### ＜3＞ 大学院臨床心理学研究科

教育目標は「高度専門職業人としての臨床心理士の養成」「創造性のある研究と臨床実践に意欲的に取り組む専門家の育成」「地域における援助活動や文化的活動の発展に寄与できる豊かな社会性と人間性を兼ね備えた人材の育成」である。

教育方針は「各授業科目において個々の大学院生の実体験に基づいて学ぶ講義・実習・演習を重視し、単なる知識の提供ではない身につく実践教育と実践的研究指導を行う」、「地域との連携を重視し、他職種・他領域との共同や研究成果の地域社会への元を教育に取り入れるカリキュラムを提供する」、「教員が臨床実践や臨床研究に精力的に携わり、常に教育内容の質的向上をめざすとともに、自ら技能向上をはかる姿勢を示すことを心がける」である。

カリキュラム・ポリシーとして、「学校臨床、病院臨床、地域援助などに貢献できるように、理論と実践のバランスのとれた学びができる」「地域の関連機関での実践のために、学外の専門家との交流を取り入れた学びができる」「学修成果をまとめ、研究を実施するのに必要な能力を育成できるよう体系的に学べる」の3つを定め、学生便覧に明示し教育を実施している。

内容は、教職員および学生向けに発行される学生便覧を年度毎に改訂し、大学院研究科委員会を通じた連携の下で広報委員会による本学ホームページその他の広報媒体との齟齬がでないように配慮している。

### (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

#### ＜1＞ 大学全体

教育目標と学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を明示するために、「学生便覧」を配布し、入学時に集中的に行われるフレッシュマンセミナーの中で、これをテキストとし教授している。また、「学生便覧」は全教職員に配布し、新任教員には、教員オリエンテーションを実施するとともに、学生のオリエンテーションにも出席を促している(資料4-(1)-6 平成25年度学生便覧 p.1-8)。

社会への周知については、まず2007(平成19)年度に、高校生にも分かりやすい形で「本学の3つのポリシー(本学が求める学生像は? 本学で学ぶこととは? 本学が送り出す人材は?)」という形でまとめ、ホームページに公開するとともに、大学案内パンフレットに掲載した(資料4-(1)-7 本学ホームページ掲載「本学の3つのポリシー」)。その後、より詳細に学科・研究科ごとに検討を加え、「アドミッション・ポリシー(入学者受け入れ方針)」の制定・公開(平成23年度)に続き、「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」と「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」を2011(平成23)年度から2012(平成24)年度にかけて制定し、それらは現在本学ホームページにも公開されている(資料4-(1)-8 本学ホームページ掲載「教育理念・目標」「アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー」)。また、高等学校教員説明会およびオープンキャンパス等において、建学の精神・教育目標、教育課程の実施内容等について学長等から説明を行って周知を図っている(資料4-(1)-9 本学主催説明会ハンドアウト)。

< 2 > 看護福祉心理学部

< 1 > 大学全体において記述のとおり。

< 3 > 大学院臨床心理学研究科

教育目標、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーについては、本学ホームページの公開情報により社会に公表されている。また、大学院学生便覧においても「教育研究上の理念・目的」（教育目標）、「どのような人材を養成するのか」「履修・修了の要件」（学位授与方針）について大学院生に周知している。上記の内容については、月に1回開催される大学院研究科委員会において年度毎に検討され、専任教員間での共有を図り、学生に対しては年度当初の学務オリエンテーションにて周知し説明を行っている。（資料4-(1)-8 本学ホームページ掲載「教育理念・目標」「アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、資料4-(1)-6 平成25年度学生便覧 p.269-272）

（４）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

< 1 > 大学全体

学部においては、教務委員会において毎年度教育課程の編成・実施方針の適切性について検討を加え、初年次教育の充実や就業力育成科目の追加等を行っている。今後は、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、外部の有識者による外部評価を実施して、検証を行うことも必要である。大学院については< 3 >に記す。

< 2 > 看護福祉心理学部

①看護福祉心理学部看護学科

各学年の学生モニターに対して、科目配置の適切性等についてアンケートを実施し、学科内カリキュラム検討委員会で毎年検証を行い、その結果を基に学科会議の審議を経て、教育課程編成・実施の方針に修正を加えている。

②看護福祉心理学部福祉心理学科

各資格（社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・高等学校教諭一種免許状（福祉・公民）・保育士）の指定規則の変更時に、各養成委員会に科目配置の適切性について検討し、修正を加えている。

< 3 > 大学院臨床心理学研究科

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、その適切性を大学院研究科委員会において年度毎に検証し、その大幅な修正・改善を図る際には、上位組織である大学院委員会に報告し審議・承認を得て決定、公表している。

## 2. 点検・評価

●基準4（1）の充足状況

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」に関する基準については、各学科・研究科ごとに教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明示し、大学構成員への周知と社会への公表を行っているため、同基準を十分満たしている。



①効果が上がっている事項

<看護福祉心理学部>

特になし。

<大学院臨床心理学研究科>

特になし。

②改善すべき事項

<看護福祉心理学部>

ア. 学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の検証

外部の有識者による外部評価を実施して、検証を行うなど組織的取り組みが必要である。

<大学院臨床心理学研究科>

特になし。

### 3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<看護福祉心理学部>

特になし。

<大学院臨床心理学研究科>

特になし。

②改善すべき事項

<看護福祉心理学部>

ア. 学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の検証

外部の有識者による外部評価を実施して、検証を行うことをFD委員会を中心に検討中である。

<大学院臨床心理学研究科>

特になし。

### 4. 根拠資料

資料4-(1)-1 新潟青陵大学学則 (既出 資料1-2)

資料4-(1)-2 新潟青陵大学大学院学則 (既出 資料1-3)

資料4-(1)-3 新潟青陵大学学位規程

資料4-(1)-4 新潟青陵大学大学院学位規程

資料4-(1)-5 新潟青陵大学履修規程

資料4-(1)-6 平成25年度学生便覧 (既出 資料1-1)

資料4-(1)-7 本学ホームページ掲載「本学の3つのポリシー」

<http://www.n-seiryu.ac.jp/faculty/nsu/policy.html>

資料4-(1)-8 本学ホームページ掲載「教育理念・目標」「アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー」 (既出 資料1-4)

資料4-(1)-9 本学主催説明会ハンドアウト

## (2) 教育課程・教育内容

### 1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

#### < 1 > 大学全体

本学の学部カリキュラムは、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づき授業科目を開設し、科目区分として、「学部共通教養基礎科目（含む初年次教育科目と就業力養成科目）」「学部共通専門基礎科目」「学科専門基礎科目」「学科専門科目」「教職関連科目」に大分し、体系的に教育課程を編成している。なお、大学院は< 3 >に記す。

「学部共通教養基礎科目」は、深い人間理解の上に学際的視野と科学的根拠に基づき、看護学科・福祉心理学科の学生が共通に学ぶ学修基礎体系として編成されている。また、初年次教育として2005（平成17）年度から実施されている「入門ゼミナールⅠ・Ⅱ」について、2012（平成24）年度教務委員会において検討し、学内で実施された初年次教育に関する共同研究の成果も参考に、2013（平成25）年度からの改善を目指している。初年次へのいわゆるリメディアル科目の設置について、2011（平成23）年度から検討を行い、本年度には全入学生を対象に基礎学力調査を実施し、2013（平成25）年度から「国語表現基礎」「数学基礎」「英語基礎」「入門ICT演習」の4科目を設置することとした。併せて、A0・推薦入試での入学予定者を対象とした入学前教育の改善を行った。

キャリア教育については、キャリアセンターと連携して「新潟青陵トリプルサポートプログラムによる学生支援」（2009（平成21）年度文部科学省の支援事業選定プログラム「大学教育・学生支援推進事業」）を行い、キャリア教育の一部を学部共通教養基礎科目の中でも取り上げてきた。2010（平成22）年度に文部科学省就業力育成事業「ケアから社会を学ぶ、青陵マインドの涵養」の補助金を獲得したことを契機に、「ケアの心を持った人材の育成・輩出」を掲げ、人間力＝青陵マインド（人を思いやり、人の役に立ちたいという気持ちをもつこと）を身につけた人材の育成、職業人として社会で求められる力（問題発見・解決能力、提案力、コミュニケーション能力など）の涵養を目指している。入学初年次においては、看護・福祉系の専門職を目指す中で、自身のキャリアデザインをどのように考えるのか、「働く」ことの意味を改めて考え、自己の仕事観の確立や職業生活をデザインできることを意識している。

大学時代の学びとして重要なアクティブ・ラーニング実践の導入講義として「人の暮らしを見るⅠ」を用意し、新潟県内外の企業・施設関係者による、職場の実体験を基にした社内外との関わり方を学び、自身を見つめ直し社会人として求められる基礎能力である「コミュニケーション力」「リーダーシップ」などを育成するために看護学科と福祉心理学科両学科の1年次生に対して、KJ法によるグループワークを学科混在で実施している。

就業力育成をより強固なものにするため、新たに独立した科目を起こし「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ」といった科目群が2012（平成24）年度から順次導入された（資料4-(2)-1

平成21年度大学教育・学生支援推進事業「新潟青陵トリプルサポートプログラムによる学生支援」、資料4-(2)-2 平成22年度就業力育成支援事業「ケアから社会を学ぶ、青陵マインドの涵養」)。具体的には、「キャリアデザインⅠ」で社会人としての必要な常識やマナーの修得に併せ自身のキャリア形成を遂行できる基礎的能力を育成しており、後期には「キャリアデザインⅡ」において「キャリアデザインⅠ」の学びを深め「働くこと」「仕事をする事」の意味を考え、そのために「学生時代にすべきこと」が何かを各自多面的に捉えることを目的としている。2年次に実施する「キャリアデザインⅢ」では、自身のキャリアデザインの確認と併せ、さらなる社会人として必要な能力の養成について実践している。(資料4-(2)-3 就業力育成科目(現行))

「学部共通専門基礎科目」は、看護学科と福祉心理学科の専門的知識の連携により学際的視野を育むことで、従来の職種縦割り指向を可能な限り是正することを目指して開設している。各学科の「学科専門基礎科目」(看護学科のみ設定)と「学科専門科目」は、「教養基礎科目」、「学部共通専門基礎科目」をベースに、各資格の指定規則を遵守し、そのガイドラインに沿って科目を実習前後に適切に配列し、それぞれの学問の特性をもとに関わりあう対象分野・領域別にその知識とあわせて、さらに実践的技術を学べるように配置している。「教職関連科目」は、看護学科においては養護教諭免許取得希望者向けに、福祉心理学科においては高等学校教諭免許(公民・福祉)取得希望者に向けて、自由科目として配置している(資料4-(2)-4 2013(平成25)年度入学生教育課程表(看護学科)、資料4-(2)-5 2013(平成25)年度入学生教育課程表(福祉心理学科)、資料4-(2)-6 2013(平成25)年度シラバス(看護学科)、資料4-(2)-7 2013(平成25)年度シラバス(福祉心理学科))。

## < 2 > 看護福祉心理学部

### ①看護福祉心理学部看護学科

看護学科の教育課程は、5つのカリキュラム・ポリシーに沿い看護専門職としての基礎的能力を修得するために必要な授業科目として順次性を持って体系的に配置している。

看護学科と福祉心理学科連携のもとに教育・研究を行い、医療福祉面での地域社会に貢献できる人材の育成を行うために、学部共通科目の実施と他学科聴講科目を設けている。2009(平成21)年と2012(平成24)年の2回、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い、改正指定規則に合致する教育課程に変更した。2009(平成21)年改正は看護実践力強化のために「看護の統合と実践」の教育内容を追加し、2012(平成24)年は保健師と助産師の専門性を深める教育内容を加えた。

また、看護学科の専門科目以外の「教養基礎科目」「専門基礎科目」については、「< 1 >大学全体」に示した通り、職種縦割り指向を可能な限り是正することを目指した科目を配置している。なお、「教職関連科目」は、養護教諭免許取得希望者へ向け、自由科目として配置している。

看護学科における「専門職の教育分野」は、教授内容の独自性に基づき「専門基礎科目」、「専門科目」に区分している。「専門基礎科目」は1年次生から3年次生、「専門科目」は1年次生から4年次生、また「専門科目」の臨地実習、助産学関連科目、看護の総合は3年次生から4年次生に配置することによって、入学時から段階的に専門科目を学修できるようにしている。具体的には、「専門基礎科目」において、

一人一人が質の高い看護を実践するための基礎知識を修得するとともに人間的に成長・成熟を目指す科目を配置し、「専門科目」の区分では、高度な実践能力を養成するために特定の看護問題に対応する知識と技術の科目を配置している。さらに、知識と技術を統合した実践能力を発揮するために、実践の場において柔軟に対応する態度を培う「臨地実習」を配置するとともに、大学での学びの集大成として看護の総合演習と卒業研究を含む「看護の総合」を配置している。

## ②看護福祉心理学部福祉心理学科

福祉心理学科の教育課程は、3つのカリキュラム・ポリシーのもと、福祉・心理の専門職として必要な授業科目を専門科目として体系的に配置している。

福祉心理学科の専門科目以外の「教養基礎科目」「専門基礎科目」については、「<1>大学全体」に示した通り、職種縦割り指向を可能な限り是正し、「保健医療に詳しい福祉人を育てる」ことを目指した科目を配置している。なお、「教職関連科目」福祉心理学科においては、高等学校教諭免許（公民・福祉）取得希望者に向けて自由科目として配置している。

福祉心理学科における「専門科目」は、社会福祉学に関わる「基本領域」「方法・技術」「分野」、医療福祉と精神保健福祉に関わる「医療ソーシャルワーク・精神ソーシャルワーク領域」、心理学に関わる「心理領域」、保育学に関わる「保育領域」、介護福祉に関わる「介護領域」、および各資格取得に必要な実習科目を配置した「臨地実習」並びに大学での学びの集大成である卒業研究等を配置した「福祉の総合」によって構成している。

## <3> 大学院臨床心理学研究科

公益社団法人日本臨床心理士資格認定協会の定めた臨床心理士の4つの業務である臨床心理面接、臨床心理査定、臨床心理的地域援助、調査・研究に沿って教育課程を必修科目と選択必修科目に分けて体系的に編成している。また、高度専門職業人の養成を目指していることから、学生が主体的に考え創造できるような演習・実習による学びを重視した科目を配置している。本研究科の教育課程は、コースの分割を特に行っておらず、すべての学生が同じ教育内容に沿って学修を行っている。1年次には必修科目および2年次の心理面接事例担当のための必要な選択必修科目を配置している。

2年次には、修了後の多様な実践領域を想定した専門性の高い講義科目と、実際の事例を担当や学外実習といった応用実践的な科目を配置している。

教育課程の編成（2012（平成24）年度入学生適用）は、必修科目12科目22単位、選択必修科目18科目40単位で構成されている。必修科目は「臨床心理学特論Ⅰ・Ⅱ」、「臨床心理面接特論Ⅰ・Ⅱ」の講義科目4科目、「臨床心理査定演習Ⅰ・Ⅱ」、「臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ」等の演習・実習科目が6科目、および特定課題研究Ⅰ・Ⅱの2科目である。高度専門職業人の養成および創造的な実践や地域の発展に寄与できる人材育成を目指していることから、単なる知識を詰め込むのではなく、学生自らが主体的に考え創造できるような演習・実習による学びを重視した編成を行っている。また、選択必修科目は多様な臨床心理技法や附属臨床心理センターの実践と連携した「臨床心理演習Ⅰ・Ⅱ」を通年で設置し、その他、「臨床心理学研究法特論」、「地域調査法特論」、「発達心理学特論」、「社会心理学特論」、「精神医学特論」、「障害者（児）心理学特論」、「乳幼児・児童心理臨床特論」、「学校臨床心理学特論」等、

研究に関する科目や地域・社会、医療、福祉、子育て（教育）にいたる幅広い領域の実践的な科目を設置している。修了要件としては、「必修単位22単位、選択必修科目6単位以上、計30単位以上の取得と必要な研究指導を受けた後で、本学大学院研究科の行う修士論文の審査および試験に合格する」としているが、授業時間割上ではすべての必修科目、選択必修科目を履修できるように配置し、臨床心理士資格取得や修了後の発展的な実践能力を得るために学生に対して全科目の履修を推奨していることから、現状としては、全学生がほぼ全ての設置科目を受講し単位取得をしている。

科目の体系的な配置としては、2ヵ年のうち1年次には、必修科目（臨床心理実習Ⅰ・Ⅱを除く全て）および2年次の附属臨床心理センターでの心理面接事例担当（臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ）に向けて必要な選択必修科目（「臨床心理演習Ⅰ」、「臨床心理倫理特論」、「発達心理学特論」、「精神医学特論」等）を配置している。2年次には、修了後の多様な実践領域を想定したより専門性の高い講義科目（障害者（児）心理学特論」、「医療心理学特論」、精神分析学特論」、「学校臨床心理学特論」等）を配置し、実習科目で「臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ」における実際の事例担当や学外実習（医療、福祉、教育領域）といった応用実践的な内容を配置している（資料4-(2)-8 2013（平成25）年度入学生教育課程表（臨床心理学研究科）、資料4-(2)-9 2013（平成25）年度シラバス（臨床心理学研究科））。

本研究科では、臨床心理学という実践的な学識経験を重視し、高度専門職業人として幅広い技能および知識の提供を目指している。そのため、上述の通り学生が設置科目全てを受講しており、そのコースワークに取り組む割合は大きい。リサーチワークとしては、「特定課題研究Ⅰ・Ⅱ」において修士論文作成のための指導を1年次から継続的にフォローし、年2回の研究報告会（「修士論文構想発表会」～「修士論文発表会」）が開催される。また、学内外での研究会や学会等における自主的な研究活動もなされており、大学院生は本研究科修了生による「新潟青陵大学臨床心理学研究会」に学生会員として所属し、課外のリサーチワークに自主的に取り組む環境を整備している。ただし、実際的には限られた2ヵ年の中ではコースワークの割合が高くなっており、リサーチワークの充実は今後の課題である（資料4-(2)-10 新潟青陵大学大学院臨床心理学研究会規程）。

## （2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

### < 1 > 大学全体

看護福祉心理学部は、看護学科と福祉心理学科との連携の下に教育・研究を行い、医療福祉面での人材の養成を主な目的としている。学士としてふさわしい教養を身につけさせる教養基礎科目と、各学科の専門性と卒業時に取得を目指す各種資格に関わる科目を分野毎に配置するとともに、具体的な学修プロセスイメージを提示している（資料4-(2)-11 平成25年度学生便覧 p.51、87、94、101、107 学修プロセスのイメージ図）。なお、大学院は< 3 >に記す。

初年次教育として、教育課程の編成・実施方針を十分理解させ、大学での学修と生活のあり方を学ばせる「フレッシュマンセミナー」と、スタディースキルを学ばせる「入門ゼミナールⅠ・Ⅱ」を配置するとともに、入学時に実施している基礎学力テスト（国

語、数学、英語、情報)の結果により、大学での学びに必要な基礎力が不足している学生に対して「国語表現基礎」「数学基礎」「英語基礎」「入門ICT演習」を受講させている。また、就業力育成を目的とした科目として、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を配置し、多様なキャリアプランの形成を支援している。

## < 2 > 看護福祉心理学部

### ①看護福祉心理学部看護学科

看護師、保健師、助産師、養護教諭の資格取得のための科目、単位数、教育内容について、保健師助産師看護師養成所指定規則を基盤とし、各資格に対応した指定規則を遵守している。それとともに、生涯にわたりキャリアを自ら開発できる人材の育成を図り、複数の資格取得に向けた科目履修に関して「学生便覧」においてその概要を示すとともに、各資格に応じた具体的な科目履修モデルと学修プロセスイメージを提示し、かつ具体的指導を行なっている。また、保健師助産師看護師養成所指定規則の改正により、2012(平成24)年度入学生より助産師免許国家試験受験の資格取得や養護教諭免許取得希望者と同様に保健師免許国家試験受験の資格取得は選択性に変更した。これまで以上に学生のキャリアプラン形成がスムーズに図られるよう「学生便覧」の充実と具体的指導を行なっている。

看護の専門職業人としての自覚をもち、看護職としての役割と責務を果たし、医療および看護界で抱えている重要課題に貢献できる人材育成のために2013(平成25)年度入学生から「教養基礎科目」および「専門基礎科目」に倫理学関連科目を選択科目から必修科目へ変更して倫理教育の強化と、国際性、情報の有効利用と管理能力、就業力や他職種との連携能力強化のために「教養基礎科目」で教養教育の充実を図っている。

臨地実習科目においては、社会に期待される看護実践能力を育成する内容を基本とし、医療チームの一員として役割が果たせる力、および現場で理論と実践を統合する力を身に付けるために、科目別に多数の実習施設の支援・協力を得て臨地実習を実施している(資料4-(2)-12 看護福祉心理学部看護学科科目別実習施設一覧(平成24年度))。

### ②看護福祉心理学部福祉心理学科

社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、認定心理士、カウンセリング実務士、および高等学校教諭免許(公民・福祉)といった資格の養成校としての認可をうけていることもあり、科目の配列や単位数、教授内容といった教育内容については、各資格に対応した基準を遵守している。と同時に、カリキュラム・ポリシーに基づき、生涯にわたり自らキャリアを開発・発展することのできる人材の育成を図るための科目を配置している。

また、「ソーシャルワークコース」「福祉ケアコース」「子ども発達サポートコース」「心理カウンセリングコース」の4コース制を導入しているが、学生の科目履修に際しては、「学生便覧」において取得可能な資格の概要を示すとともに、各コースに応じた具体的な科目履修モデルと学修プロセスイメージを提示している。

## < 3 > 大学院臨床心理学研究科

臨床現場における卓越した実践能力および研究・教育・管理能力を有する高度職業人の育成を図るため、各専門分野の高度化に対応した教育内容に係る所定の授業科目を配置している。

本研究科の教育課程は、各学年10名定員に対してコース等の分割は行っておらず、すべての学生が統一された教育内容に沿って学修を行っている。また、学生定員数20名に対して専任教員9人が配置されており、学生1人あたりの教員数が多く、かつ多様な専門分野を満遍なく学修できる体制にある。本学の実施方針に基づき重点的に編成された演習・実習科目においては、公益社団法人日本臨床心理士資格認定協会の定めた臨床心理士の4業務である臨床心理面接、臨床心理査定、臨床心理的地域援助、調査・研究に沿って学生自身が体験的に学ぶための教育内容を提供している。「臨床心理基礎実習Ⅰ・Ⅱ」「臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ」「臨床心理演習Ⅰ・Ⅱ」では、それぞれ実務経験の豊富な教員が複数で指導にあたり、附属臨床心理センターにおける学内実習での事例担当や教員による面接への陪席等において1人につき延べ10時間～50時間の個別指導（スーパーヴィジョン）を行っている。また、その他の基礎実習および学外実習については、実習毎にディスカッションや報告会を必ず行っており、毎回のレポート作成を通じた指導を含め、充実した指導体制にあると言える。修士論文作成のための「特定課題研究Ⅰ・Ⅱ」では、1人の指導教員に対して各学年1～3人の範囲で配当し、少人数による綿密な指導が可能な形式となっている。講義科目については、各科目において専門としている教員が担当し、専任教員でカバーできない領域については、当該領域を専門とした非常勤講師を充てることで補完している。さらに、地域で実践している幅広い専門家をオムニバス形式で講師招聘し、学生の多様な実践的視野を広げるように努めている。

本研究科の特性から、多様な知識基盤を持つ学生を受け入れており、2012（平成24）年度からは社会人選抜を採用したため、学生の基礎学力の差が顕著である。そのため、本研究科では入学予定者に入学前課題を課し、また各学年開始時には実力テストを実施することで、学生個々の学力水準を早期に把握することに努めている。教育内容の維持、充実化を図るために前期・後期それぞれで全教科を対象に「授業アンケート」を実施しており、2012（平成24）年度では、1科目（2.9/5点）を除き、全科目で3.8～4.8/5点の評価を得ている。アンケート結果に基づき、評価の低かった科目を中心に専任教員全員による改善に向けた討議を年2回実施している。また、学部教員と合同での授業見学において、授業方法への第三者的评价を取り入れ、FDへの取り組みも継続的に行っている。また、これらを踏まえ各教育内容、科目間の重複や関連を検証するため、各年度のシラバス作成時にその内容について相互に確認や検討を行なう取り組みを2012（平成24）年度末より実施している（資料4-(2)-13 大学院授業評価アンケート結果、資料4-(2)-9 2013（平成25）年度シラバス（臨床心理学研究科））。

## 2. 点検・評価

### ●基準4（2）の充足状況

「教育課程・教育内容」に関する基準については、教育課程の編成・実施方針に基づき、看護・福祉・心理の各種専門職として必要な授業科目が体系的に開設されており、各課程に相応しい教育内容を提供しているので、ナンバリングの導入はなされていないが、同基準をおおむね満たしている。

### ①効果が上がっている事項

#### <看護福祉心理学部>

##### ア. リメディアル教育

リメディアル教育は、2011（平成23）～2012（平成24）年度に教務委員会を中心に検討を行い、2012（平成24）年度に全入学生を対象に実施した基礎学力調査の結果を参考に、2013（平成25）年度から「国語表現基礎」「数学基礎」「英語基礎」「入門ICT演習」の4科目を設置した。併せて、2012（平成24）年度からは、これまで外部業者に委託していたA0・推薦入試での入学予定者を対象とした入学前教育を見直し、このリメディアル教育対象者を減らすためのプログラムとして位置づけ、学内で企画・運営を行うことにした。

##### イ. キャリア教育

キャリア教育は、キャリアセンターと連携して、就業力育成をより強固なものにするために「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ」といった科目群を起し、入学直後から配当されるようになった。

#### <大学院臨床心理学研究科>

特になし。

### ②改善すべき事項

#### <看護福祉心理学部>

##### ア. ナンバリングの導入

各学科の教育課程表に基づき、体系的に必要な授業が開設され、各資格の指定規則を順守した専門科目が配列されている。しかし、複数の資格取得を目指す学生が多いため履修科目が多く、各種実習前に履修を終えることを優先した結果、一部の教養科目の配当が高学年に見られた。この解決に向け、順次性のある授業科目の体系的配置を進めるためのナンバリングの導入が必要である。

#### <大学院臨床心理学研究科>

特になし

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

#### <看護福祉心理学部>

##### ア. リメディアル教育

2012（平成24）年度に実施した入学前教育並びに2013（平成25）年度に実施するリメディアル教育の教育効果について、基礎学力調査や授業アンケート調査のデータをもとに検証を始めている。今後、さらに入学前教育とリメディアル教育の連携を深める。

##### イ. キャリア教育

キャリア教育として、就業力育成に向けた教育を入学直後から配当した効果を検証するとともに、2015（平成27）年度からは、新たに科目区分として「就業力育成科目」群を起して、より充実させる予定である。そこには、現在、課程外で行わ



れている数的推理・判断推理やICTスキルの演習、インターンシップなどが盛り込まれることになる。また、平成24年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（産業界GP）」に採択され、現在、本学を含む関越地域大学グループ17大学で取り組み中の「産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発」の3つのテーマの1つである「自律的人材育成のためのPBL型インターンシップの高度化：地域ミッションインターンシップ」（資料4-(2)-14 新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部ファクトブック2012-2013 p.8-9）の成果は、2015（平成27）年度の新課程で新しい科目区分「地域連携とボランティア科目」の中の「地域連携実習Ⅰ・Ⅱ」として生かされる予定である。

<大学院臨床心理学研究科>

特になし。

## ②改善すべき事項

<看護福祉心理学部>

ア. ナンバリングの導入

順次制のある授業科目の体系的配置を進めるためのナンバリングの導入を目指し、各学科で科目の配列の再検討を始めるとともに、全学的なナンバリングの方式を構築することとする。

<大学院臨床心理学研究科>

特になし。

## 4. 根拠資料

- 資料4-(2)-1 平成21年度文部科学省大学教育・学生支援推進事業  
「新潟青陵トリプルサポートプログラムによる学生支援」(既出 資料2-9)
- 資料4-(2)-2 平成22年度就業力育成支援事業  
「ケアから社会を学ぶ、青陵マインドの涵養」(既出 資料2-10)
- 資料4-(2)-3 就業力育成科目（現行）
- 資料4-(2)-4 2013（平成25）年度入学生教育課程表（看護学科）
- 資料4-(2)-5 2013（平成25）年度入学生教育課程表（福祉心理学科）
- 資料4-(2)-6 2013（平成25）年度シラバス（看護学科）
- 資料4-(2)-7 2013（平成25）年度シラバス（福祉心理学科）
- 資料4-(2)-8 2013（平成25）年度入学生教育課程表（臨床心理学研究科）
- 資料4-(2)-9 2013（平成25）年度シラバス（臨床心理学研究科）
- 資料4-(2)-10 新潟青陵大学大学院臨床心理学研究会規程
- 資料4-(2)-11 平成25年度学生便覧（既出 資料1-1）
- 資料4-(2)-12 看護福祉心理学部看護学科科目別実習施設一覧(平成24年度)
- 資料4-(2)-13 大学院授業評価アンケート結果（既出 資料3-15）
- 資料4-(2)-14 新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部ファクトブック2012-2013  
(既出 資料1-13)

### (3) 教育方法

#### 1. 現状の説明

##### (1) 教育方法および学習指導は適切か。

###### < 1 > 大学全体

本学看護福祉心理学部における単位計算方法については、学則第23条に規定しており、授業の方法に応じて、講義・演習科目については15時間ないし30時間の講義・演習をもって1単位として、実験・実習・実技科目については30時間ないし45時間の実験・実習又は実技をもって1単位としている。資格取得に関わる科目の各授業形態・単位数の設定に際しては、関連法規等を遵守した上で行っていることはいままでのない。しかしながら、前回の第三者評価の時点（2006（平成18）年度）では、複数の資格取得を目指した場合、低学年において1年間の履修登録単位数が70単位を超えるケースもあり、単位の実質化を図る観点から履修単位の上限設定や履修モデルの見直しなど改善を要する状況であった。2007（平成19）年度をめぐり、履修科目登録上限設定とGPAによる評価をセットで導入し、個々の学生のGPAによって学期ごとに履修科目登録上限の緩和と強化を行うことを改善策として検討していたが、厚生労働省所管の各種資格の指定規則の変更に伴いカリキュラムの修正に迫られたこともあり、なかなか実現されなかった。2011（平成23）年度に、再度資格ごとの学年別履修単位の確認作業を行い、上位学年に変更できるものを変更するとともに、カリキュラムの整理統合を行った。その結果、2010（平成22）年度と2012（平成24）年度の年間履修科目単位数を比較すると、2010（平成22）年度で最も多かった福祉心理学科福祉ケアコースは、1年次生が平均で67.6から57.7に、2年次生が平均で72.6から62.4に、次いで多かった子ども発達サポートコースは、1年次生が平均で63.0から52.9に、2年次生が65.5から55.8にそれぞれ減少した。しかしながら、この2コースについては平均値で50を超えている状態が続いており、さらなる改善が望まれる（資料4-(3)-1 低学年の年間履修登録単位数の変化）。現在、単位数自体の変更を含めて検討を加えており、2015（平成27）年度の学部分離改組時に、履修科目の登録の上限（年間40単位）を制度化する方針である。なお、大学院は< 3 >に記す。

学生の主体的参加を促す授業方法については、各教員の自助努力（互いの授業見学での気づきや初年次教育の研究授業）によるところにとどまっており、大学全体で教育の質転換を図るために、より組織的なFD活動が必要である。

学習指導については、学生便覧（学修ガイド）をテキストとして、入学時の「フレッシュマンセミナー」で集中的に行うとともに、各学期開始前に各学年進行に合わせて、履修に関するオリエンテーションを学科コースごとに行っている。また、学生個人に「セルフチェックシート」による自分の学びと生活の振り返りをさせ、アドバイザーがそれを確認し、必要に応じてアドバイスを与えている。

本学では、学部学生および大学院生全員に入学時にノートPCを無償貸与し、授業の際に活用するとともに、各種教務・学生関係情報の伝達を行うなど学生の修学の便を図っている。

## < 2 > 看護福祉心理学部

### ①看護福祉心理学部看護学科

看護学科の「専門科目」の教育は、講義、演習、実習を基本構成とし、理論と実践の統合を図っている。演習は5～10名程度の小グループ、実習は1グループ2～5名の少人数教育を実施している。

授業は、複数教員担当制を原則としチームで授業運営を図っている。開学当初から学生が主体的に学ぶ力や考える力、広い視野に立って物事を捉える力を育成するために、グループワークや課題学習を取り入れ、その強化を図っている。

看護師、保健師および助産師国家試験受験対策支援に関しては、国家試験対策委員会が中心となり国家試験支援体制を整え看護学科全体で取り組んでいる。国家試験対策委員会に学生委員が加わり、学生の希望が反映された講座の開設や個別指導を行い、モチベーションを上げている。また、平日・休日の教室開放を実施し、学習の利便性を図っている。模擬試験受験後はすぐに自己採点させ、課題の把握に努めるとともに、卒業研究担当教員であるアドバイザーにも結果をフィードバックし、学生への学習指導に活用・実施している。2012（平成24）年度は国家試験ガイダンス5回、看護師模擬試験（学内模擬試験を含む）8回、保健師模擬試験6回、助産師模擬試験4回、国家試験対策講義を82.0時間実施している。

### ②看護福祉心理学部福祉心理学科

福祉心理学科の「専門科目」の教育は、講義、演習、実験・実習を基本構成とし、理論と実践の統合を図っている。福祉心理学科では、コース制を採用しているためコース担当教員を配置するとともに、福祉心理学科全教員がアドバイザーとして少人数の学生の指導にあたっている。なお、社会福祉士の取得に必要な相談援助技術等の演習科目は、資格取得基準に従い20名以下のグループで演習を行っている。

各資格取得に関わる臨地実習の科目については、事前・事後指導を法令上授業科目として設置しなければならない授業科目はもちろんのこと、法令上規定がない科目についても、授業時間上に事前・事後指導を位置づけるなどして、臨地実習をより実りのあるものとなるように配慮している。

社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験受験対策支援に関しては、国家試験対策委員会が中心となり国家試験支援体制を整え、福祉心理学科全体として取り組んでいる。2012（平成24）年度は国家試験ガイダンス4回、模擬試験を各7回、国家試験対策講義として計75時間実施しており、模擬試験の結果を卒業研究担当教員へフィードバックし、学生指導に生かしている。

## < 3 > 大学院臨床心理学研究科

臨床心理学研究科における教育目標に沿って、講義として19科目、演習として5科目、実習として4科目を設定している。これらは、公益社団法人日本臨床心理士資格認定協会の定める臨床心理士の教育・訓練システムに沿った必修科目に加え（資料4-(3)-2 平成25年度学生便覧 p.289 大学院学則施行細則第2条）、深い学識と幅広い視野を学ぶことのできる科目を多数設けている。

また、討論や臨床現場での体験というような、院生の主体性を重視した形態が採用され、実践に即した訓練がなされている。よって、高度専門職業人としてその資質レ

ベルを一定水準に維持・向上することを図っている教育方法と言える。学習指導については、年度当初にガイダンスを実施し履修指導を行なうとともに、指導教員が院生からの要請により適切に支援・指導を行なっている。なお、個別に丁寧な履修・学習指導を行っており、過剰に履修科目を登録することは考えられないので、履修科目登録の上限は設定していない。

次に、研究指導については「特定課題研究Ⅰ・Ⅱ」において院生の主体性を促進し、個別テーマに応じられる指導体制を採っている。教員および院生が全員出席する研究発表会を1年に2回開催し、広範囲な視点で助言・指導が行なわれる。院生個々の研究計画がより一層創造性のある内容にブラッシュアップされていく機会となっており、開かれた指導体制であるとともに学位論文作成指導が十分になされている。

## (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

### < 1 > 大学全体

学習目標や学習方法など学生の学習意欲の動機付けと学習への主体的参加を促す学習方法のガイドとすべく、本学学部においては、全授業科目のシラバスを「講義の概要（教育目標を含む）」、「学生の学習（行動）目標」、「授業計画」、「キーワード」、「成績評価」、「テキスト」、「テキスト以外の参考書」、「履修上の注意事項や学習上の助言など」、「オフィスアワー開催日」で構成され、統一された書式をとっている（大学院の授業のシラバスについては< 4 >を参照）。シラバスに基づいて授業が展開されているかについては、毎年全専任教員に対して義務付けている授業公開・見学においてその一部が検証されており、全体については、学期末ごとに行われる授業アンケートの中で各授業の受講者に回答を求め点検している（2012（平成24）年度の授業アンケート項目「シラバスに記してある目的が、授業で明確にされていますか」へ回答を見ると、すべての開講科目が5段階評価の平均値で4.0～4.9であり、十分達成されている。）。なお、アンケート集計結果は公開するとともに、各授業担当者に配布し授業改善の材料としている資料4-(3)-3 平成24年度授業評価アンケート実施結果）。

### < 2 > 看護福祉心理学部

< 1 >大学全体における記述のとおり。

### < 3 > 大学院臨床心理学研究科

シラバスの内容は、「講義の概要」、「授業計画」、「成績評価」、「テキスト・参考図書」で構成され、統一された書式となっている。シラバスは全科目を掲載した冊子を全院生に配布して、授業内容の周知を図っている。

実際の授業内容・方法とシラバスとの整合性については、本学学部と合同で行なっている授業公開・見学において検証している他、院生による授業評価アンケートを実施することにより定期的に確認している。また、2013（平成25）年度よりシラバスの様式を変更し、記載内容として「学生の学習目標」と「成績評価の割合」を追加している（資料4-(3)-4 2013（平成25）年度シラバス（臨床心理学研究科））。

### (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

#### < 1 > 大学全体

学部においては、成績評価と単位認定について履修規程にまとめられている。また、厳格な成績評価を目指し、GPAを2012（平成24）年度に試行したのち、2013（平成25）年度入学生から導入した。各教員が適切に成績評価と単位認定を行うように、毎学期、全教員に成績評価とその登録についてマニュアルを配布している。しかし、GPAの値をどのように履修指導に生かすか、履修単位上限とどのように連動させるかなど、まだ検討と全学的なコンセンサスを得る必要のある事項が残されている。GPAを含めて全学的なアセスメント・ポリシーを策定し客観的な評価が共通の基準で行われるように成績評価に関するFDを企画実施する必要もある。

成績評価の基準は、2011（平成23）年度入学生までは、A（100点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）を合格とし、D（60点未満）を不合格として単位認定を行ってきた。2012（平成24）年度入学生からは、GPA制度を導入し、S（100点～90点：GP4.0）、A（89点～80点：GP3.0）、B（79点～70点：GP2.0）、C（69点～60点：GP1.0）を合格とし、F（60点未満）を不合格として単位認定を行っている。2012（平成24）年度卒業生の4年間の成績データから成績評価の分布を見ると、学部全体で単位取得に至った評価A（100～80）、B（79～70）、C（69～60）はそれぞれ、55.0%、26.2%、17.0%であり、不合格や途中放棄で単位取得に至らなかったのは、1.8%であった。学科によって、また個々の科目によっても、成績評価の分布は異なる。なお、追・再試験は原則1回とし、追試験の成績は最高80点とし、再試験の成績は最高60点としている。出席時間が、授業時間数の3分の2に満たない時は、原則として成績評価の対象としていない（資料4-(3)-5 新潟青陵大学履修規程、資料4-(3)-6 成績評価分布（平成24年度卒業生））。

単位制度の趣旨に基づいた学修時間の確保を促進するために、予習や復習にどのようなことをどのくらい時間をかけて行うかについて、シラバスに記載する方法を教務委員会での検討をまとめ、2014（平成26）年度から記載する予定である。しかし、単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性を本格的に検討するためには、「学生の学修時間の実態や学習行動の把握の組織的な実施」が急務であり、教務委員会を中心に検討を急ぎ、他大学の事例や企業による調査事例を参考に実施する予定である（資料4-(3)-7 平成25年度教務委員会活動目標）。

入学前の既修得単位認定については、学生から提出された申請書と添付されたシラバス等の関係書類等を教務委員会で審査の上、教授会の議を経て、30単位を超えない範囲において、単位認定の承認を行うこととしている。編入学生については、これとは別に規程を設け、単位認定委員会で審査し、教授会の議を経て認定している（資料4-(3)-8 新潟青陵大学学則 第31条）、資料4-(3)-9 入学者の既修得単位の取り扱いに関する規程、資料4-(3)-10 新潟青陵大学3年次編入学生の単位認定に関する規程）。

#### < 2 > 看護福祉心理学部

< 1 > 大学全体における記述のとおり。

### ＜3＞ 大学院臨床心理学研究科

学修の成績評価については、60点以上を合格とし、出席回数が3分の2に満たない場合は単位取得ができないものとしている。成績は、筆記試験や報告会における発表等から評価の根拠となる多様な情報を収集し、厳正な評価がなされている。この評価方法・基準については、学生便覧と口頭による説明によって周知されている（資料4-(3)-2 平成25年度学生便覧 p.272 1.6 履修・修了の要件）、資料4-(3)-11 新潟青陵大学大学院学則 第11条）。

単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性については、授業に対する出席度を評価し、課題を課す等して授業外学習を確認している。また、既修得単位認定については単位交換・交流協定が存在しないため、その適切性をこれまで検討していない。

### （4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

#### ＜1＞ 大学全体

毎学期末に、すべての授業について「授業アンケート」を実施し、集計結果を公開するとともに、各担当者に返却することで授業改善に結び付けるように促している。さらに、平成23年度からは、各教員がこのアンケート集計結果を受けて、「評価への意見」「次年度への取り組み」を提出している。また、平成21年度からFDの一貫として、授業の公開を義務づけ、互いの授業を見学し、意見を交換することでも授業の改善を目指している（資料4-(3)-3 平成24年度授業評価アンケート実施結果、資料4-(3)-12 授業見学コメント記入表）。

#### ＜2＞ 看護福祉心理学部

##### ①看護福祉心理学部看護学科

各教員が担当科目の講義や演習毎にミニレポートや小テスト、あるいはリアクションペーパー等の各科目独自の授業評価アンケートを実施し、教育成果の評価や授業内容および方法の改善に活用している。さらに、カリキュラム委員会が毎年履修に関する学生モニター調査を実施し、その結果を基に学科会議で教育課程や教育内容・方法の見直しと改善を行なっている。

「臨地実習」に関し、学生の実習環境の整備・調整を看護学科の臨地実習調整委員会が中心となって実施している。具体的には、3年次生の「臨地実習」前の準備として「領域実習」の企画・運営と実習要項の改訂を毎年行なっている。実習後に学生アンケートで実習目標の達成状況を把握し、事故・ヒヤリハット報告の集計も踏まえて、その結果を基に年3回の臨地実習指導者検討会を実施している。さらに、臨地実習施設ごとに年2回の臨地実習指導者会議を開催し、大学と臨地の共通理解を図る機会を設け、臨地においてしか学べない学習機会を逃さないための協力体制を整えている。

看護実践能力として重要な位置を占める看護技術習得レベルについて、卒業時到達度検討委員会が3～4年次生を毎年モニタリングしている。その結果を基に、学内の講義・演習で強化するもの、臨地実習で強化するものを学科全体で検討し、教育内容や教育方法の改善に反映させている（資料4-(3)-13 看護学科履修に関する学生モニター結果(平成24年度)、資料4-(3)-14 看護学科看護領域実習アンケート集計結果(平

成24年度)、資料4-(3)-15 看護学科実習中のヒヤリハットアンケート集計結果(平成24年度)、資料4-(3)-16 看護学科看護技術習得レベル結果(平成24年度))。

#### ②看護福祉心理学部福祉心理学科

学科会議において、卒業研究の実施結果および定期試験等の結果を踏まえて教育成果の検証を行い、授業内容・方法の改善・充実に反映している。

#### <3> 大学院臨床心理学研究科

担当科目の講義や演習では、各教員がレポート課題や小テストを適宜実施し、教育成果の評価として活用しながら授業を展開している。また、研究科会議において院生の理解度・目標到達度に関する意見交換が適宜なされている。

また、授業評価として院生全員を対象にしたアンケートを前・後期に分けて実施している。その内容は、全授業科目に対して無記名でそれぞれ「内容の満足度」「方法の満足度」「自分の取り組む態度の自己評価」を5段階で評定させ、自由記述を求めるものである(資料4-(3)-17 大学院授業評価アンケート結果)。

上記の教育内容・方法の改善を図るための責任主体は、自己点検・評価・FD委員会の委員長(研究科長が兼任)が担っている(資料4-(3)-18 新潟青陵大学大学院の組織および運営等に関する規程 第11条)。2012(平成24)年度から、教育指導の内容・方法を検証するための会議を定期的で開催している。ここでは、授業評価アンケートの結果に基づいた討論の上で報告書を作成しており、改善に向けた取り組みの組織化が適切になされている(資料4-(3)-18 新潟青陵大学大学院の組織および運営等に関する規程 第13・14条)。また、大学学部のFD講演会や授業見学・公開に大学院教員も参加して意見交換等を行なっている。以上の取り組みにより、組織的に教員の資質の維持・向上に努めている。

## 2. 点検・評価

### ●基準4(3)の充足状況

「教育方法」に関する基準については、シラバスの充実(統一された形式による学習目標や成績評価についての具体的記載など)と厳格な成績評価の基礎となるGPA制度の導入は行われているが、履修科目登録上限設定が行われておらず、同基準を十分満たしているとは言えない。

#### ①効果が上がっている事項

##### <看護福祉心理学部>

##### ア. シラバスの改善

学生の学習(行動)目標をシラバス上に明示し、教員と学生とが目標を共有してその具現に取り組んでいる点や、キーワードやテキスト以外の参考書等を掲載するなど、シラバスが学生の学修に資する内容に改善されてきている。

##### イ. 厳格な成績評価

厳格な成績評価として、GPA制度の導入と履修既定の改定を行ったことで、厳格な成績評価に関する意義の共有が図られた。

#### ウ. 学修支援

「セルフチェックシート」等を活用したアドバイザーによる学修アドバイスは、これまで紙ベースで行っていたが、ポータルサイト上で蓄積できる形態に改善し、学生・教員間で貴重なデータ共有ができるようになった。

#### <大学院臨床心理学研究科>

特になし。

### ②改善すべき事項

#### <看護福祉心理学部>

##### ア. 履修科目登録上限設定

履修科目登録上限設定は、前回の第三者評価時にも指摘を受けている。過去数年の間に各種資格の指定規則の変更にもなうカリキュラムの修正時に、福祉心理学科において1・2年次に集中していた科目の上位学年への移行等を行った。この際に履修モデルの再設定を行なったが、履修科目登録上限設定は、各資格に関わる実習の時期の抜本的な見直しを行っていなかったために、解決できていなかった。しかし、2011（平成23）年度に再度資格ごとの学年別履修単位の確認作業を行い、上位学年に変更できるものを変更するとともに実習時期の見直しとカリキュラムの整理統合を進めて来たが、まだ不十分である。

##### イ. アクティブ・ラーニング

学生の主体的参加を促す授業方法をとっている科目はまだ少ないが、どの分野で、どのように授業を行っているかの現状を把握する調査をするとともに、その手法について学ぶ機会を全教員に提供する必要がある。

#### <大学院臨床心理学研究科>

##### ア. 多様な学生の背景特色に応じた教育支援

大学院臨床心理学研究科の社会人入学者などの多様な学生の背景や特色に応じた教育課程および内容の検証、入学時の学力不振者への支援体制を現在施行している入学前課題の提示や勉強会の開催などを通じて改善する。

##### イ. 教育内容の改善（FD）

大学院臨床心理学研究科の教育内容の改善（FD）への取り組みの体制が十分に確立されておらず、その方策を検討する必要がある。

##### ウ. 履修科目の上限設定

大学院臨床心理学研究科学生の自主的な科目選択やリサーチワークへの取り組みを確保するため、コースワークにおける学生の負担を減らす工夫が必要である。

##### エ. 他大学等との学際的な相互交流

大学院臨床心理学研究科の地域的な特性もあり、教育、研究および実習（実践）において、他大学等との学際的な相互交流が不足している。



### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### <看護福祉心理学部>

###### ア. シラバスの改善

シラバスを学生の学修に資する内容としてさらに改善するために、学修時間の確保についてどのようにシラバスに記載するか検討を急ぎ、学修方法のガイドだけでなく、学修時間の確保のガイドも盛り込んだシラバスに変更することとする(平成25年度に検討し2014(平成26)年度から実施予定)。また、授業アンケートに基づいてどのようにシラバスを改善したらよいか、準備学習等も想定した授業内容に基づいた授業をどのように計画したらよいか、シラバス作成の意義と併せて、FD研修会の企画とシラバス作成マニュアルの改訂を行う予定である。

###### イ. 厳格な成績評価

厳格な成績評価としてのGPAの値をどのように履修指導に生かすか、履修単位上限とどのように連動させるかなどGPAの運用について教務委員会を中心に審議するとともに、客観的な評価が共通の基準で行われるようにするため、ルーブリックを使った評価方法の活用などを視野に入れ、全学的なアセスメント・ポリシーを策定し、FD委員会を通して全教職員が主体的に厳格な成績評価について理解・運用できるようにする。

###### ウ. 学修支援

アドバイザーによる学修アドバイスとしての「セルフチェックシート」は、既存の「学生カルテ」とも融合させ、学修ポートフォリオに発展させることを、FD委員会が核となって検討する予定である。

##### <大学院臨床心理学研究科>

特になし。

#### ②改善すべき事項

##### <看護福祉心理学部>

###### ア. 履修科目登録上限設定

2013(平成25)年度に各科目の配当単位の見直しを含めて単位制度の実質化を図るとともに、カリキュラムの整理統合を行う予定であり、2015(平成27)年度に予定されている学部分離改組(届出申請中)後は、履修科目の登録の上限を年間40単位とする方針である。

###### イ. アクティブ・ラーニング

学生の主体的参加を促す授業方法をとっている科目がどの程度あるか、現状を把握するために調査をFD委員会主導で早急に実施し、FD研修会でその手法について学ぶ機会を全教員に提供することとする。また、現在進行中の校舎建替計画の中で、アクティブ・ラーニングを促進しやすい教室設計を進めることとする。

##### <大学院臨床心理学研究科>

###### ア. 多様な学生の背景特色に応じた教育支援

大学院臨床心理学研究科の多様な学生の背景特色に応じた教育支援として、教育

課程および内容の検証、入学時の学力不振者への支援体制を、現在施行している入学前課題の提示や勉強会の開催などを通じて改善する。

#### イ. 教育内容の改善 (FD)

臨床心理学研究科の教育内容の改善 (FD) への取り組みの体制として、研究科の特性に応じた中期的な改善指針とそのための方策を検討する必要がある。

#### ウ. 履修科目の上限設定

大学院臨床心理学研究科の履修科目の上限設定として、2012 (平成24) 年度より科目選択やリサーチワークへの取り組みを確保し、コースワークにおける学生の負担を減らす工夫に取り組み始めているが、継続的に検討していく必要がある。

#### エ. 他大学等との学際的な相互交流

大学院臨床心理学研究科の学際的な相互交流の不足として、閉鎖的な教育環境にならないように、臨床活動と教育において、近隣の大学等との相互交流を積極的に進める必要がある。

## 4. 根拠資料

- 資料4-(3)-1 低学年の年間履修登録単位数の変化
- 資料4-(3)-2 平成25年度学生便覧 (既出 資料1-1)
- 資料4-(3)-3 平成24年度授業評価アンケート実施結果 (既出 資料3-14)
- 資料4-(3)-4 2013 (平成25) 年度シラバス (臨床心理学研究科) (既出 資料4-(2)-9)
- 資料4-(3)-5 新潟青陵大学履修規程 (既出 資料4-(1)-5)
- 資料4-(3)-6 成績評価分布 (平成24年度卒業生)
- 資料4-(3)-7 平成25年度教務委員会活動目標
- 資料4-(3)-8 新潟青陵大学学則 (既出 資料1-2)
- 資料4-(3)-9 入学者の既修得単位の取り扱いに関する規程
- 資料4-(3)-10 新潟青陵大学3年次編入学生の単位認定に関する規程
- 資料4-(3)-11 新潟青陵大学大学院学則 (既出 資料1-3)
- 資料4-(3)-12 授業見学コメント記入表
- 資料4-(3)-13 看護学科履修に関する学生モニター結果 (平成24年度)
- 資料4-(3)-14 看護学科看護領域実習アンケート集計結果 (平成24年度)
- 資料4-(3)-15 看護学科実習中のヒヤリハットアンケート集計結果 (平成24年度)
- 資料4-(3)-16 看護学科看護技術習得レベル結果 (平成24年度)
- 資料4-(3)-17 大学院授業評価アンケート結果 (既出 資料3-15)
- 資料4-(3)-18 新潟青陵大学大学院の組織および運営等に関する規程 (既出 資料1-11)
- 資料4-(3)-19 平成25年度時間表 (看護福祉心理学部)
- 資料4-(3)-20 平成25年度時間表 (大学院臨床心理学研究科)

## (4) 成果

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

##### < 1 > 大学全体

学生の学修成果を測定する評価指標としては、「授業アンケート」の質問項目として、「授業内容に興味や関心を持つことができましたか」といった質問項目に対する応答がある。これらを見ると、全体の86.7%が「そう思う」および「ややそう思う」と回答しており、おおむね本学の教育目標に沿った成果が上がっているものと言える(資料4-(4)-1 平成24年度授業アンケート項目「Ⅱ. 2 授業内容に興味や関心を持つことができましたか」の集計結果)。

##### < 2 > 看護福祉心理学部

###### ①看護福祉心理学部看護学科

看護師・保健師・助産師・養護教諭の育成を図ることとし、希望する全ての学生が国家試験に合格または資格取得できることを目標として取り組んでいる。その教育成果としては、看護師国家試験では、2011(平成23)年度(第9期生)合格率98.8%、2012(平成24)年度(第10期生)合格率98.8%、保健師国家試験では、2011(平成23)年度(第9期生)合格率95.1%、2012(平成24)年度(第10期生)合格率97.5%と高率となっているが、引き続き受験者全員合格を目指して試験対策講座および模擬試験の充実を図るなど、保健師合格率のアップを図ることを含め適切な国家試験対策を行っている。助産師選択学生については、2011(平成23)年度(第9期生)合格率85.7%(14人中12人合格)、2012(平成24)年度(第10期生)合格率100.0%(17人全員合格)で、看護師、保健師同様に国家試験合格率100%を目指し、適切な国家試験対策を行なっている。

これまでに助産師免許取得者は111人、このうち89人が助産師としての職に就いている(資料4-(4)-2 看護学科 国家試験合格者数・合格率)。

養護教諭免許取得希望者において人数制限を設けていないことが本学の特徴である。3年次後期から教員採用試験対策講座を実施し、これまでに養護教諭一種免許状の取得者数は119人を数え、そのうち50人が養護教諭の職に就いている。これまでの取り組みを継続するとともに、実践力強化に向け学校現場での体験を重視した活動の充実を図っている(資料4-(4)-3 助産師国家試験合格率と養護教諭一種免許状取得者の推移)。

###### ②看護福祉心理学部福祉心理学科

ソーシャルワークコース・福祉ケアコース・子ども発達サポートコース・心理カウンセリングコースの4コースにまたがり、学科全体として、社会福祉士の育成を図ることとし、希望する学生が社会福祉士国家試験に合格できることを目標として取り組んでいる。具体的には、正規のカリキュラムの中に「社会福祉特別講義」「社会福祉特別演習」を設けるとともに、カリキュラム外にも国家試験対策講座を年間50コマ(75時間)設定し、模試も7回設定している。その教育成果としては、平成24年度合格者数は15名にとどまっているものの、2011(平成23)年度は28名、2010(平成22)年度は22名、2009(平成21)年度は30名と、全国合格率の水準を維持している。社会福祉士国家試験に合格することが社会福祉施設への就職の絶対条件ではないとしても、現在の水準を維持・向上

していくことは課題であるといえる（資料4-(4)-4 福祉心理学科 国家試験合格者数・合格率）。

### < 3 > 大学院臨床心理学研究科

修了生のうち2011（平成23）年度の臨床心理研究科資格試験の合格率は100%であり、2011（平成23）年度までの全修了生のうち、91.7%が臨床心理士資格を得ている。全国平均が60%台である当該資格試験合格率と比較すると、かなり高いといえる（資料4-(4)-5 臨床心理研究科資格試験合格率）。

2013（平成25）年度に1期生から2012（平成24）年度までの修了生を含め、修了生に対するアンケートを実施した。その評価結果を研究科委員会にて検証を行い、授業内容・方法の改善・充実に資することとする。

大学院の修了単位だけでなく、公益社団法人日本臨床心理士認定協会の定める単位が必要なため修得単位数が多く、また附属臨床心理センターでの実習や外部施設の実習と専門家になる授業科目は十分に準備されている。

評価指標は、臨床実習や演習科目のように単なる知識の獲得だけではなく、評価に工夫を加えている。座学に関しては、筆記試験だけではなく、レポート、ノートの取り方、プレゼンテーション、発表力、臨床への態度などが評価される。特に演習、実習科目では専門性の評価が必ずしも客観的に評価できる内容ではないので、複数教員が担当し、各教員が学生を評価し検討して合議制によって評価点がつけられる。また、2012（平成24）年度より、修了時筆記試験を行い、その結果を修了判定に用いることにより、修了の要件がより明確になった。

在学生全員に対して4月に実力テスト（到達度テスト）を行なっている。その結果を見ると、2年次には成績が上昇しており、確実に学力が上昇していることがわかる。また、2012（平成24）年度から修了時筆記試験を行い、その結果を研究科委員会で学力について検討している（資料4-(4)-6 大学院実力テスト結果）。

## （2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

### < 1 > 大学全体

学部においては、本学に4年以上在学し（在学年限は8年）、所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得した者を教務委員会で確認して卒業判定者資料を作成し、教授会での審議を経て卒業を認定し、学士の学位を授与している。また、2012（平成24）年度にディプロマ・ポリシーを学科ごとに制定し、学位授与の指針がより明確になっている。

大学院臨床心理学研究科修士課程の修了要件は、本学に2年以上在学し（在学年限は4年）、所定の単位を修得した者について大学院学務委員会で確認し、研究科委員会、大学院委員会の審議を経て修了を認定し、修士の学位を授与している。また、2012（平成24）年度にディプロマ・ポリシーを制定し、学位授与方針がさらに明確になった。

### < 2 > 看護福祉心理学部

< 1 > 大学全体における記述の通り。

### < 3 > 大学院臨床心理学研究科

本研究科において授与する学位は「修士（臨床心理学）」であり、2006（平成18）年度入学の1期生から2012（平成24）年度修了の6期生まで、合計57人に学位を授与

している。また、修了判定に際しては、学位規則（昭和28年文部省令第9号）および本学大学院学位規則に則り、院生の修士論文、口頭試問、取得単位数、および、修了時筆記試験を基準として用いている（資料4-(4)-7 学位論文（修士）審査基準）。

2011（平成23）年度より、修士論文の審査において客観性・厳格性を確保するために、修士論文の主査（指導教員）の評定、副査（論文内容に関連のある授業科目担当の教員）の評定、および研究科教員全員による口頭試問の評定を導入した。研究科委員会では、これらの修士論文の成績に加えて、取得単位数と修了時筆記試験の成績を勘案して、大学院生の修了を決定している。また、大学院委員会では、研究科委員会の修了決定に関する承認を行っている。なお、修士課程の学位論文審査にあたっては、主査と2人の副査を任命して審査にあたるだけでなく、2011（平成23）年度から修士論文発表についての教員全員の審査に加え、2012（平成24）年度から修了試験を筆記で行うことで修了審査をより厳正に行なっている。

## 2. 点検・評価

### ●基準4（4）の充足状況

「成果」に関する基準については、学修成果を測定するための評価指標の開発は十分でないが、学位授与基準は明確に示されており、その手続きは適切かつ厳格に行われているので、同基準はおおむね満たしている。

#### ①効果が上がっている事項

<看護福祉心理学部>

特になし。

<大学院臨床心理学研究科>

ア. 教育目標の達成

大学院臨床心理学研究科において、学修成果の測定でも指摘したように、概ね良好な成果が上がっている。授業時間も多く、レポートなど課せられることも多い中で、学生が努力していることを日本臨床心理士資格認定協会の試験結果が良好であることに示されている。この試験は知識、論文作成能力、臨床感覚、心理臨床に即する倫理観や発表力などを評価する全体的な審査であり、全国の合格率が例年60%台であることを鑑みると、本研究科の掲げる教育目標が十分に達せられていると言える。

イ. 高度専門職業人の育成

大学院臨床心理学研究科において、地域で活躍できる高度専門職業人の育成、社会からの要請には効果があり就職率は高く、修了生のほぼ全員が非常勤を含めた専門職に就いている。就職先は医療、福祉、教育の多彩な領域に繋がっている。これは本学の実習が母子関係から精神障害、老人施設と多様な領域をカバーしていることによるものと考えられる（資料4-(4)-8 大学院修了生の勤務領域（修了後1年目））。

ウ. 大学院臨床心理学研究科修了生が毎年、「新潟青陵大学大学院臨床心理学研究」へ論文の掲載や学会発表などの研究活動にも継続的に関わるようになり、研究指導においても着実な成果を挙げている（資料4-(4)-9 新潟青陵大学大学院臨床心理学

研究への修了生論文・報告書掲載数)。また、新潟青陵大学大学院臨床心理学研究会との連携を強化することにより、現役学生と修了生の交流や自主的な研究会活動、勉強会などが活発に行われている。これらにより、学生の学修動機が向上するのみならず、教科でカバーできない実践的な教育研究の拡充が図られている。

#### エ. 教育成果の検証

教育成果を検証するために、2009（平成21）年度から授業評価アンケートと在学生に対して4月に実力テスト（到達度テスト）を行ない、さらに2012（平成24）年度から修了時に筆記試験を行うことで学生の学力の状態を把握し、授業に生かすようにしている。その成果は資格試験の合格率の高さに反映されている。

### ②改善すべき事項

#### <看護福祉心理学部>

##### ア. 学生の学修成果を測定する評価指標

「授業アンケート」や「国家試験合格率」以外に、本学の教育目標とディプロマ・ポリシーに合致した学修成果を測定する指標を模索する必要がある。

#### <大学院臨床心理学研究科>

特になし。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

#### <看護福祉心理学部>

特になし。

#### <大学院臨床心理学研究科>

##### ア. 教育目標の達成

大学院臨床心理学研究科の学生の学修成果をさらに高めるために、これまでどおり能動的な学習に取り組めるように、多様な授業形態の改善を進め、講義と実習の連動をさらに促進する。また、専門分野の高度化に対応する教育内容を提供し続けるために、定期的に専任教員全員による各教科の教育内容の検討を行い、その結果をシラバスに反映させる。

##### イ. 高度専門職業人の育成

修了生の専門職としての高い就職率を維持するために、今後も臨床心理士が関与する多彩な領域を実習先として確保したい。

##### ウ. 研究活動

高度専門職業人の育成として、大学院臨床心理学研究会と連携をさらに強化し、現役学生と修了生の交流と研究会活動を支援していく。

##### エ. 教育成果の検証

教育成果を検証するために、授業評価アンケートと実力テスト（到達度テスト）の他に、2013（平成25）年度からは、修了生を対象に大学院教育に関するアンケート調査を実施する予定であり、より広い視野から大学院教育について検討を行なっていきたい。

## ②改善すべき事項

### <看護福祉心理学部>

#### ア. 学生の学修成果を測定する評価指標

学生の学修成果を測定する評価指標として、アセスメント・テスト（学修到達度調査）、学修行動調査、ルーブリックなど、学生の学修成果の把握の具体的な方策については、FD委員会が核となって、本学の教育目標とディプロマ・ポリシーにふさわしいものを検討する必要がある。

### <大学院臨床心理学研究科>

特になし。

## 4. 根拠資料

- 資料4-(4)-1 平成24年度授業アンケート項目「Ⅱ. 2 授業内容に興味や関心を持つことができましたか」の集計結果
- 資料4-(4)-2 看護学科 国家試験合格者数・合格率
- 資料4-(4)-3 国家試験合格率と養護教諭一種免許状取得者の推移
- 資料4-(4)-4 福祉心理学科 国家試験合格者数・合格率
- 資料4-(4)-5 臨床心理研究科資格試験合格率（既出 資料2-9）
- 資料4-(4)-6 大学院実力テスト結果
- 資料4-(4)-7 学位論文（修士）審査基準
- 資料4-(4)-8 大学院修了生の勤務領域（修了後1年目）
- 資料4-(4)-9 新潟青陵大学大学院臨床心理学研究への修了生論文・報告書掲載数

## 5. 学生の受け入れ

### 1. 現状の説明

#### (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

##### < 1 > 大学全体

本学は「生命尊厳・人間尊重の理念に基づき、国民の福祉と健康を支え、全人的な視点からこれを保障するという社会の要請にこたえと共に、クオリティ・オブ・ライフ (QOL) の向上を実現すべく、看護学科と福祉心理学科連携の下に教育・研究を行い、医療福祉面での地域社会に貢献できる人材の養成」を教育理念・目標に掲げている。この教育理念・目標に基づき、看護学科・福祉心理学科ともに「アドミッション・ポリシー (入学者受け入れ方針)」を策定し、学生募集要項、本学ホームページおよび学生便覧に明示し、周知を図っている (資料5-1 2013 (平成25) 年度学生募集要項、資料5-2 本学ホームページ掲載「教育理念・目標」「アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー」、資料5-3 平成25年度学生便覧 p.1-8)。なお、大学院は< 4 >に記す。

身体に障害のある学生の受け入れに当たっては、学生募集要項において、「本学に入学を希望する方で、身体の障害等により受験上又は修学上特別な配慮を必要とされる方、不安を感じている方は、事前に学務課にご相談下さい」と明示しており、大学として適切に対応することとしている。

##### < 2 > 看護福祉心理学部

###### ①看護福祉心理学部看護学科

看護学科ではアドミッション・ポリシーを「生命を尊重し、他者と自分を大切に思う心のある人」「将来の方向を自覚し、学習意欲の高い人」「協調性と高いコミュニケーション能力を有する人」と定めている。

###### ②看護福祉心理学部福祉心理学科

福祉心理学科では、アドミッション・ポリシーを「一人一人の違いを大切にし、ともに生きたいと願う人」「一つのものの見方を超えて、広く多様に学ぼうとする人」「専門的な知識と技術を身につけて、社会に貢献したい人」と定めている。

##### < 3 > 大学院臨床心理学研究科

本研究科のアドミッション・ポリシーとして、「基本的知識と臨床実践研究を行なうのに必要な学力および教養を有する人」「自発的に学習に取り組み深められる人」「人間について幅広い関心を持ち、尊重できるよう人格の向上を図りたい人」「高度な知識、技能を用いて対人的な援助の実践と研究の発展に寄与したい人」を求めることを2012 (平成24) 年度に策定し、本学ホームページに公表しているが、大学院大学案内パンフレットおよび学生募集要項には記載していない (資料5-2 本学ホームページ掲載「教育理念・目標」「アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー」)。よって、2014 (平成26) 年度入学案内パンフレットおよび募集要項において明示することとした。

身体に障害のある学生の受け入れに当たっては、学生募集要項において、身体に障害があり受験上または修学上の特別な配慮を必要とする場合には学務課へ事前に相談



していただくよう明示しており、適切に対応することとしている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

< 1 > 大学全体

学部においては、各学科の「アドミッション・ポリシー」に基づき、意欲と能力のある学生を受け入れるため、A0入試、推薦入試、一般前期入試(A方式・B方式)、一般後期入試、3年次への編入学試験といった多様な入学試験を実施することとし、入学試験区分毎に選考方式、募集人員、試験日程等を学生募集要項に明示している(資料5-1 2013(平成25)年度学生募集要項)。

入学者選抜において透明性を確保するために学生募集要項において「アドミッション・ポリシー」を明記するとともに、試験区分毎の選考方式の中で試験内容および配点等を明らかにしている。福祉心理学科福祉ケアコースで実施しているA0入試は、学生募集要項において「『面談・面接』と『調査書』により、適正、学習意欲、能力などを総合的に判断し、合格者を決定する」とする選考方法を明示している。選考に先立ってはA0入試相談会を開催し、自己推薦書記入上の留意点、課題の提示等を行い、透明性の確保を図っている。なお、入学試験の実施に当たっては、全教職員の協力のもと、入学試験委員会を中心として適切かつ公正な入試を行っている(資料5-4 新潟青陵大学委員会規程 第9章)。

大学院臨床心理学研究科においては、入学試験ごとに募集人員、出願資格、試験日程および選考方法などを学生募集要項に明示し、公正かつ適切に入試を行なっている。試験結果については研究科委員会を経て、大学院委員会の審議を経ることで、透明性を確保している。

< 2 > 看護福祉心理学部

< 1 > 大学全体における記述のとおり。

< 3 > 大学院臨床心理学研究科

< 1 > 大学全体における記述のとおり。

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

< 1 > 大学全体

学則に明示された入学定員に基づき適切な入学者数受け入れ数を設定し、教授会等で審議の上、合格者を決定している。2013(平成25)年度の4月時点においては、収容定員795人に対して在籍学生数は882人であり、収容定員に対する学部全体の在籍学生数比率は1.1である。このことから、収容定員に対する在籍学生数は適正に管理されているといえる(資料5-5 2007(平成19)~2013(平成25)年度看護福祉心理学部入学試験結果)。なお、大学院は< 3 >に記す。

< 2 > 看護福祉心理学部

< 1 > 大学全体における記述のとおり。

< 3 > 大学院臨床心理学研究科

毎年度学則に示された入学定員に基づき、適切な入学者数を受け入れることとして

いる。定員 10 人のところ 2012（平成 24）年度は 12 人を受け入れ、2013（平成 25）年度は 10 人を受け入れている。入学定員を適正に充足しており、収容定員に対する在籍学生数は適正に管理されている（資料 5-6 2006（平成 18）～2013（平成 25）年度臨床心理学研究科入学試験結果）。

（４）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

< 1 > 大学全体

自己点検・評価委員会を中心として自己点検・評価を行っていくとともに、毎年 4 月当初の教授会において前年度の入試結果を報告し、検証している。なお、入試結果については、オープンキャンパス等においても公開している。

当該年度の学生募集要項作成に際しては、前年度入試の結果等をもとに入学試験区分毎の定員、選考方法を入学試験委員会、学科会議、教授会で審議している。

さらに、2010（平成 22）年度入試において推薦入試の評点平均値の見直しを行った（看護学科 3.6 以上、福祉心理学科は撤廃）。看護学科では、2010（平成 22）年度入試からの推薦入試において指定校制度を導入するにあたり、在学生の出身校、学業成績の追跡調査を実施した。さらに、2013（平成 25）年度入試から学園内の新潟青陵高等学校において、本学及び併設短期大学部への入学を目的として設置された高大一貫コースからの入学者があることを考慮し、2011（平成 23）年に入試区分ごとに入学後の成績調査を行い、入試区分ごとの人数の見直しを行っている。

< 2 > 看護福祉心理学部

< 1 > 大学全体における記述のとおり。

< 3 > 大学院臨床心理学研究科

研究科委員会と入学試験委員会において年度毎に検証し、大幅な修正・改善を図る際には、上位組織である大学院委員会に報告し審議・承認を得て決定、公表している。

## 2. 点検・評価

### ●基準 5 の充足状況

看護福祉心理学部の 2 学科、臨床心理学研究科それぞれのアドミッション・ポリシーに沿う学生を受け入れるべく公正かつ適切な学生募集及び入学者選抜を推進し、学則に明示された入学定員に基づいた適切な入学者数、受け入れ数が確保されており、同基準をおおむね充足している。

#### ①効果が上がっている事項

##### < 看護福祉心理学部 >

ア. 各学科の「アドミッション・ポリシー」に基づき、意欲と能力のある学生を受け入れるため、A0 入試、推薦入試、一般前期入試（A 方式・B 方式）、一般後期入試、3 年次への編入学試験、学園内の新潟青陵高等学校において本学及び併設短期大学部への入学を目的として設置された高大一貫コースからの入学者といった多様な入学試験を実施し、入学定員を毎年満たしている。なお、特に看護学科においては 2013

(平成25)年度入試より編入学定員を廃止し、よりニーズの高い1年次入学定員に割り当てることとし、福祉心理学科においては、指定校制度の充実及び広報活動の積極的充実により、2007(平成19)年度以降、おおむね編入学者の定員10人を確保できている(資料5-7 2007(平成19)～2013(平成25)年度編入学試験結果)。

<大学院臨床心理学研究科>

特になし。

## ②改善すべき事項

<看護福祉心理学部>

ア. 入試情報提供の便宜性向上

2012(平成24)年7月および2013(平成25)年4月の入学試験委員会において、入試情報関連の情報更新スケジュールを定めたが、予定通りに進まない部分もあり、受験生への情報提供の便宜性をより向上する必要がある。

イ. 入学する前に修得しておくべき知識等の内容・水準の明示

入学するにあたり、アドミッション・ポリシーは明示しているものの、各学科において修得しておくべき知識等の内容・水準を明示するまでには至っていないので、改善する必要がある。

ウ. 入学試験区分ごとの適切な定員設定と選考方法の検証

全体として、実質倍率は両学科ともに2倍を超えているが、入学試験の区分毎による実質倍率には差があるので、入学試験区分ごとの適切な定員設定と選考方法の検証を進めていく必要がある。

<大学院臨床心理学研究科>

ア. アドミッション・ポリシーの学生募集要項への記載

アドミッション・ポリシーが学生募集要項には記載されておらず、受験生に対して周知されているとはいいがたいため、2014(平成26)年度の学生募集要項には明示することとした。しかし、修得すべき具体的な内容や水準が示されていないため、今後改善する必要がある。

イ. 社会人入学制度

2012(平成24)年度入試から社会人入学者制度を設け、受験生3人中入学者2人であり、翌年も受験生3人と社会的需要に込えていること、比較的質の高い多様な学生が入学してくることから、在学生にもよい刺激となっていることが考えられる。しかしながら、社会人入学制度は今後とも潜在的利用者が多いことが推測されるが、十分な広報活動を行っていないため、十分周知されているとはいえない。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

<看護福祉心理学部>

ア. 公正かつ適切な学生募集および入学者選抜の推進

全ての学部入学試験における受験生数に対する全合格者数の比率である実質倍率は、2009(平成21)年度入試においては2倍を下回ったものの、2010(平成22)年

度以降は2倍を超えている。今後も、本学のアドミッション・ポリシーや教育内容等について、広く社会への周知に努めるとともに、公正かつ適切な学生募集および入学者選抜を推進することとする。

<大学院臨床心理学研究科>

特になし。

## ②改善すべき事項

<看護福祉心理学部>

ア. 入試情報提供の便宜性向上

入試情報関連の更新については、本学ホームページの担当セクションと連携を図り、確実に予定通りに更新が行われるようにし、受験生への情報提供の便宜性をより向上させることにする。

イ. 入学する前に修得しておくべき知識等の内容・水準の明示

各学科において入学する前に修得しておくべき知識等の内容・水準を受験生に対して明示できるように、各学科で検討を行い、アドミッション・ポリシーをより具体的な内容にして募集要項等に盛り込めるようにする。

ウ. 入学試験区分ごとの適切な定員設定と選考方法の検証

各高等学校における進路指導方針の動向、本学入学後の入試区分毎の成績動向を定期的に調査した上で、入学試験区分ごとの適切な定員設定と選考方法の検証を行う予定である。

<大学院臨床心理学研究科>

ア. アドミッション・ポリシーの学生募集要項への記載

入学前に修得すべき具体的な内容・水準を整理し、受験生に対して明示できるよう研究科で検討を行い、アドミッション・ポリシーをより具体的な内容にして募集要項等に盛り込めるようにする。

イ. 社会人入学制度

社会人入学制度の周知する方策を広報企画担当と詰め、社会人入学者の増加を目指すとともに、社会人入学者に対するフォローアップ体制を整えることにする。

## 4. 根拠資料

資料 5-1 2013（平成 25）年度学生募集要項

資料 5-2 本学ホームページ掲載「教育理念・目標」「アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー」（既出 資料 1-4）

資料 5-3 平成 25 年度学生便覧（既出 資料 1-1）

資料 5-4 新潟青陵大学委員会規程（既出 資料 1-10）

資料 5-5 2007（平成 19）～2013（平成 25）年度看護福祉心理学部入学試験結果

資料 5-6 2006（平成 18）～2013（平成 25）年度臨床心理学研究科入学試験結果

資料 5-7 2007（平成 19）～2013（平成 25）年度編入学試験結果

## 6. 学生支援

### 1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学学生（学部・大学院）の学修・生活全般を総合的に支援する環境を整備することを目的とし、学生委員会と健康管理委員会、キャリア委員会、ボランティアセンターが中心となって学修支援を行なっている。主な方針は、①入学直後から学生生活の適応を促す、②課外活動（ボランティア活動を含む）を通じて豊かな人間性を育成する、③学生の心身の健康の保持・増進を図る、④就業力育成につながる諸活動を通じて進路選択を支援する、⑤生活環境のアメニティーを充実させる、である。これらの活動は、学生生活の満足度を上げ、留年や退学率を下げ、就職率を維持し、医療福祉面で地域社会に貢献できる人材の養成につなげている。

(2) 学生への学修支援は適切に行われているか。

学部学生に対する学修支援については、オリエンテーション機能の充実を図りながら、学生が学修する上で必要とする情報の提供を行っているが、各学科各年次のアドバイザー教員および学務職員等の関係部署において緊密に連携し、組織の効果的な活用を通じて全学的に対応している。研究科の学生に対する学修支援についても、学部と同様であるが、大学院の場合は少人数教育であり、臨床心理士を目指すことが明確であることから、各学生担当教員、実習担当教員、スーパーバイザー等を通して、学生が学修する上で必要とする情報の提供を行っている。

開学時から10～15人程度の学生を1グループとして一人の教員が学生生活全般についてアドバイスするアドバイザー制度を導入している。教員が学生との人間的なふれあいを深めながら個々の状況の把握に努め、履修上や学生生活上の問題について随時助言や指導を行っている。原則として1年次から3年次までは継続して同一教員が担当し、4年次では卒業研究の指導教員が担う。学業、休学、復学、退学、進路、その他学生生活の様々な問題についても相談に応じ、必要に応じて学内外の窓口や機関の紹介、就職や進路などに関する推薦書や人物所見などのアドバイスも行っている。

学生の学修への助言をより簡単に行えるよう、2003（平成15）年度からオフィスアワー制度を導入した。月曜日から金曜日の1時限から5時限までのいずれかの時限（90分）と、いずれかの曜日の昼休み（50分）を合わせて140分がオフィスアワーとして設定され、学生に周知されている。授業時限と昼休みという二種の時間帯を組み合わせることで、多くの学生が教員と交流できるようにしている。

学生の学修状況を迅速につかむため、本学独自の学生ポータルサイトN-COMPASS（エヌコンパス：Niigata seiryō Communication Place for Academic Study System。以後N-COMPASSと記載）が活用されている。N-COMPASSでは、学生の授業出欠状況の把握、学生カルテでの成績や履修状況の確認、学生が学期ごとに提出するセルフチェックシートを通して、学修支援が行える体制を整えている。

学生が進路変更等により引き続き学修することが困難となったときには、学生からの申し出により各学科のアドバイザー教員が学生本人、場合によっては保護者とも面談を行っ

て事情等を聴取しており、修学の継続について話し合いを行っているが、その結果により止むを得ないと判断される場合には、教授会の審議を経た後、学長決裁により退学を承認している。休学・退学に至る学生の場合、授業の長期欠席や健康管理センターを度々利用するなどの兆候が見られることが多いことから、関係部署が連携を密にして早期に対応することにより、できる限り修学を継続できるように適切に支援を行っている。

研究科においても、学部と同様に学生からの申し出により指導教員が学生本人、場合によっては保護者とも面談を行って事情等を聴取しており、修学の継続について話し合いを行い、止むを得ないと判断される場合には、研究科委員会、大学院委員会の審議を経た後、学長決裁により退学を承認している。

学部における補習・補充教育については、2011（平成23）～2012（平成24）年度に教務委員会を中心に検討を行い、2012（平成24）年度に全入学生を対象に実施した基礎学力調査（国語・数学・英語）の結果を参考に、2013（平成25）年度から教育課程に「国語表現基礎」「数学基礎」「英語基礎」「入門ICT演習」の4科目を設置し、入学時に実施する国語・数学・英語・情報処理のプレイスメント・テストの結果に基づき、一定水準以下の基礎学力の入学生に対して、これらの科目を履修するように指導する。併せて、2012（平成24）年度からは、これまで外部業者に委託していたAO・推薦入試での入学予定者を対象とした入学前教育を見直し、この補修・補充教育対象者を減らすためのプログラムとして位置づけ、学内で企画・運営を行うこととした。

研究科における補習・補充教育については、入学前に臨床心理学・統計・英語等に関わる「事前課題」を課し、さらに入学時および2年次への進級時に「心理学到達度チェックテスト」を実施し、その結果を踏まえて指導を行なう等、臨床心理学を学ぶ学生に必要な基礎的知識が得られるよう適切な支援を行なっている。さらに、基礎的な学習のために学生による勉強会が企画され、教員の支援のもと進められている。また、臨床心理士資格試験が卒業後に実施されているため、修了生に対する受験支援教育も実施している（資料6-1 大学院実力テスト結果、資料6-2 平成24年度資格試験対策案）。

これまでに、介助の必要な身体障害を持つ学部・研究科学生の入学はない。2007（平成19）年度の大学基準協会による認証評価において指摘されたバリアフリーへの対応については、耐震改修・新築校舎建設時に改善を図ることになっている。

奨学金制度は、国や地方公共団体・民間育英団体の学費等支援制度（「日本学生支援機構」や「新潟県奨学金」等）と併せ、本学独自の学費等支援制度として「親子奨学金」「兄弟姉妹奨学金」「学業優秀奨学金」「新潟青陵大学大学院進学奨学金」を設け、学生生活への経済的な支援を行っている。ただし、学業優秀奨学金については、入学時での給付に留まっており、入学後の学部学生の成績優秀者へのスカラシップ制度は設けていない。また、2009（平成21）年度より経済的困窮度の高い家庭に対して当該学生の成績なども一部考慮して学費の減免を行っている。（資料6-3 大学データ集（参考）（表16）奨学金給付・貸与状況）。

### （3）学生の生活支援は適切に行われているか。

通学中や授業・実習中に事故が起きた場合に備えるため、「学生教育研究災害傷害保険」および一般社団法人日本看護学校協議会共済会の総合補償制度「Will（普通傷害保険）」に

全員加入し、補償制度を利用することができる。

健康管理センターを設置し、専任の看護師を配置して日常的な病気・ケガの応急処置や健康相談等に当たっている。毎年4月に年1回の健康診断が学部・大学院学生全員に実施され、受診率は99%以上であり、要経過観察・要精密検査の場合は健康管理センターによって学生に通知される。感染症対策では、全新入学生に対して麻疹抗体検査を実施している。2012（平成24）年度より、実習を行う学生に対して麻疹に加え風疹、水痘、流行性耳下腺炎抗体検査を実施し、抗体検査で抗体陰性・疑陽性者にはワクチン接種を勧奨し、接種状況を把握し、管理している（資料6-4 抗体保有率・接種率集計）。

「学生相談室」と「キャンパスライフサポート室」が設置され、学生がより相談しやすい体制を構築している。2009（平成21）年度に「キャンパスライフサポート室」を設置、専任の臨床心理士を配置し、2012（平成24）年度に、健康管理センターの1部門へと組織編制を行い、学生がより相談しやすい体制に改善、整備され、ケースによっては精神科医、臨床心理士、臨床発達心理士、精神保健福祉士等の資格を持つ教員による学生相談が行われている（資料6-5 健康管理センター利用状況まとめ）。

学内における信頼のできる友達の存在は大学生活を楽しむためにも非常に大切である。入学式の数日後にオリエンテーションと友達作りを目的として、両学科の新入生全員が青少年自然の家などの施設に宿泊して共にゲームや茶話会などの交流会を行っている。本学ではこれをオリエンテーションキャンプと称し、宿泊なしとして実施した東日本大震災の年を除き、毎年行っており、友達作りに効果を上げている。

ハラスメント防止のための措置については、「セクシュアルハラスメント防止ガイドライン」を定め、全学的な取り組みがなされている。ガイドラインに基づきハラスメントに関する苦情の申し出および相談に対応するため相談窓口および相談員を設置し、さらにはハラスメント防止に関する意識啓発および周知徹底を図るため、「セクシュアルハラスメント防止ガイドライン」リーフレット（資料6-6）を配布するとともにオリエンテーション時に周知している。

2008（平成20）年度より大学生活に関する満足度調査を毎年実施し、大学生活のさらなる充実を図れるようにしている。2012（平成24）年度の4年次生を対象に実施した調査結果では、本学に入学したことに満足しているとの回答が90%を超えており、一応の成果と考えている。一方、大学行事関係に関する満足度は50～60%程度であった。これは本学カリキュラムの関係で学習以外の時間をとることが難しいことも理由の一つではあるが、今後の課題である（資料6-7 大学生活に関するアンケート 4年生実施結果）。

#### （4）学生の進路支援は適切におこなわれているか。

##### ①キャリア支援に関する組織体制の整備

2012（平成24）年度に、学生の就職活動を支援する大学・短大就職部の機能と、低学年次生からのキャリア教育を推進する機能を併せ持つ「キャリアセンター」を新たに設立した。これにより、キャリア教育や学生への求人・採用に関する案件を一元管理し、教職員にて構成されるキャリア委員会が一体となって学生の就職（進路）支援効果向上を目指し、学生へのタイムリーな情報提供と指導を行っている（資料6-8 平成25年度就活支援マニュアル p.2 キャリアサポート体制について）。

#### ア. 「キャリアセンター」の組織と活動

センター長1人、副センター長2人、専任教員2人、キャリア支援課の事務職員5人（専任4人、嘱託1人、その内カウンセラー4人）を配置している。学生との直接的な窓口対応を行うキャリアサポートステーションは、学生が就職活動などの悩みをメンタル面でサポート機能を有するキャンパスライフサポート室とも連携して実施している。

#### イ. キャリア委員会の組織と活動

センター長1人、副センター長2人（大学、短大各1人）、各学科の専任教員（大学院臨床心理学研究科1人、大学看護学科2人、大学福祉心理学科2人、短大人間総合学科4人、短大幼児教育学科2人）、キャリア支援課の事務職員（5人）で組織する全学包括的なものである。毎月1回定例会議を開催し、学生に対する就職指導・支援全般についての検討と併せ、就職内定状況の情報共有等も行っている。

#### ウ. 学生のインターネット環境

全学生に無償貸与しているノートパソコンから企業のホームページや大学の就職管理システムにアクセスできるよう無線LANを全館に配置し、インターネットによる企業情報収集のための環境を整備している。求人などの就職情報は、大学のポータルサイトにリアルタイムに掲示し、学内からだけではなく自宅からでもいつでも情報検索をすることができる。

#### エ. キャリアサポートステーションの活動

学生は、キャリアサポートステーションで求人票の他、一般企業・幼稚園・保育園・施設などのパンフレットなどの資料、企業別に卒業生が体験した採用試験内容を記した就職試験報告書、就職関係書籍等を自由に閲覧できるスペースを設けているので、学生の利用度は高い。また、キャリアサポートステーションの相談スペースには、カウンセラー毎に間仕切りを付けたローカウンターを設置、明るい色調のインテリアにするなど、プライベートを重視しつつも個別相談に学生が気軽に足を向けられるよう工夫をしている。

### ②進路支援

#### ア. 就職支援としての面談

特に個人面談を重視しており、希望に応じて随時行う面談の他にキャリア支援課員による面談も全員と実施するように配慮している。直接学生とコミュニケーションをとることにより、個々の学生のニーズに対応した就職支援を行うよう努めている。

また、就職状況の理解と家庭での学生支援について意識を高めて頂くため保護者懇談会を実施している。これは、就職支援のあり方を明確にし、キャリア支援課と保護者の支援体制を築きながら学生の進路決定をサポートすることを目的に開催している。開催時、個別面談を希望する保護者・学生には、ゼミ教員との面談を併せて実施している。

#### イ. 「キャリアセンター」の活動

キャリアセンターでは、常時行っているキャリアサポートステーション窓口での相談業務および求人情報の提供などの他に、各種就職対策として「面接対策」「公務員試験対策講座」「筆記試験・就職試験対策総合講座」「教員採用試験（養護教諭



対策講座」、企業説明会等として「学内病院説明会」「新潟青陵大学・短大合同企業説明会」等の学科特性を考慮し就職支援事業を行っている（資料6-9 就職支援講座一覧）。これらのキャリアサポートステーションのサポートへの「平成24年度進路支援に関するアンケートー進路支援満足度調査ー」（資料6-10）においては、「就職活動の役に立った」と高評価が得られている。

#### ウ. 就業力 GP 関連活動

2010（平成22）年度文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」（就業力GP）に採択され、キャリア支援策の一環として、主に一般企業への就職を志す学生を対象に、CS主催の正課外での取り組みとして2010（平成22）年度よりインターンシップを県内企業（一部市役所などの公的機関含む）で夏季に実施している。これは、企業の多くが大学生の受入を夏休みとしていることと併せ、3年次生では就職活動を意識した学生を参加させることで、実施効果を高める狙いからの変更となっている。

#### エ. インターンシップ

対象学生を福祉心理学科の2・3年次生としているが、参加する学生は進路について意識したことで、「専門職としての福祉」か「一般企業」を目指すのか、自身のキャリア形成に悩んでいる者も多い。インターンシップを体験することで自身のキャリアデザインを明確にしたいと考えている現状もあり、インターンシップへの参加が自身を見つめ直すキッカケとなっている（資料6-11 インターンシップ（一般企業））。

#### オ. 大学院臨床心理学研究科における進路支援活動

前・後期のオリエンテーション時に各1回、学生の進路選択に関するガイダンスを実施し、本学修了生の進路状況や臨床心理士の職域・就職活動の流れについて説明後、質疑応答を受けている。また、学生の希望を把握するため定期的に就職支援委員が面談を行い、研究科委員会で報告している。さらに、臨床心理士である教員が新潟県臨床心理士会等から情報収集を随時行ない公募情報提示したり、院生からのキャリア相談に個別に応じたりするなど、適切な支援を行なっている。大学院教員の多くが臨床心理士であり、臨床現場との関連もあることを活かした支援が行われている。なお、組織体制については、就職支援委員として2人の教員が担当している。また、キャリア支援課により公務員試験対策や面接試験対策の講座も提供されており、本学全体での支援がなされている（資料6-12 大学院就職支援委員会の業務と役割分担について（平成25年度））。

## 2. 点検・評価

### ●基準6の充足状況

学生生活の満足度を上げ、留年や退学率を下げ、就職率を維持し、医療福祉面で地域社会に貢献できる人材の養成に繋げている事を方針として行っている。学生生活全般についてアドバイスする教員のアドバイザー制度、学生の修学状況を迅速につかむシステム、学生の就職活動を支援し低学年次生からのキャリア教育を推進する機能を併せ持つ「キャリアセンター」の設置、奨学金貸与の希望学生全員への斡旋、「学生相談室」と「キャンパスライフサポート室」の設置による学生相談体制などを構築することで、退学者が少数に留まっており、同基準をおおむね充足している。

## ①効果が上がっている事項

### ア. 複合的な学生相談体制

2000（平成12）年度からの退学者の推移として、看護学科においては2008（平成20）年度から年間4～8人（1.1%～2.3%）、福祉心理学科では2～9人（0.5%～1.7%）である（資料6-13 大学退学者数推移）。NPO 法人の調査によれば全国私学の退学者は毎年8人に1人（12.5%）とされ、本学は、かなり良いと考えられる。なお、退学理由は、両学科とも上位から、進路変更、健康上（心身）の理由、学業不振（就学力低下）である。一方、大学院臨床心理学研究科は、退学者は2006（平成18）、2007（平成19）、2010（平成22）年度に1人ずつおり、他の年度では退学者は出ていない（資料6-14 大学院退学者数推移）。これは、本学の複合的な学生相談体制（アドバイザー、学生相談室、キャンパスライフサポート室）が機能している証であり、キャンパスライフサポート室での相談件数が2010（平成22）年度131件、2011（平成23）年度201件、2012（平成24）年度383件と増加しているのも、学生相談体制が順調に機能している一例である。また、健康診断受診率は目標の100%に近く99%台であり、麻疹抗体保有率は目標の集団免疫閾値である92-94%を超えて98%台を維持しており、学生の健康管理業務も順調に行われている（資料6-15 平成24年度健康管理委員会・健康管理センター組織目標管理シート）。

### イ. 進路・就職支援

平成18年度から平成24年度の両学科の就職率の平均は、看護学科99.5%、福祉心理学科95.3%となっており、両学科共に全国平均よりも高率な就職率であり、2007（平成19）年度を除くすべての年度で両学科共に全国平均を上回っている（資料6-16 卒業生就職状況（看護学科）、資料6-17 卒業生就職状況（福祉心理学科））。

大学院臨床心理学研究科でも、前・後期のオリエンテーション時に各1回、学生の進路選択に関するガイダンスを実施し、本学修了生の進路状況や臨床心理士の職域・就職活動の流れを説明し、質疑応答を受けている。また、学生の希望を把握するため定期的に就職支援委員が面談を行い、研究科委員会で報告している。大学院教員の多くが臨床心理士であり、臨床現場との関連もあることを活かした支援として、教員が新潟県臨床心理士会等から情報収集として公募情報の院生への提示や院生からのキャリア相談に個別に応じたりするなど適切な支援が行われ、順調な就職率を保ち、全員が専門を生かした就職を行っている（資料6-18 修了生就職状況（臨床心理学研究科））。臨床心理士試験合格率は、全国平均と比較して高く、補習、補充教育の成果が上がっていると思われる。また、組織体制としては、就職支援委員として2人の教員が担当し、さらには本学キャリア支援課による公務員試験や面接試験対策の講座も提供されるなど、本学全体での支援がされている（資料6-19 臨床心理学研究科資格試験合格率）。

## ②改善すべき事項

### ア. 一般企業や公務員への進路・就職支援

看護福祉心理学部福祉心理学科において、一般企業や公務員を目指す学生に対して、幅広い職種への就職を可能にするために各種就職支援を行っているが、十分な

成果が上がっているとは言えない。一般企業を志す学生が学科全体の就職希望者の30%を超える中、単純な一般企業への進路支援ではなく、福祉の専門知識を持つ特徴ある人材を送り出すための支援策として、専門知識をどのように活かせるのかを指導することも重要であり、教育方針や本学の果たす使命等とのバランスを考慮し、単に就職率向上のみを追求することなく、進路指導を進めることが課題である。専門職となった際には不特定の業種・職種の方への対応が必要であり、自身の将来を迷う学生にはさまざまな可能性を示す必要もあるため、キャリア教育の中では特定の業種・職種に絞り込まず社会全般を意識した展開が必要になっている。本学の教育理念として、医療・福祉分野の専門職養成を掲げているとはいえ、困っている人がいたら、主体的に寄り添い・思いやり・役に立ちたいと願う「青陵マインド」を持って一般企業に進む道もあり、進路指導の更なる改善・改革を考えている。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### ア. 複合的な学生相談体制

低退学率を維持するために、アドバイザー、学生相談室、キャンパスライフサポート室による複合的な学生相談体制について、組織的な検証方法を検討し、さらに改善できるようにする。また、順調な学生の健康管理業務については、これを継続できるよう点検を怠らないように心がける。

##### イ. 進路・就職支援

高就職率の維持とさらなるアップを目指すとともに、学生の就職に対する意識を高め、より満足度の高い進路指導を図るため、キャリア教育の充実をはかるとともに、より早期から就労支援を開始する予定である。就業力育成をより強固なものにするため平成24年度から順次導入された「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ」の強化を図るため、2014（平成27）年度から「就業力育成科目」として新しい科目区分を設けて入学初年次から3年次までの学年進行によるカリキュラムを提供する予定である（資料6-20 就業力育成科目（平成27年度から））。現在、「キャリアデザインⅢ」の集中クラスで試行されている平成24年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（産業界GP）」に採択され、現在本学を含む関越地域大学グループ17大学で取り組み中の「産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発」の3つのテーマの1つである「自律的人材育成のためのPBL型インターンシップの高度化：地域ミッションインターンシップ」（資料6-21 新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部ファクトブック2012-2013 p.8）についても、既述の「就業力育成科目」の「地域連携とボランティア科目」の中の「地域連携実習Ⅰ・Ⅱ」に生かされることとなっている。

#### ②改善すべき事項

##### ア. 一般企業や公務員への進路・就職支援

主に民間企業を志す学生を対象に、当面CC主催の正課外での取り組みとしてインターンシップを8～9月の夏休み期間を利用して協力企業で学ばせ、自身のキャリアデザインを明確にし、インターンシップへの参加が自身を見つめ直すきっかけとなること

を期待している。2015（平成27）年度入学生からは、上記①イ．に記載した「就業力育成科目」の導入で、インターシップを正課内で行えるようにする予定である。

現在複合的に行われている学生支援について、個々の学生、全体の運用の効率の良い支援が遂行できるように的確で総合的に行えるシステムとして、学生カルテの活用、関連部署の連絡会議の導入などの早急な対応を検討している。

#### 4. 根拠資料

- 資料6-1 大学院実力テスト結果（既出 資料4-(4)-6)
- 資料6-2 平成24年度資格試験対策案
- 資料6-3 大学データ集（参考）（表16）奨学金給付・貸与状況
- 資料6-4 抗体保有率・接種率集計
- 資料6-5 健康管理センター利用状況まとめ
- 資料6-6 「セクシュアルハラスメント防止ガイドライン」リーフレット
- 資料6-7 大学生活に関するアンケート 4年生実施結果
- 資料6-8 平成25年度就活支援マニュアル
- 資料6-9 就職支援講座一覧
- 資料6-10 平成24年度「進路支援に関するアンケートー進路支援満足度調査ー」
- 資料6-11 インターンシップ（一般企業）
- 資料6-12 大学院就職支援委員会の業務と役割分担について（平成25年度）
- 資料6-13 大学退学者数推移
- 資料6-14 大学院退学者数推移
- 資料6-15 平成24年度健康管理委員会・健康管理センター組織目標管理シート
- 資料6-16 卒業生就職状況（看護学科）（既出 資料1-5）
- 資料6-17 卒業生就職状況（福祉心理学科）（既出 資料1-6）
- 資料6-18 修了生就職状況（臨床心理学研究科）（既出 資料1-7）
- 資料6-19 臨床心理学研究科資格試験合格率（既出 資料2-8）
- 資料6-20 就業力育成科目（平成27年度から）
- 資料6-21 新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部ファクトブック2012-2013  
(既出 資料 1-13)
- 資料6-22 平成21年度文部科学省大学教育・学生支援推進事業「新潟青陵トリプルサポートプログラムによる学生支援」（既出 資料2-9）
- 資料6-23 平成22年度文部科学省就業力育成支援事業「ケアから社会を学ぶ、青陵マインドの涵養）」（既出 資料2-10）

## 第7章 教育研究等環境

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学の教育研究の目的を実現するため、常に施設・設備等の充実を図るとともに、学生が在学中に快適な学生生活が過ごせたという満足度の高い施設・設備の内容に発展・進化させることを基本方針として教育研究等の環境整備を行っている。

教育研究等環境の整備実施計画および予算については、理事会・評議員会において審議・承認を経て決定している。

18歳人口が120万人規模で推移している2015（平成27）年度までに、キャンパス魅力アップ・耐震性向上およびバリアフリー化による学生および教職員の安全性の確保等を企図して、水道町キャンパスの再整備を図ることとし、2010（平成22）年度より計画的に資金を積み増しており、2012（平成24）年度より、具体的建築計画立案に着手している。このため、建物の耐震診断を2012（平成24）年度より順次実施していくこととしている。（資料7-1 平成25年1月理事会議事録）

現時点で具体化している大型施設整備計画は、3号館耐震補強工事並びにバリアフリー化及び省エネルギー化工事（2014（平成26）年3月竣工予定）、幼稚園棟改築工事（2014（平成26）年4月着工予定）、1・2号館改築工事（2015（平成27）年度着工予定）である。

2007（平成19）年度大学基準協会認証評価における改善報告書において、3号館は改築によるバリアフリー化を予定している旨報告していたが、その後の耐震診断を含む建物の詳細な調査により、エレベーターの設置が可能との判断がなされたため、耐震補強並びにバリアフリー化および省エネルギー化工事を、文部科学省私立学校施設整備費補助金を受けて実施することとしている。

#### (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

新潟青陵大学は、新潟青陵大学短期大学部と同キャンパスにあり、校地は新潟青陵大学短期大学部と共用している。キャンパスは、水道町キャンパス（中心校地）と立仏キャンパス（屋外運動場）の2カ所あり、校地44,013㎡、校舎18,003.3㎡は大学設置基準面積を十分満たしている。水道町キャンパスは、新潟市の中心部の新潟西海岸公園（風致地区）内に位置している。交通の利便性についても極めて良好であり、最寄り駅であるJR越後線白山駅より徒歩15分、JR新潟駅からは市内循環線バス（10～20分程度の間隔で運行）で約20分、最寄りのバス停である松波町1丁目より徒歩4分である。2007（平成19）年より、JR新潟駅から隣接する市営マリニピア新潟水族館へのバス路線（循環線）が変更され、新潟青陵大学前バス停が設置された。この路線は、水族館の営業時間に合わせて運行されていることから学生の通学・下校時間とほぼ一致しており、学生の利便性はさらに増した。

主要な建物は1号館～6号館の6棟で、全館冷暖房を完備している。校舎には、学科共通で使用する一般教室やPC教室等の他、各学科・大学院の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う実習室、実験室、演習室、大学院生および大学院研究生のための研究室等を用意している。これらの各室には、すべて無線LANによりネットワーク接続ができるほか、各学科の教育課程に基づいて授業を行うためのAV機器、備品等を設置している。なお、

キャンパス内は全面禁煙となっている。

運動施設は、体育館（1,220.7㎡）、6号館1階に体育実技室、屋外テニスコート3面および立佝キャンパスに屋外運動場（野球場）を用意している。

校舎は、1～3号館については、築後40年以上経過している。この間、耐震設計基準は幾多の地震被害を教訓に見直されている。水道町キャンパスは、1964（昭和39）年6月の新潟地震が証明（新潟地震で被害皆無）したように砂丘地帯という地盤強固な場所にあるが、現行の建築基準法に照らした耐震補強が求められているのも事実である。

バリアフリー化への対応は、比較的新しい4～6号館についてエレベータ（車椅子用操作ボタン付き）とスロープ・身障者トイレなど対応は整っているものの、前回（2007（平成19）年度）認証評価でも指摘された通り、1～3号館は十分ではない。また、水道町キャンパスは、比較的平坦ではあるが随所に起伏のある丘陵地にあるため、各校舎との接続は階段によらざるを得ない部分もあり、校舎改築の際に、接続の改善を含めた一層のバリアフリー化を図る必要がある。

教職員に業務用パソコンを配布するとともに、学内LANも全域に整備し、教務システム、図書館検索システム、ウェブ申請システム、N-COMPASS、eラーニングシステム（Moodle等）、eポートフォリオシステム（Mahara）、を授業や学校運営のために活用している。学生全員にノートパソコンを貸与し、学内全域で無線LANを使用できる環境を整えている。また、eラーニングシステムやクリッカー端末により、インタラクティブな授業の実施も可能となっている。

校地・校舎・施設・設備の維持管理および法令に基づく設備関係（防災設備、エレベーター、電気設備等）の点検整備については、資格を有する業者への委託を行うとともに、施設担当職員を配置して校地・校舎等の維持管理に万全を期している。また、法令に定める快適な環境の形成を図るとともに、衛生管理活動の円滑な推進を図るため、健康管理センターと施設管理部署である総務管理課が連携して、教室等の照度測定やCO2測定とその結果に基づく設備改修を行い、安全・衛生の確保に努めている。

防災対策については、法令に基づいた消防用設備等の点検整備を行っているほか、災害発生時対策マニュアル要綱に基づき火災・その他災害発生時の教職員行動マニュアルを毎年作成、新潟青陵大学短期大学部消防計画に基づき自衛消防隊の編成、室および火元責任者の選定を行い、定期的に全教職員および学生が参加する避難訓練を実施し、防災に対する意識の高揚を図っている。避難訓練は、平成24年度より火災とともに地震をも想定した避難訓練としたが、海岸部に近いキャンパスであるので、津波への対応も検討が必要である。また、教職員対象のAEDの使用法も含めて救急法講習会も適宜実施されている。

情報セキュリティ対策として、個人情報については学校法人新潟青陵個人情報保護に関する規程、学校法人新潟青陵学園プライバシーポリシーを整備しているが、情報セキュリティポリシーは未整備である。

学生が社会と繋がり社会人を養う場、公開講座・教員免許更新講習等の講座受講者の利便性の向上や魅力ある講座の実施、積極的な情報発信等を図っていく場として、新潟日報新本社ビル「メディアシップ」に本学（大学および短期大学部）、新潟薬科大学、長岡造形大学との共同サテライトキャンパス「メディア∞キャン」を設置することとし、4大学および新潟日报社で包括連携協定を締結した。このサテライトキャンパスは、2012（平成

25) 年3月に開校し、4月より本格稼働している(資料7-2 大学データ集(参考)(表27) 主要施設の概況、資料7-3 大学データ集(参考)(表28) 学部・研究科ごとの講義室、演習室等の面積・規模、資料7-4 大学データ集(参考)(表29) 学部・研究科ごとの学生用実験・実習室の面積・規模、資料7-5 大学データ集(参考)(表30) 学部・研究科ごとの規模別講義室・演習室 使用状況一覧表、資料7-6 4大学合同サテライトキャンパス「メディ∞キャン」リーフレット)。

### (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

図書館の運営については、毎年図書委員会において、教職員が連携して運営方針や予算配分を検討したうえで、図書課が学生の学修成果の向上を第一に考えて資料を収集し、学生が生涯にわたって主体的に学ぶ力を身につけられるように利用者教育を行っている。

資料の収集の面では、シラバスに掲載されているテキストや参考書、教員から推薦される資料を購入するだけでなく、学科別に担当を決めて図書館職員が学習に必要な資料を積極的に選書して図書館の蔵書を構築している。

利用者教育の面では、図書館職員が教員と連携をして情報リテラシー教育を実施している。入学時に簡単な図書館案内をした後、1年次生では初年次教育にあたる入門ゼミナールⅠ・Ⅱで「大学図書館での情報収集」の授業を担当している。また、3年次生には卒論前の文献検索のオリエンテーションを実施して、データベースを使った文献検索の方法について説明している。この他にも図書館では、学生の読解力を高める効果のある図書を推薦したり、生協の読書マラソンと提携したり、ビブリオバトルを開催するなどして、学生の読書の促進も図っている。

職員については、専任職員3人、パート職員4人の合計7人を配置し、そのうち6人が司書資格を持って専門的な図書館業務にあたっている。

図書館の施設は、3号館の1階と2階のフロアの1,045㎡で、1階には約15万冊の図書が配架されている第1閲覧室と約300種の雑誌を配架している雑誌室があり、第1閲覧室にサービスカウンターを配置して、貸出等の資料の提供だけでなく、職員が利用者のサポートを行っている。

2階は主に閲覧スペースとなっていて、個人が静かに学習するスペースと意見交換をしながら学習ができるスペースの2つのゾーンに分けて、学生が自分の学習目的に応じて場所を選べるようにしている。また、長時間の学習にも対応できるように2階の閲覧スペースについては、飲み物の持ち込みも許可している。この他2階には約6,000タイトルのDVDやビデオを視聴できるメディア・ラボがある。

開館時間については、学生のニーズに応じて平日は8:30から21:00まで開館し、土曜日にも9:30から17:00まで開館している。また、定期試験、国家試験前については、日曜・祝日も開館日を設けている。

2011(平成23)年に新しい図書館システムを導入し、新OPACでは図書や雑誌だけでなく、電子ジャーナルや電子ブックなどの電子資料もまとめて検索できるようになった。また、OPACからCiNiiなどのデータベースの検索もできるようになり、効率よく資料を探せるようになってきている。更に、MyOPACという個人向サービスも提供しており、貸出状況や貸出履歴の確認、借りている資料の延長、購入してほしい資料のリクエスト、図書館にない資料の

相互利用などがすべてインターネットで依頼できるようになり、利用者の利便性を高めた。

学術情報の収集については、雑誌論文データベース（医中誌Web、JDreamⅢ、最新看護索引Web、CiNii Articles、雑誌記事索引、MAGAZINEplus、CINAHL with Fulltext、PsycINFO、Academic Search Premier）、辞書事典データベース（JapanKnowledge、研究社オンラインディクショナリー）、新聞記事データベース（聞蔵Ⅱビジュアル、ヨミダス歴史館、新潟日報データベース）などのデータベースを導入し、学生は自分のノートパソコンから、教員は研究室のパソコンからアクセスできるようになっている。また、データベースの検索結果からフルテキストリンクサービスを経由して電子ジャーナルがあるものについては、直接論文を閲覧することができる。平成25年度からは、ディスカバリーサービスを導入して、OPACや様々なデータベースをまとめて検索できるようになった。

この他、学外からデータベースにアクセスできるリモートアクセスや文献を管理するRefWorksといったサービスを図書館ホームページから提供している。

他大学・関係団体との図書館ネットワークへの参加については、日本図書館協会、私立大学図書館協会、私立短期大学図書館協議会、日本看護図書館協会等の各種団体への加盟と、電子ジャーナルの契約交渉のための大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）や国立情報学研究所のNACSIS-CATに参加して、他機関と連携した業務の効率化や利用者サービスの向上を図っている。

県内では新潟県大学図書館協議会において新潟県地域共同リポジトリ（Nirr）に参加して、学内の研究成果を公開している。

1993（平成5）年から図書館を一般市民にも開放し、2012（平成24）年度は約3,000人の入館者と約3,500冊の貸出があった。近年は専門職の利用が増えているが、特に看護師の登録が全体の30%を占め、卒業生を含めた専門職の方々の知の拠点としての役割を果たしている。また、新潟県内の大学生については、県内大学図書館の共通閲覧によって学生証のみで利用ができるようになっている。

（資料7-7 図書館利用ガイド2013、資料7-8 2011（平成23）～2013（平成25）年度 図書館運営方針、資料7-9 大学データ集（参考）（表31）図書、資料の所蔵数および受け入れ状況、資料7-10 大学データ集（参考）（表32）図書館利用状況、資料7-11 大学データ集（参考）（表33）学生閲覧室等）

#### （4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

学部・学科・研究科における教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた講義室・実習室・実験室・演習室の施設を適切に整備するとともに、実験・実習のために必要な設備については教育研究遂行上支障が生じないよう整備・充実を図っている。特に大学院臨床心理学研究科においては、日本臨床心理士資格認定協会の第一種指定校として必要な施設設備を、看護学科においては法令に定める看護師等養成施設の基準、福祉心理学科においては、法令に定める介護福祉士および保育士養成施設の基準に基づき、それぞれ施設設備の整備を行っている。

教育研究支援体制の整備としては、看護学科において、学内演習および臨地実習に当たって専任の助手を配置するとともに、必要に応じて非常勤の助手を措置している。また、学部の授業において必要に応じて大学院生および学部生をTAとして雇用している。

教員研究費については、教員の研究実施に必要な研究費と研究旅費を合わせた個人研究



費として、毎年度、職制に応じて定額を措置しており、助教以上は50万円（研究費34万円、研究旅費は16万円）、助手は26万6千円（研究費17万4千円、研究旅費は9万2千円）である（資料7-12 新潟青陵大学個人研究費規程）。これらの個人研究費に加え、将来の研究のシーズを育て科学研究費取得に結びつくように、本学独自の共同研究費（学部年額400万円、研究科年額100万円）を設け、本学教員が学内および外部の研究者や病院・施設等の関係者と共同して学術研究を行うことを促進している。特に若手（申請時において、講師・助教・助手のいずれかの職位に属する、または申請年度末において39歳以下の者）に優先的に助成することとし、教員の質的強化を図っている（資料7-13 新潟青陵大学共同研究費規程）。

科学研究費の取得を大学で強く推進している。申請数と採択数が増加するように、2013（平成25）年度の申請より学長の指示のもと、全教員に科学研究費の主ないしは副で申請することを求めることとし、科学研究費取得経験のある教員による全教員への科学研究費書式の作成の要点の指導をしている。さらに科学研究費取得経験のある教員を学長がアドバイザーとして委嘱し、申請者の書類作成支援を行うシステムを導入した。この結果、2013（平成25）年度公募では、28件（62人）の申請がなされた。

また、学外からの研究費を確保するため、科学研究費補助金に加えて各種団体等が募集する助成金の申請を奨励するとともに、受託研究費および奨学寄付金の受入れを積極的に行うこととし、募集がある都度、担当課である事務局経営企画課より全教員に周知している。（資料7-14 大学データ集（参考）（表25）学外からの研究費）

2007（平成19）年度に続き、2008（平成20）年度から3年間連続で文部科学省の特色・個性ある優れた取組（=Good Practice [GP]）を獲得して、大学内の学術研究、地域貢献が有効に行われた（大学教育充実のための戦略的・大学連携支援プログラム＜共生型大学連携による新潟県の人材確保・要請の短期的および包括的施策による地域貢献＞、大学教育・学生支援推進事業【テーマB】＜学生支援推進プログラム、大学生の就業力育成支援事業＞、大学生の就業力育成支援事業＜ケアから社会を学ぶ、青陵マインドの涵養＞は2年間で補助事業中止となったが、取り組みは「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（産業界GP）」＜「産学協同による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発＞として継続中である（資料7-15 新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部ファクトブック2012-2013）。

研究活動の拠点となる教員研究室については、教授・准教授には個室が、講師・助教には2名1室のオフィスが配置され、助手については4人1室の共同研究室が配置され、教員1人当たりの平均面積は20.8㎡である（資料7-16 新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部個人研究室規程、資料7-17 大学データ集（参考）（表26）教員研究室）。また、教員の研究専念時間および研修機会を確保するために、勤務時間等の特例として、裁量労働制を設けているほか、助教以上については、週5日の勤務日のうち1日を自宅(学外)研修に充てることのできることをおよび春期・夏期・冬期の長期休業期間を自宅(学外)研修とすることができ、助手については春期・夏期・冬期の長期休業期間は指導教員承認の上、学長の許可を得て自宅(学外)研修にすることができることから、教員の研究活動等遂行に係る配慮は十分行われているといえる（資料7-18 勤務についての指針）。

#### (5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

学部と研究科を網羅した大学の倫理審査委員会は、外部の意見等を反映することにより透明性を図り、もって社会に対する説明責任を果たす観点から、学内委員に加え学外の有識者を委員として加え、研究倫理に係る運営の適切性を図っている。2012（平成24）年度は12件が審査され、増加傾向にある。学生の卒業・修了論文等に係る倫理審査も学部・研究科で一次審査後、特別な例は大学の倫理審査委員会で審査するシステムが構築され、運用されている。研究倫理については、特別な委員会はないが、学部長と担当事務と連携をとり、不正ができないように環境を整えている。（資料7-19 新潟青陵大学倫理審査委員会規則、資料7-20 新潟青陵大学倫理審査委員会審査結果一覧）

## 2. 点検・評価

### ●基準7の充足状況

教育研究の目的を実現するためには、施設・設備等の充実が重要事項であり、改善を図っている。十分な校地はあるが校舎の耐震補強並びにバリアフリー化及び省エネルギー工事などを含む大型施設整備は今後順次整備予定である。

図書の整備・補充は確実に進展し、教育研究の設備の充実、教員の教育研究費の大学からの措置、科学研究費取得、文部科学省のGP獲得などが順調であり、同基準をおおむね充足している。また、研究倫理についても必要な措置がとられている。

#### ①効果が上がっている事項

##### ア. 図書館

図書については、電子ジャーナルや電子ブックなどの電子資料化を推進し、学術情報サービスについても多様な対応を行っており、特に開館時間も学生、職員の希望に沿って対応している。

##### イ. サテライトキャンパス

サテライトキャンパスが2013（平成25）年3月に開校し、4月より本格稼働している。

##### ウ. 教育研究経費・環境

教員研究費については、研究実施に必要な経費を毎年度、職制に応じて措置し、さらには共同研究費も設け、幅広い研究が遂行されることを支援している。科学研究費補助金の取得を推進し、申請に係るアドバイザーによる助言、学部共同研究費を萌芽的研究・若手研究者支援として位置づけたこと等により、より申請しやすい環境が整ってきている。その他の外部の研究費としては、平成19年度に続き、2008（平成20）年度から3年間連続で文部科学省の特色・個性ある優れた取組（=Good Practice [GP]）を獲得して、大学内の学術研究、地域貢献が有効に行われた。教員の勤務についても、裁量労働制の採用、学外研修日の設定等により、研究しやすい環境を整えている。

#### ②改善すべき事項

##### ア. 新耐震基準への対応とバリアフリー環境の整備

施設設備は比較的良好に維持管理されているが、1～3号館については築後40年以

上が経過し、老朽化が進行しており、また、構造上、断熱等の省エネルギー対策も不十分である。新耐震基準への対応も必要であるため、安全確保のための耐震診断および結果に基づく対応を早急に実施する必要がある。また、バリアフリー環境についても1～3号館の内部および各館の接続部分について校舎の改築・改修時に対応する必要がある。

#### イ. 避難訓練

毎年全教職員および学生を対象に避難訓練を実施しており、防災意識は醸成されていると思われるが、海岸部に近いキャンパスであるので、津波への対応も検討が必要である。

#### ウ. 情報セキュリティ対策

情報セキュリティ対策については、情報セキュリティポリシーが未整備であることから早急な整備が必要である。

#### エ. 図書館の機能改善

図書館については、書庫の狭さも指摘されているが、ラーニングコモンズなどの新たな図書館の役割に沿った改善が望まれる。図書館の一般市民、他の大学の教員・学生の開放を進めているが、図書の盗難、来館者数の把握もかねて、セキュリティシステムの導入も望まれる。

#### オ. RAとTAの活用

教育研究支援体制の整備として、RAとTAが十分に活用されていないので、学生にはこの機会が自己の将来の教育、研究を考える貴重な体験であると意義を伝えて奨励する機会を増やす必要がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### ア. 図書館

大型施設整備計画として1・2号館改築工事（2015（平成27）年度着工予定）が予定されており、その中に図書館を移転・拡張予定である。併せてラーニングコモンズとしての施設を充実させ、教学の重点事項でもあるアクティブ・ラーニングを積極的に推進する土台を整備する予定である。

##### イ. サテライトキャンパス

サテライトキャンパスについては、他大学との連携をより強化しその運営をより強固なものにし、学生・教職員ならびに地域住民にとって、本学が提供する新たな知の拠点となるようにしたい。

#### ウ. 教育研究経費・環境

教育研究経費の充実を図るとともに教育研究の活性化を図るため、科学研究費補助金・各種団体が募集する研究助成金・受託研究費・奨学寄附金等外部資金の積極的な確保に努めるだけでなく、これまで行われてきた申請へのアドバイザー制度、過去に研究費を取得した書類の公開、研究申請に特化した職員の就任等のシステムの整備を行い、外部研究費取得への助走を促す。また、より研究しやすい環境を整えるために、サバティカル制度や学外からの研究員招へい制度等の導入を検討したい。

### ②改善すべき事項

#### ア. 新耐震基準への対応とバリアフリー環境の整備

老朽化の進行している校舎については、順次耐震診断を実施し、2015（平成27）年度をめどに改築・改修を進める。その際、省エネルギー化、バリアフリー化にも十分配慮する。

#### イ. 避難訓練

全学生・教職員対象の避難訓練については、これまでの火災への対応に加え、将来の大地震と津波への対応について、訓練と設備の整備を考慮する。

#### ウ. 情報セキュリティ対策

大学の管理運営と関係する種々の情報の確実な運用と関連する情報セキュリティポリシーの確立は重要であり、2013（平成25）年度中に整備する。

#### エ. 図書館の機能改善

図書館の機能改善にかかわる事項は、上述の1・2号館改築工事（2015（平成27）年度着工予定）によって、改善されるめどが立ちつつある。

#### オ. RAとTAの活用

教育研究支援体制の整備としてTAとRAがあるが、十分活用されている状況でないため、教員への啓蒙と、特にTAへの経費が予算化されていないので、全体のシステムを見直して、活用を図る。

## 4. 根拠資料

- 資料7-1 平成25年1月理事会議事録
- 資料7-2 大学データ集（参考）（表27）主要施設の概況
- 資料7-3 大学データ集（参考）（表28）学部・研究科ごとの講義室、演習室等の面積・規模
- 資料7-4 大学データ集（参考）（表29）学部・研究科ごとの学生用実験・実習室の面積・規模
- 資料7-5 大学データ集（参考）（表30）学部・研究科ごとの規模別講義室・演習室使用状況一覧表
- 資料7-6 4大学合同サテライトキャンパス「メディ∞キャン」リーフレット
- 資料7-7 図書館利用ガイド2013
- 資料7-8 2011（平成23）～2013（平成25）年度 図書館運営方針

- 資料7-9 大学データ集（参考）（表31）図書、資料の所蔵数および受け入れ状況
- 資料7-10 大学データ集（参考）（表32）図書館利用状況
- 資料7-11 大学データ集（参考）（表33）学生閲覧室等
- 資料7-12 新潟青陵大学個人研究費規程
- 資料7-13 新潟青陵大学共同研究費規程
- 資料7-14 大学データ集（参考）（表25）学外からの研究費
- 資料7-15 新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部ファクトブック2012-2013  
(既出 資料1-13)
- 資料7-16 新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部個人研究室規程
- 資料7-17 大学データ集（参考）（表26）教員研究室
- 資料7-18 勤務についての指針
- 資料7-19 新潟青陵大学倫理審査委員会規則
- 資料7-20 新潟青陵大学倫理審査委員会審査結果一覧

## 8. 社会連携・社会貢献

### 1. 現状の説明

#### (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

新潟青陵大学は「建学の精神」「教育の理念・目的」のもと、「本学が目指す学園の姿」を定めている。その中で、「2. 本学園は学生及び地域社会を顧客とし、顧客満足を徹底している。」と謳い、地域社会との連携・協力の方針を掲げている。この方針に従い、本学ではエクステンションセンターにおいて社会連携活動を展開している。エクステンションセンターは、2008（平成20）年度までは同センター所管の生涯学習推進委員会および地域交流推進委員会、2009（平成21）年度からは同社会連携推進委員会と担当事務局である経営企画課（大学・短期大学部共通）から構成されている（資料8-1 平成25年度学生便覧 p.3）。

エクステンションセンターは、大学の教育・研究を積極的に公開・活用することにより、組織的・継続的に、生涯学習の充実を図り、また社会の多くの分野との連携を促進すると共に、大学・短期大学部学生の学修および教職員の教育・研究のさらなる活性化にもつなげることを目的としている。運営は、センター所管の社会連携推進委員会および担当事務局が担当している（資料8-2 新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部附属エクステンションセンター規則）。

さらに、本学ホームページの「エクステンションセンター」欄の「社会連携プログラム」および「公開講座」に明示している（資料8-3 「社会連携プログラム」本学ホームページ掲載部分）。

#### (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

2011（平成23）年度まで、教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動として、地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業を実施した。さらに平成24年度には正規授業の開放を実施した。正規授業の開放には学務課も加わった（資料8-4 2006（平成18）～2012（平成24）年度公開講座受講者数一覧）。

以下、活動を種類別に概説する。

##### ア. 公開講座等

この期間を通じて、公開講座やセミナーでは教養、IT、専門教育など幅広い内容を提供した。2010（平成22）年度以降は、それまで1通りであった公開講座を、一般向け公開講座と専門職向けおよび卒業生向け公開講座の2種に分け、企画の中心においた。公開講座等を支える講師陣容は、本学大学院（臨床心理学研究科）、本学看護福祉心理学部（看護学科・福祉心理学科）の設置学科に関連して多士済々で充実していた。加えて同一学園内の新潟青陵大学短期大学部（人間総合学科・幼児教育学科）の教員や教員がコーディネーターとして外来講師を招き、専門領域の最先端を紹介する公開講座も開催している。

##### イ. 専門職向け講習

専門職向け講習としては、平成20年度まで介護技術講習会、2009（平成21）年度からは、介護技術講習会および介護福祉士実習指導者講習会を開催した。また、2009（平

成21) 年度からは、教員免許状更新講習を開始している。

#### ウ. 共催講座 (産・学関係)

公開講座は本学独自の企画に加えて、産・学関係として、2008 (平成20) 年度から県内主要放送業であるBSN新潟放送との提携による共催講座を年2回開催し、2009 (平成21) 年度からは同じく主要健康企業である株式会社コダマと年1回の健康に関する共催講座も行っている。また、教員が所属する専門団体との共催講座も企画した。さらに、本県の地方紙である株式会社新潟日報社発行のフリーペーパーassh (アッシュ) を利用した生涯学習の推進を毎年行った。フリーペーパーとは、地域情報を掲載し、各家庭や職場へ定期的に無料で配布される紙媒体のことで、1) 本学の教育コンテンツの地域への認知が高められること、2) 既存の公開講座と合わせて行うことによって、積極的な地域貢献ができること、3) フリーペーパーを利用し、在学生や卒業生との連携が保てること等の活用目的を持っている。加えて、2011 (平成23) 年度からは「assh」に掲載されている「子育て応援隊〜つぼみのひろば〜」と連動し、子育て講座を全6回それぞれのテーマで開催している。各回とも講座受講料は無料、定員30名 (先着順) である。また、講座受講中、生後6カ月以上のお子様を新潟青陵幼稚園にて預かっている (資料8-5 平成24年度前期新潟青陵-BSN共催講座、資料8-6 平成24年度後期新潟青陵-BSN共催講座、資料8-7 平成24年度新潟青陵-新潟日報共催講座)。

#### エ. 共催講座 (官・学関係)

公開講座は官・学関係として新潟市市民公開講座事業「にいがた市民大学」に積極的に講座案を応募し、平成21年度には「現代臨床心理学入門 ～こころに寄り添うアートの学～」、平成23年度には「こころの動きをみつめてみようーメンタルヘルスの取り組みー」、平成24年度には「人間関係の臨床心理学一人との関わりの中で生きていく私たちー」が採択され開講された。いずれもその年度の公開講座の中で最多の参加者を集めた。上記「子育て」とともに「心理」は本学の看板テーマとなっている (資料8-8 平成21年度新潟市民大学講座、資料8-9 平成23年度新潟市民大学講座、資料8-10 平成24年度新潟市民大学講座)。

本学ではエクステンションセンター・社会連携推進委員会が、本学教員が提供可能な公開講座、共同研究および共同企画テーマを一覧にした「社会連携プログラム」を2009 (平成21) 年度より本学ホームページ上で公開し、本学が地域社会の行政、商工業、教育機関および文化団体等から幅広く学術的要請 (講師派遣、共同研究および共同企画) を受け付ける体制を整え、学外組織との連携協力による教育研究を推進している。また、教員はそれぞれの専門分野における専門書およびテキストの刊行、専門雑誌への論文投稿、或いは本学の紀要を通じて、研究成果の市民への還元を行っている。また、地方公共団体等の各種委員会の委員として地方公共団体等の政策形成に寄与している。

本学が企画した公開講座等の他に、毎年多くの教員が専門分野関連の団体から要請を受け、講演講師を務めてきた。例年、大学施設を申請のあった学術団体の学会・セミナー・講演会等に貸出している (資料8-11 2006 (平成18) ～2011 (平成23) 年度別講師派遣件数)。2011 (平成23) 年度からは、高等教育コンソーシアムにいがた (新潟県内全26高等教育機関が加盟) の構成校 (副会長校) として、県内大学・短期大学の魅力アップによる県内高

等教育の充実を図るため、県内高等教育機関が相互に協働して行う事業を支援している。取り組み例として、学生の就職力向上のため大学と県内企業が連携して行う企画を本学が中心となって実施している。また、本コンソーシアム内に看護系タスクフォースを県内の他3看護系大学と組織し、看護職を志望する中高生、現役看護学生、看護専職をターゲットにする活動を行っている。なお、この高等教育コンソーシアムは、本学園が代表者として2008（平成20）年度～2010（平成22）年度まで取り組んだ、文部科学省戦略的の大学連携支援事業「共生型大学連携による新潟県の人材確保・養成の短期的および包括的施策による地域貢献」を継承する組織として、2011（平成23）年度本学を幹事校に開始されている（資料8-12 「高等教育コンソーシアムにいがた」設立趣意書、資料8-13 平成24年度高大連携学生トレーナー実践講座、資料8-14 平成23年度コミュニケーション力養成講座、資料8-15 文部科学省平成20年度採択 戦略的の大学連携支援事業 事業報告書）。

地域交流を積極的に推進し、地域社会の行政、商工業、教育機関および文化団体等と交流活動を行っている。「社会連携プログラム」にて地域社会との共同企画を募っている。また、教職員が専門分野を介して個人的に地域社会や学術文化団体の要請を受けて、交流活動を行っている。本学は「海岸清掃の日」と銘打って、近隣自治会とともに、年1回本学近くの海岸および新潟市が管理する公園の清掃を、学生中心に行っている。毎年度秋に開催される大学祭において、近隣自治会から作品を募集し「地域作品展」として展示している。近隣自治会とは、毎年7月に「月見草の会」を学生とともに開催し、文化的交流を図っている（資料8-16 平成24年度月見草の会）。

本学では図書館を地域社会に開放しており、2012（平成24）年度は約3,000人の入館者と約3,500冊の貸出があった。近年は専門職の利用が増えているが、特に看護師の登録が全体の30%を占め、卒業生を含めた専門職の知の拠点としての役割を果たしている。また、新潟県内の大学生については、県内大学図書館の共通閲覧によって学生証のみで利用ができるようになっている。

国際交流に関しては、本学設立の目的・教育の理念に基づき、国際的視野並びにヒューマニティー豊かな人格を養うために、学生・教職員に係る海外研修を積極的に推進すること、海外からの受け入れを積極的に行うことを通して本学の国際化を推進する活動を「国際コミュニケーションセンター」を基点として行っている。2012（平成24）年度は、国際交流に関する講演会および海外文化紹介事業をそれぞれ1度ずつ、海外学生の受け入れを1度、研修旅行を2度実施したが、学生達にとっては、海外の福祉・医療事情や文化についての知見を深め、各自の専門をグローバルな視野で見つめ直す機会となっている（資料8-17 2012（平成24）年度 国際交流事業実施状況）。

本学では、2010（平成22）年4月よりボランティアセンターを開設し、学生のボランティア活動の奨励を進めてきた。2012（平成24）年度のボランティア活動参加者数は、722人（大学609人、短期大学部109人、大学院修了生4人）であった。大学分の内訳は、外部からの要請への参加232人、学校内での要請への参加39人、メンタルフレンド活動への参加278人、東日本大震災復興支援ボランティア活動（陸前高田市、仙台市、南三陸町に2回派遣）参加者大学21人、大学院修了生4人であった。東日本大震災復興支援ボランティア活動フォローアップ・ミーティングを、学生主体で取り組んだ陸前高田市へのボランティア活動を風化させないように学生たちに報告と今後の取り組みを検討することを目的に開催



(2012 (平成24) 年 6 月 23 日、12 月 9 日) した。また、キッズプレイルームボランティア (新潟市中央区社会福祉協議会による震災被害者の子どもへの支援) に、延べ45人が参加 (2011 (平成23) 年 3 月 24 日～4 月 26 日) した。陸前高田市うごく七夕祭りに11人が参加した (2012 (平成24) 年 8 月 6 日～8 日)。(資料8-18 平成23年度 SEIRYO復興支援ボランティア活動フォローアップミーティング I)

## 2. 点検・評価

### ●基準 8 の充足状況

エクステンションセンターにおいて社会連携活動として、公開講座やセミナーの開催、高等教育コンソーシアムにいがた (新潟県内全26高等教育機関が加盟) の構成校 (副会長校) としての活躍、ボランティアセンターを開設し学生のボランティア活動の奨励、は図書館を地域社会に開放、国際交流に関する講演会および海外文化紹介事業、海外学生の受け入れ、海外への研修旅行など、同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

##### ア. 地域社会との連携による公開講座の継続・推進 (資料8-4)

本学の多岐に渡る専門分野から多彩な講師が、地域のニーズをみながら様々な形式の公開講座を担当している。特に、健康、子育ておよび心理に関する講座は、外部組織との共催講座として継続している。

##### イ. 「社会連携プログラム」の公開 (資料8-3)

「社会連携プログラム」を公開・展開し、講師派遣・共同研究・共同企画を地域社会と展開している。常に内容を更新できるようになっており、これにより本学の最新の知的資源を社会に示すことが可能となっている。

##### ウ. ボランティア活動の展開 (資料8-18)

学生ボランティア活動のGP採択をきっかけにボランティアセンターが開設されたことにより、学内の各種ボランティア活動が一元的に組織され、近隣地域から全国へとボランティア活動が広がった。また、東日本大震災復興支援ボランティア活動に取り組んだことにより、学生が主体となってボランティア活動を進める機運がさらに高まっている。

##### エ. 県内の高等教育コンソーシアムの設置・活動 (資料8-12～14)

本学のリーダーシップにより設立された「高等教育コンソーシアムにいがた」の社会連携活動に参加協力している。高等教育コンソーシアムにいがたは、県内の他高等教育機関との重要な関係であり、全国的な展開にもつながる可能性が大きい。また、行政や産業界との交流も活発化すると期待できる。今後も、高等教育コンソーシアムにいがたの中心校として、他教育機関との連携を推進していく。

##### オ. 海外研修旅行 (資料8-17)

交流協定を結んでいる韓国・コットンネ大学との交流を中心に海外におけるボランティア活動を含む研修旅行を企画し、この研修旅行に参加する学生が出てきた。また、英語習得のためのアメリカ研修旅行も2011 (平成23) 年度より開始された。

#### カ. 他大学と連携した社会への知の還元

新潟市8大学連携研究事業として、2008（平成20）年から2011（平成23）年にかけて、「コミュニティ協議会への支援」「高齢者就労推進」「食育・健康づくり」などの新潟市が課題とするテーマについて、市内の他大学と協力して研究を進め提言を行っている。また、その他、産業界との連携によるコンピュータシステム開発や医療・福祉分野における今日的課題「介護に関する問題」「感染症対策」などへの取り組みも行なっている（資料8-19 平成23～24年度新潟市8大学連携研究事業）。

### ②改善すべき事項

#### ア. 社会連携への教員参加の推進

公開講座が継続して展開される中、公開講座に積極的に関わる教員数を増やすことを目指し、社会貢献および社会連携の重要性を共有できる環境を作るべく検討していく計画である。

#### イ. 公開講座のニーズ把握

社会のニーズに合う公開講座を常に提供し続けていくために、現在実施している受講者への調査の精度をさらに高める必要があると考え、調査の在り方を検討していく予定である（資料8-20 2012（平成24）年度 公開講座アンケート集計）。

#### ウ. 「社会連携プログラム」の活用

社会との学術的窓口である「社会連携プログラム」から依頼のある講師派遣は毎年実施している一方、共同研究や共同企画が増加するよう広報を展開し、研究内容を提供している教員が積極的に連携を進めることが重要と考えている。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

#### ア. 地域社会との連携による公開講座の継続・推進

本学単独の公開講座に加えて、地域の各種団体との共催公開講座が恒例となり今後も継続して拡大していくことのできる環境が整ってきた。また、市内繁華街にあるサテライトキャンパスにおける公開講座が2013（平成25）年度から開催され、多くの参加者を集めている。これを社会のニーズと捉えさらに展開していく予定である。

#### イ. 「社会連携プログラム」の公開

公開した情報の更新を積極的に行い、常に本学の最新の知的資源を社会に示せるようにする。

#### ウ. ボランティア活動の展開

学生主体のボランティア活動拡大の流れを継続し、新たな段階のボランティア活動を展開できよう本学の学生およびボランティアセンターが外部団体とともに検討していく予定である。日常的には、県内の社会福祉施設や福祉団体、行政からのボランティア要請に応じていくとともに、他組織との協働による企画や独自の企画を学生とともに計画し、参画型のボランティア活動を展開するように検討していく。ボランティア活動の単位化については、「ボランティア概論」、「ボランティア実習」および「国際ボランティア論」という科目を履修することで単位が取得できる

カリキュラムとなっており、今後さらに拡大される予定である。

エ. 県内の高等教育コンソーシアムの設置・活動

本学のリーダーシップにより設立された「高等教育コンソーシアムにいがた」への参加を、一大学の枠を超えて、県内高等教育機関の発展に寄与するべくさらなる参加協力の在り方を検討する。

オ. 海外研修旅行

海外におけるボランティア活動を含む研修旅行企画は、看護・福祉系の大学として、社会貢献の幅を広げる有効な取り組みとなっていると言える。今後も継続していく。また、英語習得のためのアメリカ研修旅行では2014（平成26）年度から単位認定される内容まで高められてきている。

カ. 他大学と連携した社会への知の還元

本学の特性を発揮して医療、福祉、教育等の分野において貢献するために、今後も他大学と積極的に連携・協力し、それぞれの得意分野を生かして地域が抱える様々な今日的課題の解決に取り組んでいく。

## ②改善すべき事項

ア. 社会連携への教員参加の推進

社会貢献および社会連携の意義の学内認識を高め公開講座に関わる教員数を増やすために、エクステンションセンターおよびその所管委員会である社会連携推進委員会が参加推進をさらに主導していく。学内で教員の社会連携を正当な方法で評価するシステムを構築する。また、現在実施している正規授業の一般公開の実施拡大を検討していく予定である。

イ. 公開講座のニーズ把握

公開講座を社会のニーズに合うものにするため、2006（平成18）年度末以降継続して実施している受講者へのアンケート調査を詳細に集計解析することを日常化し、データに基づく公開講座のテーマを選択していく予定である。

ウ. 「社会連携プログラム」の活用

社会との学術的窓口である「社会連携プログラム」をさらに魅力的な内容に更新し続け、より多くの活用申し込みがでるよう努める。全教員で社会連携の重要性を共有するよう、常にエクステンションセンター・社会連携推進委員会が活動していく。また、本学が立地する新潟市との協定を学内で検討したいとする機運が高まっており、今後検討していく予定である。

## 4. 根拠資料

- 資料8-1 平成25年度学生便覧（既出 資料1-1）
- 資料8-2 新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部附属エクステンションセンター規則
- 資料8-3 「社会連携プログラム」本学ホームページ掲載部分
- 資料8-4 2006（平成18）～2012（平成24）年度公開講座受講者数一覧
- 資料8-5 平成24年度前期新潟青陵-BSN共催講座
- 資料8-6 平成24年度後期新潟青陵-BSN共催講座

- 資料8-7 平成24年度新潟青陵-新潟日報共催講座
- 資料8-8 平成21年度新潟市民大学講座
- 資料8-9 平成23年度新潟市民大学講座
- 資料8-10 平成24年度新潟市民大学講座
- 資料8-11 2006(平成18)～2011(平成23)年度別講師派遣件数
- 資料8-12 「高等教育コンソーシアムにいがた」設立趣意書
- 資料8-13 平成24年度高大連携学生トレーナー実践講座
- 資料8-14 平成23年度コミュニケーション力養成講座
- 資料8-15 文部科学省平成20年度採択 戦略的の大学連携支援事業 事業報告書
- 資料8-16 平成24年度月見草の会
- 資料8-17 2012(平成24)年度 国際交流事業実施状況
- 資料8-18 平成23年度 SEIRYO復興支援ボランティア活動フォローアップミーティング I
- 資料8-19 平成23～24年度新潟市8大学連携研究事業
- 資料8-20 2012(平成24)年度 公開講座アンケート集計

## 9. 管理運営・財務

### (1) 管理運営

#### 1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

新潟青陵大学は、学園建学の精神である「実学教育」を基調とし、「生命尊厳・人間尊重の理念に基づき、国民の福祉と健康を支え、全人的な視点からこれを保障するという社会の要請にこたえると共に、クオリティ・オブ・ライフ（QOL）の向上を実現すべく、看護学科と福祉心理学科連携の下に教育・研究を行い、医療福祉面での地域社会に貢献できる人材の養成」（資料9-(1)-1 平成25年度学生便覧 p. 1）を教育理念・目標に、「新潟県における看護・福祉に係る教育・学術研究の中心として、教育基本法および学校教育法の精神にのっとり、有為な人材を育成して人類の福祉と文化の向上とに貢献する」（資料9-(1)-2 新潟青陵大学学則 第1条）を目的として、新潟県内初の4年制看護系学科を有する大学として、2000（平成12）年の開学以来、看護・福祉・心理を多角的に学び、最善のケアを提供できる知識・技術を持ち、総合的な対応力を身に付けた専門家を地域に輩出すべく努力をしてきた。その卒業生の多くは、新潟県内の医療機関に就職し、地域医療を支える人材として活躍している。

2011（平成23）年4月、現学長就任時に、これからの大学運営の在り方について基本方針が示された。すなわち、本学が、看護・福祉・心理専門職養成の多様化と知的世界の急激な膨張による教育・研究に求められる専門領域における細分化・高度化に対応し、地域社会における人材供給の役割を果たし続けるための、高度化されたディシプリン（専門性）の確立。そのための、教学の基礎単位である学部基盤強化のための分離改組と看護系大学院修士課程の設置、これに伴う教育課程改革の実施である。この方針は、教授会で説明され、周知された（資料9-(1)-3 平成23年度第1回教授会議事録）。この基本方針を中期的課題として、2015（平成27）年度までに大学院看護学研究科の設置と看護福祉心理学部の看護学部と福祉心理学部への分離改組並びに、これに伴う教員組織および大学院教育と学部教育の連続性を含めたカリキュラムの改革、教育研究の強化、学生指導体制の確立などが図られることとなった。この進捗状況は、教授会および大学院委員会で報告されている。

学事に関する意思決定については、その内容によって、教授会、研究科委員会、大学院委員会、理事会のいずれかが最終意思決定機関として機能している。

教授会に関しては、「新潟青陵大学学則」第8条第3項（資料9-(1)-2）および「新潟青陵大学教授会規程」第7条（資料9-(1)-4）に、教授会が果たすべき役割を“審議すべき事項”として明確に示している。また、これらの事項には、教育・研究の基本方針、教育課程に関わる事項、教員の採用および昇任に関わる事項、組織運営に関わる事項等の教学に関わるものはすべて網羅されている。さらに付議される事項は、事前に学内の各種委員会や各学科で企画検討審議されて立案され、評議会でも最終調整を行って教授会に提案され、審議・決定される仕組みをとっている。

なお、各種委員会、学科会議、評議会、教授会には、一部助手を含めた講師以上の全専任教員が等しく大学運営に参画できるよう配置されている。

本学は、看護学科と福祉心理学科とで看護福祉心理学部を構成する1学部2学科の単科大学である。従って、学部教授会の議長は学長がこれにあたり、学長に支障があるときは副学長または学部長がこれを代行するという学長を補佐する立場にある。このことから、教授会そのものが全学的審議機関でもある。(資料9-(1)-4 新潟青陵大学教授会規程 第4条)

学則上に審議機関として規定されている教授会と評議会の連携および役割分担については、教授会が本学における教学の最高意思決定機関であるが、大学運営の基本方針は評議会において先議されることが多い。評議会は学長、副学長、学部長、学科長、教務部長、学生部長、図書館長、事務局長、各センター長によって構成され、一方、教授会は学長、教授、准教授、講師および事務局長によって構成される。何れも学則で規定した組織で、審議機関としての位置にある。教授会の審議事項および報告事項は、評議会において協議し、教授会の議事として調整することを「新潟青陵大学教授会の議事に関する取扱要領」(資料9-(1)-5)で規定しており、教授会に付議されるまでは、評議会に先議権があることを示している。したがって評議会は調整機能を果たす機関の意味合いが強い。

大学院には、大学院に関する学務および運営その他の研究科の重要な事項を審議する大学院委員会と、研究科における授業および指導並びに学位論文の審査その他必要な事項を審議する研究科委員会が組織されている(資料9-(1)-6 新潟青陵大学大学院学則 第33・34条)。大学院委員会の構成員には学長、副学長、学部長、教務部長、学生部長、図書館長、事務局長に大学院研究科長と大学院研究科委員会から選ばれた2人の教授をもって組織している。また、研究科委員会の構成員には研究科長および研究科の授業科目を担当し、指導する教授をもって組織している。大学院委員会の委員長は学長が兼ね、研究科委員会は研究科長がこれを管掌している。大学院委員会の分掌事項は、「大学院の将来計画」「大学院の組織および運営」「大学院の教育研究の改善」「課程修了の認定」等の大学院の基本方針に関することを審議している。一方の大学院研究科委員会は、「大学院担当教員の人事」「入学・修了等の学生の身分に関する事項」「教育課程および研究指導」「学位の審査」等の教育や研究に係る教学部分を担当している。(資料9-(1)-7 新潟青陵大学大学院の組織および運営等に関する規程)

設置者である法人の管理運営は、理事会、評議員会および監事監査により、最高意思決定・審議、諮問および監査が機能し、それぞれがその役割を果たしており、運営の適切性や円滑化が図られている(資料9-(1)-8 学校法人新潟青陵学園寄附行為)。大学の代表として、学長、学部長が理事会の構成員になり、法人業務の意思決定に参画して大学の意見・意思を反映させているとともに、理事会と大学の審議機関である評議会や教授会、大学院委員会との連絡調整を緊密にしている(資料9-(1)-9 学校法人新潟青陵学園理事会名簿)。学校法人と大学との連携は円滑に機能している。また、法人経営と大学運営(教学のマネジメント)は機能の分担が図られ、合理的な分業がそれぞれ実践されており、法人経営と教学のガバナンス上の問題は見られない。さらには、「学校法人新潟青陵学園組織規程」第2条(資料9-(1)-10)に基づき理事長、大学長、短期大学部学長、高等学校長および学園に勤務する理事の内部理事を構成員にしている学内理事会を毎月1回第1月曜に開催し、各校の近況報告および理事長の諮問事項について意見交換を行っている。2011(平成23)年度からは、学園内の情報共有化を推進するため、大学および短期大学部の

学科長・研究科長、幼稚園園長を加えた拡大版学内理事会を偶数月に開催している。これらのことにより、大学と法人組織間で緊密に意思疎通を図り、風通しの良い運営を心掛けている。

### (2) 明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか。

本学の教育理念・教育目標・教育目的を達成するための管理運営については、学則の他、人事・組織運営・教学・研究・学生支援・大学院等関係規程の整備を図るとともに、関係規程に基づく各種委員会を設置して適切に行っている。また、関係法令、学園諸規程等に違反している、又は、疑いのある行為を発見した教職員は、これを通報できるシステムを構築している。これらのことは、教職員に配布している新潟青陵大学規則集を通じて、周知・徹底している。なお、規則集は、学内LAN上にも公開され、最新のものをいつでも確認できる体制が整っている。

学長は、法人理事を兼務し、教学組織の最高責任者である。学部長は「新潟青陵大学組織規程」第4条（資料9-(1)-11）に定めがある通り、学長および副学長を補佐し、学長および副学長に事故あるときはその職務を代行する。また、学部長は、現在、評議員選出理事として、法人理事を兼務している。研究科長は「新潟青陵大学大学院の組織および運営に関する規程」（資料9-(1)-7）において規定され、研究科委員会を管掌し、当該研究科において学部長に準ずる責を負っている。なお「新潟青陵大学組織規程」第3条に定められている副学長については、現在は置かれていない。

学長の選考に関する規程としては「新潟青陵大学学長選任規程」（資料9-(1)-12）があり、第9条において「本学の内外を問わず、人格高潔、学識に富み、かつ教育行政に関して識見を有する者でなければならない。」とその資格を規定している。選考の手順は、以下の通り実施されている。1) 学長候補推薦委員会の招集：理事長は、「学長の任期が満了したとき」「学長が辞任したとき」「その他学長が欠けたとき」の何れかに該当する事由が生じたときは、学長候補推薦委員会（以下、推薦委員会という。）を招集し、学長候補者を選出させる。2) 推薦委員会の構成および成立：推薦委員会は、理事会および教授会から各3人、計6人の構成員を選出し、推薦委員会の議長は、構成員の互選による。なお、推薦委員会は、原則として全員の出席をもって成立する。3) 学長候補者の選出：推薦委員会は、学長候補者を選出し、選出結果は議長から理事長に報告する。4) 学長候補者の諮問：理事長は推薦委員会から報告があったときは、これを教授会に諮問し、教授会は理事会の諮問を受けたときは、これを答申するものとする。5) 学長の決定：理事長は、教授会の答申を受けたときは、理事会に諮り学長を決定する。

学部長・研究科長の選任については、学長選任規程と同様に「新潟青陵大学学部長等選任規程」（資料9-(1)-13）が定められており、これに則り適切に選任手続きが行われているが、副学長の選任については、明確な規程がない。

### (3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

事務組織は、教務部教務課・学生部学生課・入学試験部入学試験課および就職部就職課を除き、法人および併設の新潟青陵大学短期大学部と本学の事務を各担当課で一体的、効率的に運営できるよう組織してきた。平成23年度以降、学生対応部門においても、同一キ

キャンパス内で学ぶ学生へのサービスの均質化・情報の共有化・効率化を企図して順次統合を進めることとし、2011（平成23）年度には就職課を統合しキャリア支援課に改組、2012（平成24）年度には教務課・学生課・入学試験課を統合して学務課とし、全課の統合が完了した。（資料9-(1)-14 組織図）

学事に関する業務は、多岐に亘っており、また日々高度化している専門分野を担当する教員をサポートするために、各職員には一般的な事務処理能力に加えて専門知識の習得が必要となっている。キャリアカウンセラー、司書資格等業務に必要と判断された資格については、資格取得にかかる費用を本学で負担し、職員の資質向上に努めている。また、業務量も増加傾向にあるため、業務内容の点検により、単純業務の洗い出しを行い、必要に応じてパート職員を配置して仕事に集中できる環境作りに努めている。

職員の採用にあたっては、大学を取り巻く環境の変化に対応する人材を採用するため、従来の大学職員に見られた受動型・他律型・保守型の職員ではなく、プロ意識を持って企画提案・マネジメントを行える能動型・自立型・革新型の職員を採用することを方針にしている。採用試験は、エントリーした応募者の中から書類選考を経て残った者を対象に筆記試験および面接を実施している。面接は、一次面接・二次面接・役員面接を行い、最終合格者を決定する。一次面接と二次面接は、管理職だけでなく一般職員も加えて面接官を編成し、自らが一緒に働きたいと思う人材の選抜を心掛けている。面接実施前には、面接官対象の説明会を開催し、法人としての採用基準を周知し、目線の統一に努めている。一次面接と二次面接では、面接官の構成を変えながら、複数の視点で志望者の人間性を多角的に見ている。また、一次面接には、グループ面接を、二次面接には個別面接に加えてグループディスカッションを取り入れることで志望者の相対評価も行っている。

昇任・異動に関する規程は設けていないが、日頃の仕事への取り組み、勤務成績、能力・適性等を踏まえて実施している。2013（平成 25）年度人事からは「新潟青陵学園事務局運営方針」および「新潟青陵学園の事務職員に求められる資質」（資料9-(1)-15）並びに「新潟青陵大学事務職員人事異動・昇任に関する基本方針」（資料9-(1)-16）を定義し、基準を明確化した。

#### （４）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務職員については、大学の管理運営に携わるとともに、実践的な教育研究活動の支援を行う重要な役割を担っており、大学経営をめぐる課題が高度化・複雑化する中で、職員の職能開発（スタッフ・ディベロップメント（SD））を行うことが必要不可欠となっている。本学では、「新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部SD研究会規約」（資料9-(1)-17）を整備し、職員相互の啓発と研鑽を深めるとともに大学業務の企画立案・改革改善への能力向上をとおして、大学の発展に寄与することを目的として、学内での研修に加え、高等教育コンソーシアムにいがた主催の合同SD研修会等への参加、東京造形大学と合同職員研修や1か月程度の職員相互派遣等を行い、教育支援のための各種施策の検討、個人の能力開発・資質向上のための研修等、事務職員の職業的能力の専門性向上に努めている。さらに、職員の相互理解を目的とした各課による前年度業務報告および今年度方針発表会を行っている（資料9-(1)-18 SD活動の記録、資料9-(1)-19 東京造形大学・新潟青陵大学職員合同研修会報告書）。



なお、課長補佐以上の管理職については、理事会および教授会終了後に定例ミーティングを行い、経営・教学の方針確認、課題や情報の共有・確認を行い、各課で行われる定例ミーティング等により職員に周知している。これらにより、全学的な状況を全事務職員が理解した上で職務に当たっている。

個人においては、毎年「自己評価シートおよび職務能力考課シート」（資料9-(1)-20）を作成、所属部局の目的目標に沿った個人の業務目標を設定し、その達成度を毎年自己点検・評価するとともに、所属課長・事務局長と面談を行い、目標や方向性を確認し個人のモチベーション・アップを図っている。これは、職場の上司・部下間の意思疎通の向上にも効果的である。

給与面については、ベースアップは実施していないが、定期昇給は毎年行っている。また、特別顕著な業績を上げた者等については、号給の見直しを行い、適正な処遇改善に努めている。

キャリアカウンセラー、司書資格等業務に必要と判断された資格については、資格取得にかかる費用を本学で負担し、職員の資質向上に努めているほか、大学院（通信制課程）進学者に対して授業料の30%を補助することとしている。

## 2. 点検・評価

### ●基準9（管理・運営）の充足状況

大学運営の在り方についての基本方針が中期的課題として共有され、改革が着実に実施されている。学長・学部長は理事会の構成員となり、法人業務の意思決定に参画し大学の意見・意思を反映させている。法人経営と大学運営は機能の分担が図られており、ガバナンス上の問題はない。教授会は、規程により権限が明確されており、管理運営は、関係規程の整備が図られ、規程に基づく各種委員会が設置され適切に行われている。学長、学部長・研究科長は、関連規程により権限が明確化され、選考方法についても規程に則って適切に行われている。事務組織は、適正な人員配置及び運営が行われ、特に、学生支援部門は、組織統合により効率化とサービスの均質化・向上が図られた。採用・昇任は、基本方針が示され、基準が整備されつつある。職員の能力向上のため、資格取得支援等が実施され、SD活動は、他大学との交流等も含め活発に行われている。業務報告会・管理職ミーティング等により、意識の共有化と相互理解がなされている。これらのことから、基準はおおむね充足している。

### ①効果が上がっている事項

#### ア. 中期的課題

2011（平成 23）年4月に学長より示された中期的課題を共有し、2015（平成 27）年度までに大学院看護学研究科の設置と看護福祉心理学部の看護学部と福祉心理学部への分離改組並びにこれに伴う教員組織および大学院教育と学部教育の連続性を含めたカリキュラムの改革、教育研究の強化、学生指導体制の確立などを着実に進めることができている。

#### イ. 大学執行部と法人理事会

大学執行部と法人理事会の意思疎通・連携強化が図られており、意思決定の迅速

化に寄与している。

ウ. 事務組織

事務組織は、法人および同一キャンパス内に併設されている短期大学部と一体的、効率的に運営できるよう組織改編が完了した。特に教務・学生・就職支援等の学生対応部門においては、大学と短期大学部の事務組織が横断的に組織されることにより、同一キャンパス内で学ぶ学生へのサービスの均質化・情報の共有化・効率化が進んだ。また、「新潟青陵学園事務局運営方針および新潟青陵学園の事務職員に求められる資質」並びに「新潟青陵大学事務職員人事異動・昇任に関する基本方針」を定義し、基準が明確化した。

エ. SD

SD については、2012（平成 24）年度より、東京造形大学との交流研修、職員相互派遣が実現し、職員の意識向上に大きな成果があった。また、前年度業務報告および今年度方針発表会や管理職の定例ミーティング等により、経営・教学の方針確認、課題や情報の共有・確認がなされ、全職員が共通の意識のもと職務に当たることができている。

②改善すべき事項

ア. 副学長の選任規程

学部長・研究科長の選任については規程化されているが、副学長の選任については、明確な規程がない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

ア. 中期的課題

中期的課題を PDCA サイクルの検証をしやすい形に再整備し、中長期計画として取りまとめる。

イ. 大学執行部と法人理事会

大学執行部と法人理事会の連携と意思疎通を今後も維持し、本学が取り組まなければならない諸問題に、今後も迅速に対応できるようにする。

ウ. 事務組織

事務職員の各職位における役割や求められる能力・行動等の明確化を行う。

エ. SD

東京造形大学との交流を定着させる体制づくりを行う。「前年度業務報告および今年度方針発表会」では、各課の報告内容にばらつきがあるため、より理解が深まるとともに PDCA サイクルを確認しやすいよう、組織目標管理における統一様式の整備を進める。また、教職協働を推進するため、教員の FD 組織との連携も検討する。

②改善すべき事項

ア. 副学長の選任規程

副学長の選任規程を整備する。

#### 4. 根拠資料

- 資料9-(1)-1 平成25年度学生便覧（既出 資料1-1）
- 資料9-(1)-2 新潟青陵大学学則（既出 資料1-2）
- 資料9-(1)-3 新潟青陵大学平成23年度第1回教授会議事録  
※大学院・大学の全教員および主幹以上の職員が出席
- 資料9-(1)-4 新潟青陵大学教授会規程（既出 資料1-9）
- 資料9-(1)-5 新潟青陵大学教授会の議事に関する取扱要領
- 資料9-(1)-6 新潟青陵大学大学院学則（既出 資料1-3）
- 資料9-(1)-7 新潟青陵大学大学院の組織および運営等に関する規程（既出 資料1-11）
- 資料9-(1)-8 学校法人新潟青陵学園寄附行為
- 資料9-(1)-9 学校法人新潟青陵学園理事会名簿
- 資料9-(1)-10 学校法人新潟青陵学園組織規程
- 資料9-(1)-11 新潟青陵大学組織規程（既出 資料1-8）
- 資料9-(1)-12 新潟青陵大学学長選任規程
- 資料9-(1)-13 新潟青陵大学学部長等選任規程
- 資料9-(1)-14 組織図
- 資料9-(1)-15 「新潟青陵学園事務局運営方針」および「新潟青陵学園の事務職員に求められる資質」
- 資料9-(1)-16 新潟青陵大学事務職員人事異動・昇任に関する基本方針
- 資料9-(1)-17 新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部SD研究会規約
- 資料9-(1)-18 SD活動の記録
- 資料9-(1)-19 東京造形大学・新潟青陵大学職員合同研修会報告書
- 資料9-(1)-20 自己評価シートおよび職務能力考課シート（様式）
- 資料9-(1)-21 財務計算書類（写） 2008（平成20）～2013（平成25）年度
- 資料9-(1)-22 監査報告書 2008（平成20）～2013（平成25）年度
- 資料9-(1)-23 事業報告書
- 資料9-(1)-24 財産目録

## (2) 財 務

### 1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

中・長期的な財政計画として、2009（平成 21）年度に、18 歳人口 120 万人の踊り場にある 2015（平成 27）年度までにキャンパス魅力アップ・耐震性向上およびバリアフリー化による学生および教職員の安全性の確保等を行うことを企図して、水道町キャンパスの再整備（校舎更新）のための「財政中長期計画―連続資金収支計画―」（資料 9-(2)-1）を策定し、評議員会、理事会の承認を得て 2010（平成 22）年度よりこの計画に基づき資金を計画的に積み増している。また、課題となっていた高等学校の財務改善についても、2010（平成 22）年 10 月より「高等学校の経営改善計画に基づく財政中長期計画」（資料 9-(2)-2）が策定・実行されており、この計画に基づき、人件費および経費の削減を粛々と進めることにより、経営改善を目指すこととしている。

本学では外部資金の獲得について積極的に支援する取り組みを行っている。特に科学研究費補助金については、毎年度 9 月に「科研費獲得のための情報交換会」を開催し、科学研究費獲得経験のある教員が科学研究費書式の作成の要点等の指導を行っているほか、申請上の注意点を事務局から説明している。2012（平成 24）年度の科学研究費申請件数は 11 件、採択件数は 3 件あり、新規の採択金額（直接経費）は 740 万円であった（資料 9-(2)-3 平成 22 年度～平成 25 年度科学研究費補助金 継続課題一覧）。2013（平成 25）年度の申請より学長の指示のもと、全教員に科学研究費の主ないしは副で申請することを求めることとし、この支援策として 2012（平成 24）年度より科学研究費補助金申請のための萌芽的研究支援の側面を持つ学部共同研究費における若手研究者の優遇や、科学研究費取得経験のある教員を学長がアドバイザーとして委嘱し、申請者の書類作成支援を行うシステムを導入した結果、2013（平成 25）年度公募では、28 件（62 人）の申請がなされた。科学研究費の管理については、同一キャンパスにある新潟青陵大学短期大学部とあわせて事務局経営企画課において管理を行っており、検収についても同課で行っている。関係通知や文部科学省研究振興局・独立行政法人日本学術振興会発行の「科研費ハンドブック」および「新潟青陵大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（資料 9-(2)-4）により不正使用、不正行為の防止に努めており、前述の「科研費獲得のための情報交換会」においても不正使用や不正行為の防止に向けた注意事項について周知を図っている。なお、2012（平成 24）年度より前年度採択課題の中から無作為抽出による内部監査を実施することとし、収支簿や証拠書類などの確認を行う特別監査を実施している。

次に消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性について述べる。

消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の主な指標は、以下の通りである。  
（文中の全国平均は、日本私立学校振興・共済事業団「平成 25 年度版 今日の私学財政」2012（平成 24）年度全国平均（大学法人（医歯系法人を除く））の数値）

#### ア. 消費収支計算書関係比率

##### 1) 人件費比率（人件費／帰属収入）

教職員人件費、役員報酬、退職給与引当金繰入額等からなっており、低いほど良い。大学単独では、2008（平成 20）年度 54.1%から 2012（平成 24）年度 57.3%

とやや上昇傾向であり、学園全体でも高校以下の併設校の財務が影響して 63%前後と高水準となっているが、退職金を除いた人件費は法人全体では漸減傾向にあり、高等学校および幼稚園での人件費抑制効果が表れている。(全国平均 52.8%)

2) 人件費依存率 (人件費/学生生徒等納付金)

人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示す比率であり、低い方が良好とされる。2012 (平成 24) 年度においては、大学単独では 68.8%と全国平均 71.9%を下回っているが、学園全体では 87.8%であり、学生生徒納付金収入の漸減傾向と学費の値上げが困難な状況にあることも受け、足踏み状態を続けている。

3) 教育研究経費比率 (教育研究経費/帰属収入)

帰属収入の中で直接教育に資する経費がどの程度支出されているかを示す比率であり、収支バランスが取れている限りその比率は高い方が良い。大学単独で2012 (平成24) 年度が 22.0%、過去5年間の平均でも 21.9%となっており、経常的に全国平均を下回っている。高い教育研究水準を維持するには、充実した教育研究環境が必要であることから、今後の改善が必要である。(全国平均31.2%)

4) 管理経費比率 (管理経費/帰属収入)

低い数値が望ましいが学生募集広報経費のように縮減しかねる費目もあって急激な改善は難しい。近年比率は漸増傾向にあり、直近年度では大学単独・法人とも8%台後半となっている。(全国平均9.2%)

5) 借入金等利息比率 (借入金等利息/帰属収入)

過年度調達分を順調に返済していることから法人全体で 2008 (平成 20) 年度 0.7%→2012 (平成 24) 年度 0.3%と漸減傾向にある。(全国平均 0.3%)

6) 帰属収支差額比率 ((帰属収入-消費支出)/帰属収入)

帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額の帰属収入に対する割合で、高いほど自己資金が充実されていることとなり、経営に余裕があるものとみなすことができる。本法人は、2012 (平成 24) 年度は、大学単独では 8.0%であったが、法人全体では 3.8%であり、低下傾向にある。(全国平均 4.8%)

7) 消費支出比率 (消費支出/帰属収入)

この数値は低いほど経営状況に余裕があることになる。本法人は 2008 (平成 20) 年度~2011 (平成 23) 年度は 92%~93%台で推移してきたが、2012 (平成 24) 年度は 96.2%とやや上昇した。

8) 消費収支比率 (消費支出/消費収入)

基本金組入れ後の消費収入に対する消費支出の割合を示し、収支均衡とされる 100%以下が理想とされる。2012 (平成 24) 年度は大学単独で 97.7%、学園全体で 100.2%であり、全国平均の 107.9%を下回っているが、年度により上下している。消費収入は、基本金組入額によって大きく左右される為、基本金組入額が大きい年度は、一時的にこの比率が大きく上ぶれする可能性がある。

9) 学生生徒等納付金比率 (学生生徒等納付金/帰属収入)

大学単独で 2012 (平成 24) 年度が 83.2%であり、全国平均の 73.4%を上回っている。過去5年間の平均も 79.9%となっており、収入における学生生徒納付金への依存度が高い。(全国平均 73.4%)

10) 寄付金比率（寄付金／帰属収入）

大学単独、学園全体の何れも0.1%～0.2%程度ある。本学の母体が女子高等学校・女子短期大学ということもあり、多額の寄附金を恒常的に確保することは容易ではないが、財政安定化のため寄付金受け入れ制度を整備していく必要がある。（全国平均2.0%）

11) 補助金比率（補助金／帰属収入）

学生生徒等納付金比率と裏腹の関係にある。大学単独で、2007（平成19）年度より連続して獲得してきたGPによる補助金により15%前後を保ってきたが、2012（平成24）年度は、GPによる補助金が減少したこともあり11.5%と下降している。学園全体では22%前後と高い水準を維持しているのは、高校以下の併設校への補助金制度による。（全国平均12.6%）

12) 基本金組入率（基本金組入額／帰属収入）

2012（平成24）年度は法人全体で4.0%、大学単独で5.7%であった。2008（平成20）年度の大学・短期大学部における6号館校舎新築以降、校舎の建て替え等にもらみ大規模な施設改修等が行われていないことおよび高等学校および幼稚園において財務状況から抑制的な投資を行っているため、比較的低水準で推移している。（全国平均11.7%）

13) 減価償却費比率（減価償却費／消費支出）

2008（平成20）年度の6号館校舎新築以降、校舎の建て替え等にもらみ大規模な施設改修等が行われていないことおよび高等学校および幼稚園において財務状況から抑制的な投資を行っているため、比較的低水準で推移している。（全国平均11.8%）

イ. 貸借対照表関係比率

1) 固定資産構成比率（固定資産／総資産）

2) 流動資産構成比率（流動資産／総資産）

一般的には固定資産構成比率が低率で流動資産構成比率が高率であるほど財務状況は良好であるとされる。本法人では2008（平成20）年度以来固定資産構成比率が着実に低下し、流動資産構成比率が増加している。2012（平成24）年度の固定資産構成比率は82.3%であり、全国平均の86.7%を下回っている。

3) 固定負債構成比率（固定負債／総資金）

4) 流動負債構成比率（流動負債／総資金）

総資金に占める他人資金の割合を長期と短期に分けて示しており、両者の合計が10)の総負債比率となる。この比率が低いほど他人資本に拠らない資金調達を行っていると言える。本法人の場合、2012（平成24）年度は2011（平成23）年度に比べ流動負債構成比率は同一水準であり固定負債構成比率は1.4ポイント低下している。全国平均は、それぞれ7.2%、5.6%であり、いずれも全国平均を下回っている。

5) 自己資金構成比率（自己資金／総資金）

資金調達全体の内、どの程度の金額が自己資金で賄われているかを示す。この

比率が高いほど財務基盤が強固であると言える。本法人は2008（平成20）年度以来着実に増加している。2012（平成24）年度は87.1%であり、全国平均の87.2%と同水準である。

6) 消費収支差額構成比率（消費収支差額／総資金）

消費収支差額の総資金に占める割合を示す。本法人は消費支出超過となっているためマイナス指数となる。

7) 固定比率（固定資産／自己資金）

固定資産全体がどの程度自己資金で賄われているかを示す。100%を下回っていれば全額自己資金で取得されたことになる。本法人は自己資金の漸増を反映して低下（改善）傾向（2008（平成20）年度106.4%→2012（平成24）年度94.5%）にある。（全国平均99.5%）

8) 固定長期適合率（固定資産／自己資金＋固定負債）

固定資産取得の資金源が、自己資金と安定した借入金等でどの程度賄われているかを示す。固定比率を補うものであり、100%以下でかつ低いほど良好とされる。2008（平成20）年度以来着実に低下しており、2012（平成24）年度は89.0%となった。（全国平均91.9%）

9) 流動比率（流動資産／流動負債）

短期的な支払い能力を示す数値であり、一般的には200%以上であれば優良とされる。2008（平成20）年度以来着実に増加しており、2012（平成24）年度は235.9%となった。（全国平均237.1%）

10) 総負債比率（総負債／総資産）

総負債の総資産に対する比率。5)の自己資金構成比率と表裏の関係にあり、低いほど良い。本法人は直近の2012（平成24）年度で12.9%と着実に低下している。（全国平均12.8%）

11) 負債比率（総負債／自己資金）

他人資本（総負債）と自己資金に対する割合を示し、100%以下で低いほど良い数値。2012（平成24）年度は14.8%で全国平均並みである。（全国平均14.7%）

12) 前受金保有率（現金預金／前受金）

翌年度の帰属収入となるべき授業料等を当該年度に前受金とした場合に、その資金が翌年度繰越支払資金（現金預金）として当該年度末に保有されているかどうかを見る指標。100%を超え高いほど良い。2008（平成20）年度以来着実に増加しており、2012（平成24）年度は285.4%となった。（全国平均324.0%）

13) 退職給与引当預金率（退職給与引当特定預金（資産）／退職給与引当金）

退職給与引当金に対し、退職金支払資金としての退職給与引当特定預金（資産）をどの程度保有しているかを見る指標。比率は高い方が望ましい。本法人の直近年度は38.1%である。（全国平均66.5%）

14) 基本金比率（基本金／基本金要組入額）

組入対象資産に対する組入済み基本金の割合を示す。本法人の直近年度は97.0%であり100%に近づくことが望ましい。（全国平均97.1%）

#### 15) 減価償却比率（減価償却累計額／減価償却資産取得価格）

減価償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を示す。減価償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の比率である。この比率が高いほど施設設備の老朽化を意味する。（2011（平成23）年度 46.5%→2012（平成24）年度 48.5%）  
（全国平均 47.1%）

2008（平成20）年度から2012（平成24）年度までの財務状況を総括すると、資金収支においては、毎年教育研究のための経費支出と長期的な視野に立った施設設備等固定資産の充実を図りながらも、効率的な予算執行を心がけ、節減に努めて次年度繰越支払資金の増加を見ている。消費収支においては、2010（平成22）年度に4千100万円、2012（平成24）年度700万円の消費支出超過となったが、これは有価証券の処分および評価損が増加したためである。評価損を除くと、収支はほぼ均衡している。それらの特殊事情を除けば本法人の財政状況は、帰属収入の減少傾向はあるものの安定している。

支出面では、全国の大学法人と比較して、法人全体での人件費比率が高く、教育研究経費比率が低い状況にあり、改善していかなければならない。

貸借対照表上の資産総額は100億円台を維持し、また、固定資産比率が減少し、流動資産比率が伸びており健全な状況にあると考える。

しかし、高等学校・幼稚園においては依然厳しい財務状態にあり、特に高等学校は2011（平成23）年度より実施している経営改善計画に基づき、粛々と改革・改善を進めていくことが学園の経営安定化の大きなポイントであるといえる。

日本私立学校振興・共済事業団の経営判断に関する資料による経営状態の区分は、2012（平成24）年度「A3」である。

#### （2）予算編成および予算執行を適切に行っているか。

事業計画の立案と予算編成は次の編成方針の下に法人事務局経営企画課が、学校法人および法人各部門の予算を一元的・包括的に編成することから始まる。

ア. 収支予算は、次年度の学生生徒等の数を適切に見積もり、保守的に策定する。

イ. 新規事業にあつては、教育・研究の充実向上のための策定された事業内容を検討しその成果を見極めて予算化を図る。また、継続事業および経常的支出にあつては、既往成果の測定を考慮し、継続の是非、規模の拡大・縮小など計画の見直し並びに経費節減を行い、予算化を図る。

ウ. 予算編成では現行の予算と実績見込みとを対比し、翌年度の予算が過小又は過大にならないよう考慮して適切な金額設定を行う。又、常に消費収支の状況を注視し、収支のバランスを図る。

なお、予算編成のプロセスの一環として毎年度11月に、各部局館・各学科・各センター等の部門単位に予算希望調書の提出を求め、予算編成案とのすり合わせを行っている。調整段階にある予算編成は、翌年度の諸事業実施の可能性と財政の状況を探ることを目的にして、一旦、翌年度の財政見込みの試案として1月の理事会、評議員会に報告している。この段階で予算の骨格はおおよそ固まり、2月には政府予算或いは新潟県予算の成立を待って、再度予算原案を見直して3月に開催される理事会、評議員会の議決を経て年度当初予算を確定している。



図書館費等の個別予算や予算希望調書の採否内容については教授会等を通して周知している。また、決定した予算は事業計画書とともに本学ホームページで公開。教職員には学内 LAN を通して周知している。

予算の執行にあたっては、決裁権限者の承認と確認が必要であり、予算執行者は、経費執行伺いで稟議し、決裁権限者の確認と承認を受け、発注、検収、支払がなされる。

決算の監査については、寄附行為の定めるところによる監事の監査および公認会計士による監査が行われる。また、監事は、期末監査終了時に公認会計士より会計監査内容の報告を受ける等、連携した体制を取り、決算の適正性を確認している。

審議・承認された予算並びに決算については、1年間の教育・研究活動をまとめた「フアクトブック」やホームページ上に公表し、アカウントビリティおよび透明性の確保に留意している（資料9-(2)-5 大学基礎データ（表35）財務公開状況）。

## 2. 点検・評価

### ●基準9（財務）の充足状況

開学以来、学部および大学院とも入学定員を充足していることから、安定的な学納金収入を得ており、教育研究を円滑に遂行するための財政的基盤を確立している。また、学園及び高等学校の財政中長期計画を策定し、キャンパス再整備のための資金の積み増しと経営改善を計画的に進めている。予算編成については、前年度予算の踏襲という側面はあるが、定員経営を基本としながら大学改革及び各部局のニーズを把握したうえでメリハリのついた配分を心掛けており、財政見込を作成したうえで本予算を作成している。その執行においても執行プロセス及び会計監査等適切に行われていることから、基準をおおむね充足している。

### ①効果が上がっている事項

#### ア. キャンパス整備

水道町キャンパスの再整備（校舎更新）のための資金は「財政中長期計画」に沿って2010（平成22）年度より計画的に積み増すことができている。高等学校の財務改善「高等学校の経営改善計画に基づく財政中長期計画」を策定・実行しており、人件費および経費の削減による経営改善効果が表れてきている。

#### イ. 外部資金の獲得

外部資金の獲得については、科学研究費申請数増加のための支援策の効果が表れ、申請数が増加してきている。

#### ウ. 人件費

支出面では、人件費について、資格担当教員数等法令に配慮しつつも、採用の抑制、新陳代謝の促進等を意識しながら採用を行っており、法人全体では漸減してきている。

## ②改善すべき事項

### ア. 収入バランスの改善

現状は、学生確保が堅調に推移しているが、本学および併設の短期大学部は帰属収入の80%以上を学納金が占めており、財務上は入学者数で収支が直接的に変化する。安定した経営の観点から適正な学生数の確保はもちろんであるが、それ以外の外部資金（寄附金・補助金・事業収入・資産運用収入・雑収入等）の獲得を図り、収入バランスの改善を行なっていく必要がある。また、全国平均に比して高い人件費率、低い教育研究経費比率の改善も必要である。

### イ. 財政中長期計画の見直し

中長期的な財政計画を2009（平成21）年度に策定しているが、その後に策定された高等学校の経営改善計画に基づく財政中長期計画および各年度の予算・決算数値の反映はなされていないため、これらの数値を反映した計画の見直しが必要である。また、校舎更新計画が具体化してきたことにより、更新資金の借り入れと返済計画を盛り込んだ資金計画の策定が必要である。また、毎年度の事業予算は、おおむね前年度の予算を踏襲して作成しており、財政中長期計画と連動した戦略的かつ積極的な資源配分およびコスト管理は十分ではない。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

#### ア. キャンパス整備

「財政中長期計画」に沿って水道町キャンパスの再整備（校舎更新）のための資金を引き続き計画的に積み増していく。高等学校についても「高等学校の経営改善計画に基づく財政中長期計画」を粛々と実行していく。

#### イ. 外部資金の獲得

外部資金の獲得については、引き続き研究活動を振興し、科学研究費補助金の獲得にも取り組んでいく。

#### ウ. 人件費

人件費については、資格担当教員数等法令に配慮しつつも、採用の抑制、新陳代謝の促進等を常に意識しながら採用を行っていく。

## ②改善すべき事項

### ア. 収入バランスの改善

これまでは母体が女子高校・女子短大でもあり積極的に取り組んで来なかった寄附募集について、税制の優遇措置が取られたことを追い風に力を入れて取り組むこととし、2015（平成 27）年の短期大学設立 50 周年、2020（平成 32）年の学園創立 120 周年・大学設立 20 周年をにらみ、周年事業と校舎更新をからめた寄附戦略を策定して広く寄附を募るべく準備を進めていく。また、人件費率および教育研究経費比率の改善にも努める。

#### イ. 財政中長期計画の見直し

財政中長期計画を現状および校舎更新のための資金調達を考慮して見直した上で、財政計画においては、2013（平成25）年度予算からは、入学生を定員とし、定員に見合う支出を行うべく、予算編成方針を変更する。支出の抑制に当たっては、事務局で一元的に策定してきた予算を、各部局による管理に変更するべく、会計処理システムを更新し、各部門の支出の正確な測定を行い、部門別の戦略的予算管理を実施し、資金確保および適切な資金配分を目指す。

#### 4. 根拠資料

- 資料9-(2)-1 財政中長期計画－連続資金収支計画－
- 資料9-(2)-2 高等学校の経営改善計画に基づく財政中長期計画
- 資料9-(2)-3 平成22年度～平成25年度科学研究費補助金 継続課題一覧
- 資料9-(2)-4 新潟青陵大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン
- 資料9-(2)-5 大学データ集（参考）（表35）財務公開状況
- 資料9-(2)-6 財務計算書類（写） 2008（平成20）～2013（平成25）年度  
（既出 資料9-(1)-21）
- 資料9-(2)-7 監査報告書 2008（平成20）～2013（平成25）年度  
（既出 資料9-(1)-22）
- 資料9-(2)-8 事業報告書（既出 資料9-(1)-23）
- 資料9-(2)-9 財産目録（既出 資料9-(1)-24）
- 資料9-(2)-10 5カ年連続資金収支計算書（大学部門／学校法人）
- 資料9-(2)-11 5カ年連続消費収支計算書（大学部門／学校法人）
- 資料9-(2)-12 5カ年連続貸借対照表
- 資料9-(2)-13 学校法人新潟青陵学園寄附行為（既出 資料9-(1)-8）

## 10. 内部質保証

### 1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学全体の教育研究水準の向上を図り、大学の教育理念・教育目標・教育目的および社会的使命を達成するため、2000（平成12）年の開学と同時に自己点検・評価に関する規程を制定し、また、学部長を委員長とする「自己点検・評価委員会」を発足させ、その主導の下、自己点検・評価を実施している（資料10-1 新潟青陵大学自己点検・評価・FDに関する規程）。開学2年目から、専任教員のみならず兼任教員も対象として、毎学期ごとに授業評価を行い、また大学の完成年度である2003（平成15）年度には、それまでの総括展望をまとめた「自己点検・評価報告書―草創期の総括と展望―」を刊行し、外部に公表した。2006（平成18）年度の自己点検評価結果は、2007（平成19）年度に大学基準協会の認証評価を受け、2008（平成20）年3月に「大学基準協会の大学基準に適合する」と認定された。この点検・評価報告書については、本学ホームページに公開するとともに、印刷物として文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団など関係機関に送付するなど社会に公表している。大学院においても、大学院運営に資するため、研究科長を委員長とする自己点検・評価・FD委員会を設置し、学部の自己点検・評価委員会と歩調を合わせて点検・評価を行っている（資料10-2 新潟青陵大学大学院の組織および運営等に関する規程 第11～14条）。

情報公開については、大学としての透明性を高め、地域社会に説明責任を果たすため、教育・研究活動などに係る様々な情報を本学ホームページや各種刊行物さらに公開講座等を通じて、広く市民等に提供している。学校教育法第113条および学校教育法施行規則第172条の2で公開が義務付けられている教育情報等については、本学ホームページに「公開情報」として集約している（資料10-3 教育情報の公開状況）。また、財務情報の閲覧については本学ホームページ「公開情報」にて公表（資料10-4 財務の情報公開状況を示す資料）するとともに、「学校法人新潟青陵学園財務情報公開に関する規程」（資料10-5）により対応している。

#### ア. ホームページでの公開情報

- 1) 大学案内：理念、沿革、組織図、学則等の規程、年度計画、財務状況等
- 2) 学部案内：学部概要、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、教員、履修要項、教育課程、シラバス等
- 3) 入試情報：アドミッション・ポリシー、選抜・募集要項等
- 4) 図書館：概要、利用案内、蔵書検索 等
- 5) エクステンションセンター：公開講座、提携大学 等

#### イ. 刊行物での公開情報

- 1) 新潟青陵学会誌、新潟青陵大学大学院臨床心理学研究：教員の研究活動に関する成果
- 2) 新潟青陵大学学事概要、新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部ファクトブック：年1回発行。教育・研究・社会活動・組織運営に関する1年間の活動記録
- 3) 大学・大学院案内（パンフレット）：大学・大学院・学部概要、カリキュラム、学生生活等大学・大学院紹介

- 4) 新潟青陵ニュース：年3回発行。新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部のトピックを掲載し、保護者、企業、施設等ステークホルダーに配布。
- 5) その他：主に志願者・学生用に学生募集要項、学生便覧、図書館利用案内等を作成・配付している。

なお、新潟青陵大学学事概要、新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部ファクトブック、大学・大学院案内、新潟青陵ニュース、学生募集要項は、本学ホームページにも掲載し、広く社会に公表している。

### (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

2007（平成19）年度の大学基準協会による評価結果を受け、明らかな改善点を改める事を念頭において毎年自己点検・評価を行ってきた。2011（平成23）年度から大学基準協会は認証評価制度が第二期を迎えるのを機に、評価システムの改革として、10の新たな基準についてPDCAサイクルをまわしながら継続した自己点検・評価を行う「内部質保証システム」構築に主眼を置くこととした。

2010（平成22）年度から、先行して学内の各種活動の一部において試行的にPDCAを念頭に置いた自己点検・評価を行った。2012（平成24）年度には、大学の理念・目的、教育理念・目的、3つのポリシーが一貫したものとするように整理・修正を加えた。内部質保証に関するシステムとして、学長の諮問委員会として全学の自己点検・評価委員会（学部長が委員長）を頂点とし、情報活用支援室が支援し、学部の2学科及び大学院研究科内の各種活動の自己点検・評価を行うこととした。さらには、学外者の意見を反映させるために、2013（平成25）年度中に外部評価委員会を整備することとした。

大学基準協会が示した10の基準への自己点検・評価法としてのPDCAサイクル化を図る書式を模索した。他大学の実施状況などを調査し、二種類の書式を用いた運用を開始した。一つはPDCAサイクルシートであり、主に既存の各部局における各種の活動をPDCAサイクルとして自己点検・評価を行う目的の書類である（資料10-6 自己点検・評価シート・PDCAサイクルシート（様式））。一方、自己点検・評価シートは、大学基準協会の評価に沿った様式を持った書類である（資料10-6 自己点検・評価シート・PDCAサイクルシート（様式））。

教職員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）については、規程・規則等の制定・改正を行った場合には、その都度、全教員が参加する教授会で説明し、遵守を求めている。

### (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

自己点検・評価については、教職員一人ひとりが日頃から絶えず意識して点検・評価を行い、改革・改善を図って取り組む必要性について機会をとらえて説明し徹底を図っている。教育職員については、各学科会議等において各学科長および各学科から任命されている自己点検・評価委員会委員から周知を図っており、事務職員についても事務局長から意識啓発を図っている。

開学以来、学部・学科・研究科では、独自に毎年度自己点検・評価を進めてきたが、2011（平成23）年度からの大学基準協会における評価システムの改革として、「内部質保証システム」構築に合致するシステムを2012（平成24）年度から2013（平成25）年度をまたいで運用を開始した。今回の自己点検・評価は、このシステムを使用して実施されている。

大学基準協会の10の基準を、関連する部局の委員会に割り当て、各部局長が担当委員長として責任を持って既存の諸活動をPDCAサイクルシートにより点検・評価し、課題を抽出する。次に、PDCAサイクルシートに記載した多数の活動を大学基準協会の10の基準に沿って作成してある自己点検・評価シートに該当する活動を中心として表記しなおし、自己点検・評価委員会に提出する。これら部局ごとに点検・評価されたPDCAサイクルシートと自己点検・評価シートは自己点検・評価委員により客観的に点検され、特に後者のシートについては総評・伸長すべき点・改善すべき点の各項目別に評価結果が記述され、フィードバックされる。この自己点検・評価シートを元に、自己点検・評価報告書がとりまとめられた。

今年度の点検・評価期間は、前回の大学基準協会認証評価後の2008（平成20）から2012（平成24）年度である。既述したような状況から、今回は単年度の自己点検・評価の形式をとることができなかった。今後は年度毎に行い、3年度目に全体を集めた中間報告、7年度に最終報告書とする。単年度であっても、各担当者の自己点検・評価については、全学の自己点検・評価委員によって評価を行い、そこで指摘された事項を含めて次年度の計画書の提出を義務付け、その計画書についても全学の自己点検・評価委員によって評価を行う流れとしている。

教育研究活動として、毎年度、新潟青陵学会誌と新潟青陵大学大学院臨床心理学研究を発刊しその成果を公表し、教育職員の担当科目、研究テーマ、最近の業績・代表的な業績、専門領域での活動等を本学ホームページにて公開しており、教育研究活動に関する説明責任を果たしている。

## 2. 点検・評価

### ●基準10の充足状況

「内部質保証システム」の構築を図るべく大学の理念・目的、教育理念・目的、3つのポリシーが一貫したものとするように整理・修正を加え、自己点検・評価とPDCAサイクルをシステム化するための報告書書式の設定、それと連動した自己点検・評価委員会の強化、外部評価委員会の新設等、評価最終年の2012（平成24）年度から2013（平成25）年度をまたいで運用を開始と、内部質保証の土台が形成された。このことから、評価としては同基準をおおむね充足しているに限りなく近づいたと思われる。

#### ①効果が上がっている事項

##### ア. 自己点検・評価と情報公開

開学と同時に発足した「自己点検・評価委員会」の主導の下、自己点検・評価を実施し、その結果を印刷物および本学ホームページで公開している。

##### イ. 内部質保証システム構築の足掛かり

内部質保証の担保に向けた全学的なシステム構築の足掛かりとして、既存の各部局の諸活動のPDCAサイクルシート、さらには大学基準協会の10の基準に沿って自己点検・評価を総括する枠組みとして、基準ごとに自己点検・評価シートを用意した。これら二種類のシートに各部局が点検内容についての現状を記載し、自己点検・評価委員長に提出する。自己点検・評価委員会において、その記載に対する評価結果

を書き込み、各部局にフィードバックする仕組みとして、内部質保証システム構築の足掛かりが得られた。

## ②改善すべき事項

### ア. 情報管理

情報化推進委員会が電子化データの管理を行っているが、各部局にある情報がシステムティックに電子媒体として収集されていない。

### イ. 「授業アンケート」結果の公表

授業アンケートを含む自己点検・評価は、毎年2回行われ、教員からの次年度への改善点が示されているが、学内への公開は学内だけであり、教員のみへの公開に留まっている。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

#### ア. 自己点検・評価と情報公開

より分かりやすい情報の公開のために、特に財務情報等については、説明を付けたリグラフ化などを進め、よりわかりやすく伝えることに努める。財務情報以外の大学が保有する情報についての、開示請求があった場合の規程整備を行う。教員の教育研究業績については、本学ホームページに掲載している内容の更新が教員により差があるので、これを改善する方策を検討するとともに、Read&Researchmap（独立行政法人科学技術振興機構）等の外部データベースとの連携や入力支援等を図っていく。

#### イ. 内部質保証システムの構築

内部質保証への全学的なシステム構築は2013（平成25）年度に至って運用を開始したばかりであり、今後内容を精査し、自己点検・評価が大学の内部質保証を確たるものとし、大学の更なる進展に寄与する出発点にする。具体的には、今回初めて採用した二種類のPDCAサイクルを有効に回転させて内部質保証を図る様式が、より実態を反映し、改善状況が容易に把握できるものとなるように改善を図っていく。

点検・評価に必要な資料については、IR機能を持った、学内情報のデータベース化と解析を行う組織を編成して有効な資料となるようにし、最終的には自己点検・評価活動が大学の諸活動の運営に寄与することを図る。

### ②改善すべき事項

#### ア. 情報管理

各部局の情報の電子化の徹底を進めるとともに、電子化された情報のシステムティックな管理を含め、学内の情報を整理統合し、IRの運用等に寄与できる体制づくりを、2014(平成26)年度内に企画している。

#### イ. 「学生アンケート」の改善と公表

教学の基本となる大学のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つのポリシーの自己点検・評価として、学生の入学から卒業までの各学年時に時系列的に各種アンケートを収集し、解析を加え、学修成果と本学

の人材育成目標の達成度を検証し、改善を加える。さらには、これらの結果について、これまでの教員だけでなく、学生、さらには学外へも開示する。

#### 4. 根拠資料

- 資料10-1 新潟青陵大学自己点検・評価・FDに関する規程（既出 資料3-13）
- 資料10-2 新潟青陵大学大学院の組織及び運営等に関する規程（既出 資料1-11）
- 資料10-3 教育情報の公開状況  
[http://www.n-seiryu.ac.jp/about/open\\_info/index.html](http://www.n-seiryu.ac.jp/about/open_info/index.html)
- 資料10-4 財務の情報公開状況を示す資料  
[http://www.n-seiryu.ac.jp/about/open\\_info/index.html](http://www.n-seiryu.ac.jp/about/open_info/index.html)
- 資料 10-5 学校法人新潟青陵学園財務情報公開に関する規程
- 資料 10-6 自己点検評価シート・PDCA サイクルシート（様式）（既出 資料 2-2）



## 終章

新潟青陵大学は、社会の切実な要請に応えるべく、保健・看護・福祉の分野で地域に貢献できる高度な専門職業人の育成を目指して2000（平成12）年4月に4年制大学として開学し、2006（平成18）年には大学の向上発展を意図として、大学院臨床心理学研究科（修士課程）を発足させた。

大学が率先して遂行する自己点検・評価を、大学の堅実な発展の重要な契機として位置づけ、大学の教育・研究等の質を担保すべく、現状への厳しい自己点検・評価を自らに課し、改善・改革に努めている。

大学基準協会による2007（平成19）年の認証評価において「大学基準協会の大学基準に適合していると認定する」との評価結果を受け、この評価に示された意見を踏まえて更なる自己点検・評価活動を行ってきた。

今回、2013（平成25）年度の自己点検・評価に当たっては、2011（平成23）年度の大学評価申請から適用となる協会の新大学評価システムに基づき実施した。自己点検・評価は協会が定める10の基準(理念・目的、教育研究組織、教員・教員組織、教育内容・方法・成果、学生の受け入れ、学生支援、教育研究等環境、社会連携・社会貢献、管理運営・財務、内部質保証)により、それぞれの評価項目および評価の視点に基づき、記述した。

なお、本学は2010（平成22）年に開学10年が経過し、大学の改革として学部分離、大学院の新設、新校舎・耐震建築などの対応の時期とも重なり、大学の規模もあり、システムとしての自己点検・評価構築は今回の申請年度の2013（平成25）年度と翌年度にまたがることになった。既存の種々の活動から今回の新たなシステムによる自己点検・評価構築へのスムーズな移行を目指し、基準毎の点検・評価項目別に運営すべく、他大学を参考とした自己点検・評価シートと我々の独自のPDCAサイクルシートを併用して行う方式を導入し、今後これらの新システムを毎年改善し、大学の堅実な発展を推進するつもりである。

### I 本章の要約

#### 1. 理念・目的

##### (1) 理念・目的の設定

新潟青陵大学は、学園建学の精神である「日進の学理を応用し、勉めて現今の社会に適応すべき実学を教授する」に則して「実学教育」を基調として開学し、「こころの豊かな看護と福祉の実践」を大学の理念とし、「人間性にとんだ看護・福祉の全人的教育」を大学の目的と定めている。開学以来、毎年入学定員を確保し、本学の理念・目的に基づき育成された人材が社会に巣立っている。

##### (2) 理念・目的の周知

本学の理念・目的に関する大学構成員への周知については、学生に対し学生便覧配布以外にも年度当初に実施する新入生および各学年のガイダンスにおける履修案内の際に説明を行っており、教職員も含めて学生便覧を毎年全員に配布するとともに、学内LAN上にある学則や本学ホームページでいつでも見ることができるようにしている。社会への周知については、大学案内・学生募集要項・ファクトブック等に教育理念等を掲載しており、高等学校・塾・受験生・実習先施設等に配布し、本学ホームページ

において建学の精神・教育目標・各学科の教育内容等を公表している。また、高等学校教員説明会およびオープンキャンパス等においては、建学の精神・教育目標、教育課程の実施内容等について学長等から説明を行って周知を図っている。

### (3) 理念・目的の定期的検証

学部・大学院とも理念・目的の適切性については、将来計画等を構想する際に検討を加えているが、定期的に検証ができていないが、今後は内部質保証のシステムの確立と併せて、外部評価を加えた形で定期的に検証されるよう計画する。

## 2. 教育研究組織

本学は2000（平成12）年度に看護福祉心理学部（看護学科、福祉心理学科）の1学部でスタートした。以後、本学の理念・目的に基づき、大学院臨床心理学研究科（修士課程）を設置し、着実に特色のある教育研究組織の整備充実を図っている。

## 3. 教員・教員組織

### (1) 大学として求める教員像と教員組織の編成方針

本学の理念・目的を達成するために、教育・研究を担当するにふさわしい能力を有するとともに、かつ真摯に教育・研究に取り組む教員を求めることとしている。教員組織については、主要な授業科目については原則として専任教員を配置しており必要に応じて非常勤教員を置くこととし、本学の理念・目的を達成するため、経営とのバランスも考慮しながら教員組織を編成している。

### (2) 教員の採用方針・手続

教員に欠員等が生じた場合には、原則公募により募集を行っており、教員人事委員会において研究業績等に基づき厳正かつ透明に審査・選考を行っている。また、教員の採用・昇格等に係る人事については、教員人事委員会において研究業績等に基づき審査・選考を行い、学部においては教授会、研究科においては研究科委員会および大学院委員会において審議を行った後、結論を出している。

### (3) 教育研究活動の振興と円滑化

教員の資質の向上を図るための方策としては、本学専任教員の教育研究活動の振興と円滑化を促し、その成果の発表のため、2000（平成12）年度から毎年度1回、紀要を発行しており、2008（平成20）年度からは、新潟青陵学会の学会誌として新潟青陵学会誌を毎年度3回発行している。

## 4. 教育内容・方法・成果

### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### ア. 学位授与方針

本学の理念・目的・教育目標に基づき、学位授与方針を定めており、学部については本学に4年以上在学し、学則に定める所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得し卒業要件を満たした者であり、学科毎のディプロマ・ポリシーを身につけていると認められる者を卒業とし、学士の学位を授与している。研究科については、臨床心理学研究科に2年以上在籍し、修了要件を満たした者であり、研究科のディプロマ・ポリシーを身

につけていると認められる者を修了とし、修士の学位を授与することと定めている。

#### イ. 教育課程の編成・実施方針および修得すべき学修成果

学部・大学院における教育課程の編成・実施方針および修得すべき学修成果については、学則において教育課程の内容（授業科目の設置・種類・単位、単位の修得、単位の算定基準、必修・選択の別、配当年次、授業時間、履修単位の認定、成績の評価）、卒業・修了要件および国家試験受験資格等を明記するとともに、履修規程および履修案内に明示している。

#### ウ. 本学の建学精神および教育目標等に関する大学構成員への周知

学生に対しては、年度当初に実施する新入生および各学年のオリエンテーションにおいて学生便覧を配布して説明を行っている。教職員に対しては、学生便覧を毎年全員に配布するとともに、学内LAN上にある学則や本学ホームページでいつでも見ることができるようにしている。

#### エ. 本学の建学精神および教育目標等に関する社会への周知

大学案内・学生募集要項・ファクトブック等に教育理念等を掲載しており、高等学校・塾・受験生・実習先施設等に配布している。また、本学ホームページにおいては建学の精神・教育目標・各学科の教育内容等を公表しており、高等学校教員説明会およびオープンキャンパス等においては、建学の精神・教育目標、教育課程の実施内容等について学長等から説明を行って周知を図っている。

#### オ. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の点検

本学では、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに合わせ、毎年度、教育・研究、組織・運営並びに施設・設備等について学科、研究科内の関連委員会を中心として点検・評価を行っている。2013（平成25）年度からは、内部質保証を目指し、大学基準協会の基準4の点検・評価の視点を検討するPDCAサイクルシートと自己点検・評価シートを用いて、学内の自己点検・評価委員会で点検評価することとし、さらには外部の有識者による外部評価の実施を検討する。

## (2) 教育課程・教育内容

### ア. リメディアル教育

本学の学部カリキュラムは、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づき授業科目を開設・編成している。初年次教育については平成17年度から実施しているが、基礎学力調査をもとに2012（平成24）年度からはリメディアル科目（「国語表現基礎」「数学基礎」「英語基礎」「入門ICT演習」）を設置するとともに、A0・推薦入試での入学予定者を対象とした入学前教育の改善も行った。

### イ. キャリア教育

キャリアセンターと連携してその一部を学部共通教養基礎科目の中でも取り上げてきた。2010（平成22）年度に就業力育成支援事業の補助金（就業力GP）を獲得したことを契機に、「ケアの心を持った人材の育成・輩出」を掲げ、人間力＝青陵マインド（人を思いやり、人の役に立ちたいという気持ちをもつこと）を身につけた人材の育成、職業人として社会で求められる力（問題発見・解決能力、提案力、コミュニケーション能力など）の涵養を目指している。また、就業力育成をより強固なものにする

ため新たに独立した科目を起こし、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ」といった科目群を2012（平成24）年度から順次導入している。

#### ウ. アクティブ・ラーニング

大学時代の学びとして重要なアクティブ・ラーニング実践の導入講義として「人の暮らしを見るⅠ」を用意し、新潟県内外の企業・施設関係者による、職場の実体験を基にした社内外との関わり方を学び、自身を見つめ直し社会人として求められる基礎能力である「コミュニケーション力」「リーダーシップ」などを育成するために看護学科と福祉心理学科両学科の1年次生に対して、KJ法によるグループワークを学科混在で実施している。

### (3) 教育方法

#### ア. 単位制度

学部においては、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を置き、講義、演習、実験・実習をもって教育を行っている。各授業科目の授業は15週にわたる期間を1単位として行っており、1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容を持って構成することを標準とし、授業の方法に応じ当該授業における教育効果等を考慮して、1単位当たりの時間については、講義および演習については15～30時間、実習については30～45時間の範囲で定めている。

研究科においては、修士課程の教育は、授業科目の履修および修士論文の作成又はこれに代わる特定の課題の研究に対する指導を行っている。授業科目の1単位当たりの時間については、講義および演習については15～30時間、実習については30～45時間の範囲で定めている。

#### イ. 学習指導

年度当初にオリエンテーションを実施し履修指導を行うとともに、学部においては、学年ごとに定めている専任教員によるアドバイザーが支援を行っており、研究科においては、指導教員が院生からの要請により適切に支援・指導を行っている。なお、本学では、学部学生および院生全員に入学時にノートPCを貸与し、授業の際に活用するとともに、各種教務・学生関係情報の伝達を行うなど学生の修学の便を図っている。

#### ウ. シラバス

学生に対して授業の方法・内容および1年間の授業の計画を予め明示するため、全授業科目について「講義の到達目標および概要」、「授業計画」、「評価の方法」、「テキスト」、「参考図書」、その他必要事項を記載したシラバスを作成しており、学部の1年次生については、学科ごとに入学時に履修案内を配布し、2年次生から4年次生に係るシラバスについては、N-COMPASSに掲載して、大学から全学生に無償貸与しているノートパソコンにより、いつでも見ることができるようになっている。また、研究科の院生に対しては年度当初に履修案内およびシラバスを配布して授業内容の周知を図っている。

#### エ. 成績評価

学部においては、学修の成績評価は、筆記試験・レポート・実技および平素の成績により行うこととし履修規程において明示しており、単位認定については、2011（平成23）年度入学生までは、A（100点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）を合格

とし、D(60点未満)を不合格として単位認定を行ってきた。2012(平成24)年度入学生からは、GPA制度を導入し、S(100点~90点: GP4.0)、A(89点~80点: GP3.0)、B(79点~70点: GP2.0)、C(69点~60点: GP1.0)を合格とし、F(60点未満)を不合格として単位認定を行っている。追・再試験は原則1回とし、追試験の成績は最高80点とし、再試験の成績は最高60点としている。出席時間が、授業時間数の3分の2に満たない時は、原則として成績評価の対象としていない。

大学院においても、60点以上を合格とし、出席回数が3分の2に満たない場合は単位取得ができないものとしている。

#### オ. 教育成果についての定期的な検証

毎年度前期および後期の2回、全授業科目について「授業アンケート」と公開事業を実施し、授業内容・方法の改善を図っている。また、各教員が担当科目の講義や演習毎にミニレポートや小テスト、あるいはリアクションペーパー等の各科目独自の授業評価アンケートを実施し、教育成果の評価や授業内容および方法の改善に活用している。

看護学科では、カリキュラム委員会が毎年履修に関する学生モニター調査を実施し、その結果を基に学科会議で教育課程や教育内容・方法の見直しと改善を行なっている。

福祉心理学科では、学科会議において卒業研究の実施結果および定期試験等の結果を踏まえて教育成果の検証を行い、授業内容・方法の改善・充実に反映している。

大学院においては各教員がレポート課題や小テストを適宜実施し、教育成果の評価として活用しながら授業を展開しており、研究科会議において院生の理解度・目標到達度に関する意見交換が適宜なされている。

### (4) 成果

#### ア. 学修成果を測定する評価指標

教育目標に沿った成果が上がっているかについては、授業内容・方法の改善に資するため前期および後期の2回、全授業科目について「授業アンケート」を実施している。学生の学修成果を測定する評価指標としては、「授業内容に興味や関心を持つことができましたか」といった質問項目に対する応答がある。これらを見ると、全体の86.7%が「そう思う」および「ややそう思う」と回答しており、おおむね本学の教育目標に沿った成果が上がっているものと言える。

しかしながら、「授業アンケート」や「国家試験合格率」以外に、本学の教育目標とディプロマ・ポリシーに合致した学修成果を測定する指標を模索する必要がある。アセスメント・テスト(学修到達度調査)、学修行動調査、ルーブリックなど、学生の学修成果の把握の具体的な方策については、本学の教育目標とディプロマ・ポリシーにふさわしいものを検討することとする。

#### イ. 学修支援

看護福祉心理学部における2000(平成12)年度からの退学者率(学生総数に対する退学者数の割合)として、看護学科は平均5人前後(1~2%)、福祉心理学科は5~10人(1~1.5%)と低い数字であり退学者が少なく、各学科において、クラス担任やアドバイザー教員を初年次から配置して学修支援を行っていることの成果が上がっているものと判断される。

#### ウ. 国家試験

看護学科においては、看護師および保健師の育成を図ることとし、希望する全ての学生が国家試験に合格できることを目標としている。その教育成果としては、看護師国家試験では、2011（平成23）年度（第9期生）合格率98.8%、2012（平成24）年度（第10期生）合格率98.8%、保健師国家試験では、2011（平成23）年度（第9期生）合格率95.1%、2012（平成24）年度（第10期生）合格率97.6%と高率となっている。助産選択学生については、2011（平成23）年度（第9期生）合格率85.7%（14人中12人合格）、2012（平成24）年度（第10期生）合格率100.0%（17人全員合格）で、看護師、保健師同様に国家試験合格率100%を目指し、適切な国家試験対策を行なっている。これまでに助産師免許取得者は111人、このうち89人が助産師としての職に就いている。養護教諭免許については、これまでに養護教諭一種免許状の取得者数は119人を数え、そのうち50人が養護教諭の職に就いている。

福祉心理学科においては、ソーシャルワークコース・福祉ケアコース・子ども発達サポートコース・心理カウンセリングコースの4コースにまたがり、学科全体として、社会福祉士の育成を図ることとし、希望する学生が社会福祉士国家試験に合格できることを目標として取り組んでいる。2012（平成24）年度合格者数は15人とどまっているものの、2011（平成23）年度は28人、2010（平成22）年度は22人、2009（平成21）年度は30人と、全国合格率の水準を維持している。

臨床心理学研究科においては、2011（平成23）年度および2012（平成24）年度の臨床心理士資格試験の合格率は100%であり、また2012（平成24）年度までの全修了生のうち、91.7%が臨床心理士資格を得ている。全国平均が60%台である当該資格試験合格率と比較すると、かなり高いといえる。

#### エ. 学位授与(卒業・修了認定)

学部においては、本学に4年以上在学し(在学年数8年を超えた者は除籍)、所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得した者を卒業とし、学士の学位を授与している。卒業認定に当たっては、学部教授会の審議・承認を経ている。なお、看護福祉心理学部看護学科卒業要件を満たした者は看護師、保健師、それぞれの受験資格を取得できることとしている。これに加えて、選抜により助産師国家試験の受験資格、希望者に養護教諭免許を取得させている。

臨床心理学研究科修士課程の修了要件は、2年以上在学し、在学年限は4年、所定の単位を修得するとともに必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査および最終試験に合格しなければならないこととしている。なお、修了認定に当たっては、研究科委員会および大学院委員会の審議・承認を経しており、修士課程を修了した者に対し修士の学位を授与している。

### 5. 学生の受け入れ

#### (1) 学生の受け入れ方針

学部・大学院とも本学の理念・目的を大学案内に明記しており、「本学が求める学生像(アドミッション・ポリシー)」および各学科が求める学生像をそれぞれ定めており、いずれも学生募集要項に明示して周知を図っている。

(2) 学生募集および入学者選抜

「本学が求める学生像(アドミッション・ポリシー)」に基づき、意欲と能力のある学生を受け入れるため、AO入試、推薦入試、一般入試(前期・中期)など多様な入学試験を実施することとし、入学試験毎に募集人員、出願資格、試験日程および選考方法等を学生募集要項に明示している。

(3) 入学者選抜における透明性の確保

学生募集要項において学部・学科が求める学生像を明記するとともに、試験区分毎の募集人員、選考方法、試験科目を明らかにしている。入学試験の実施に当たっては、全教職員の協力のもと、入学試験委員会を中心として適切かつ公正な入試を行っている。また、臨床心理学研究科においては、試験区分、出願資格、出願資格審査、試験日程および選考方法等を学生募集要項等に明示して公正かつ適切な入試を実施している。

(4) 入学定員と入学者数

学部の学生募集に当たっては、毎年度入学定員に基づき、適切な入学者数を受け入れることとしている。なお、2012(平成25)年度においては、収容定員に対する学部全体および大学院全体の在籍学生数比率はいずれも1.1であることから、収容定員に対する在籍学生数は適正に管理している。一方、研究科においては、学則に示された入学定員に基づき、適切な入学者数を受け入れており、定員10名のところ2012(平成24)年度は12名、2013(平成25)年度は10名を受け入れ、収容定員に対する在籍学生数は適正に管理されている。

(5) 学生募集および入学者選抜に係る定期的な検証

学生募集および入学者選抜が学生の受け入れ条件に基づき公平かつ適切に実施されているか、2008(平成20)年度以降毎年度入学試験委員会で自己点検・評価を行い、学部教授会、大学院研究科委員会における審議・承認を経た後、次年度の学生募集に反映される。

## 6. 学生支援

(1) 学生支援の目標と情報提供

本学学生(学部・大学院)の修学・生活全般を総合的に支援する環境を整備することを目的とし、学生部を中心として学生が素晴らしい大学生活であったと実感できるような支援体制の強化、充実を達成目標に掲げている。学生部以外に指導教員、学務課職員等の効果的な活用を通じ、全学的に連携してガイダンス機能の充実を図りながら、学生が修学する上で必要とする情報の提供を行っている。

(2) 複合的な学生支援体制

学生に対する修学支援については、ガイダンス機能の充実を図りながら、学生が修学する上で必要とする情報の提供を行っており、各学科各年次の担任教員・アドバイザー教員および教務部職員等関係部署において緊密に連携し、組織の効果的な活用を通じて全学的に対応している。奨学金等の経済的な支援措置については、国や地方公共団体・民間育英団体の学費等支援制度(「日本学生支援機構」や「新潟県奨学金」等)と併せ、本学独自の学費等支援制度として「親子奨学金」「兄弟姉妹奨学金」「学業優秀奨学金」「新潟青陵大学大学院進学奨学金」を設け、学生生活への経済的な支援を行

っている。ただし、学業優秀奨学金については、入学時での給付に留まっており、入学後の学部学生の成績優秀者へのスカラシップ制度は設けていない。また、2009（平成21）年度より経済的困窮度の高い家庭に対して当該学生の成績なども一部考慮して学費の減免を行っている。

学生の生活支援については、心身の健康保持・増進および安全・衛生に配慮するため、健康管理センターを設けており、専任の看護師を配置して日常的な病気・ケガの応急処置に当たっている。精神的な悩みの相談には、「キャンパスライフサポート室」に専任の臨床心理士を配置し、ケースによっては「学生相談室」において精神科医、臨床心理士、臨床発達心理士、精神保健福祉士等の資格を持つ教員による学生相談が行われている。また、ハラスメント防止のための措置については、ハラスメントに関する苦情の申し出および相談に対応するため相談窓口および相談員を置いており、ハラスメント防止に関する意識啓発および周知徹底を図るため、「ハラスメント防止のためのガイドブック」を作成し、全教職員・全学生に配布している。

キャリア支援に関する組織体制の整備として、2012（平成24）年度に、学生の就職活動を支援する大学・短期大学部の就職部の機能と、低学年次生からのキャリア教育を推進する機能を併せ持つ「キャリアセンター」を新たに設立し、キャリア教育や学生への求人・採用に関する案件を一元管理し、教職員にて構成されるキャリア委員会が一体となって学生の就職（進路）支援効果向上を目指し、学生へのタイムリーな情報提供と指導を行っている。具体的には、個人面談・保護者懇談会、各種就職対策講座、就職ガイダンスの実施、インターンシップなどと学生の様々な進路支援を行っている。

## 7. 教育研究等環境

### （1）教育研究等環境の整備

本学の教育研究を遂行する上で必要にして十分な広さの校地・校舎を整備するとともに、本学の教育研究の目的を実現するため、常に施設・設備等の充実を図るとともに、学生が在学中に快適な学生生活が過ごせたという満足度の高い施設・設備の内容に発展・進化させることを基本方針として教育研究等の環境整備を行っている。教育研究等環境の整備実施計画および予算については、理事会・評議員会において審議・承認を経て決定している。

大学設置基準に定める校地・校舎・講義室・研究室・実験室・実習室・図書館等の施設設備を整備し、適切に維持管理している。バリアフリー化は、建築年数が古い建物で一部不十分であるため、耐震改築・改修により、順次対応する。

学部・学科・研究科における教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた講義室・実習室・演習室の施設を適切に整備するとともに、実習のために学外の必要な医療・福祉施設を用いて教育研究遂行上支障が生じないよう整備・充実を図っている。

### （2）図書館、学術情報サービス

図書館を設置し、本学の教育理念・教育目標・教育目的を支えるため、図書・学術雑誌・電子媒体等の充実と学習環境（学習閲覧室等）の整備を図るとともに、学生・教職員の利用者に対する利用サービスの維持向上を目指し、さらに地域開放に努めている。



### (3) 教育研究費

教員の研究実施に必要な研究費、研究旅費を、毎年度、職制に応じて措置するとともに、科学研究費取得に結びつくように、共同研究費を設け、本学教員が学内および外部の研究者や病院・施設等の関係者と共同して学術研究を行うことを促進している。また、学外からの研究費を確保するため、科学研究費補助金および各種団体等が募集する助成金の申請を奨励するとともに、受託研究費および奨学寄付金の受入れを積極的に行っている。

### (6) 研究倫理

学部と研究科を網羅した大学の倫理審査委員会を設け、外部の意見等を反映することにより透明性を図り、もって社会に対する説明責任を果たす観点から、学内委員に加え学外の有識者を委員として加え、研究倫理に係る運営の適切性を図っている。

## 8. 社会連携・社会貢献

### (1) エクステンションセンター

本学の大学と短期大学部の教育・研究を積極的に公開・活用することにより、組織的・継続的に、生涯学習の充実を図り、また社会の多くの分野との連携を促進すると共に、両大学学生の学修および教職員の教育・研究の更なる活性化にも繋げる目的として「エクステンションセンター」を設立し、ここの社会連携推進委員会を中心として社会連携・社会貢献を行っている。

### (2) 地域貢献と産・官・学連携事業の推進

社会連携・社会貢献を目指し、生涯学習の充実として公開講座やセミナー開催、地域との交流促進、産・官・学連携事業の推進、学生および教職員によるボランティア活動の推進、その他社会連携の推進に関する業務を実施している。また、図書館を地域社会に開放している。

### (3) 国際交流

本学設立の目的・教育の理念に基づき、国際的視野並びにヒューマニティー豊かな人格を養うために、学生・教職員に係る海外研修を積極的に推進すること、海外からの受け入れを積極的に行うことを通して本学の国際化を推進することを「国際コミュニケーションセンター」を基点として活動している。国際交流に関する講演会、海外文化紹介事業、海外学生の受け入れ、研修旅行などを通し学生達が海外の福祉・医療事情や文化についての知見を深め、各自の専門をグローバルな視野で見つめなおす機会となっている。

## 9. 管理運営・財務

### (1) 管理運営

#### ア. 中期的課題

2011（平成23）年に学長より、これからの大学運営の在り方について基本方針が示され、これを中期的課題として2015（平成27）年度までに大学院看護学研究科の設置と看護福祉心理学部の看護学部と福祉心理学部への分離改組ならびにこれに伴う教員組織および大学院教育と学部教育の連続性を含めたカリキュラムの改革、教育研究の強化、学生指導体制の確立などを着実に進めているが、この中期的課題をPDCAサイク

ルの検証をしやすい形に整備する必要がある。

#### イ. 大学執行部と法人理事会

学長・学部長は、大学の代表として理事会の構成員になり、法人業務の意思決定に参画して大学の意見・意思を反映させ、理事会と大学の審議機関である評議員会や教授会、大学院委員会との連絡調整を緊密にしている。法人経営と大学運営は機能の分担が図られており、法人与教学のガバナンス上の問題は見られない。評議会・教授会・大学院委員会・研究科委員会についても、規程により権限を明確にしている。

#### ウ. 規程の整備

本学の教育理念・教育目標・教育目的を達成するための管理運営については、学則の他、人事・組織運営・教学・研究・学生支援・大学院等関係規程の整備を図るとともに、関係規程に基づく各種委員会を設置して適切に行っている。また、学長、学部長・研究科長等の管理職については、新潟青陵大学組織規程など、関連規程によって権限が明確化されているとともに、選考方法についても規程に則って適切に行われているが、副学長の選任規程は整備されていない。

#### エ. 事務組織

大学業務を支援する事務組織については、法人および同一キャンパス内に併設されている短期大学部と一体的、効率的に運営できるよう組織している。特に教務・学生・就職支援等の学生対応部門においては、大学と短期大学部の事務組織が横断的に組織されることにより、同一キャンパス内で学ぶ学生へのサービスの均質化・情報の共有化・効率化が進んだ。

#### オ. 職員の採用と昇任・異動

職員の採用にあたっては、大学を取り巻く環境の変化に対応できる人材を採用するため、能動型・自立型・革新型の職員を採用することとし、筆記試験に加えて一般職員も参加する面接を複数回実施するなど、多面的に資質を把握するよう努めている。

職員の昇任・異動の規程はないが、日頃の仕事への取り組み、勤務成績、能力・適性等を踏まえて実施している。2013（平成25）年度人事からは「新潟青陵学園事務局運営方針および新潟青陵学園の事務職員に求められる資質」ならびに「新潟青陵大学事務職員人事異動・昇任に関する基本方針」を定義し、基準を明確化した。各職位における役割や求められる能力・行動等の明確化は今後の課題である。

#### カ. スタッフ・ディベロップメント（SD）

SD研究会を中心として進められており、学内研修会の実施、学外研修会への参加、他大学との合同研修会や職員の相互派遣等を行い、事務職員の職業的能力の専門性向上に努めている。今後は、教職協働を一層推進するため、教員のFDと連携した活動も検討が必要である。

職員は「前年度業務報告および今年度方針発表会」や管理職の定例ミーティング等により、経営・教学の方針確認、課題や情報の共有・確認を行い、全学的な状況を全員が理解した上で職務に当たっている。個人においては、毎年自己評価シート・職務能力考課シートにより個人目標の達成度を点検・評価するとともに、所属課長・事務局長と面談を行い、目標や方向性を確認してモチベーション・アップを図っている。また、業務に必要と判断された資格については、資格取得にかかる費用を本学で支援

するほか大学院進学支援も行っている。

## (2) 財務

### ア. キャンパス整備

財政中長期計画を策定し、2010（平成 22）年度より水道町キャンパスの再整備（校舎更新）のための資金を計画的に積み増している。学園財政の課題である高等学校の財務改善についても「高等学校の経営改善計画に基づく財政中長期計画」を策定・実行しており、人件費および経費の削減による経営改善効果が表れてきている。しかし、財政中長期計画の更新は行われていないため、高等学校の経営改善計画および各年度の予算・決算数値の反映と校舎更新計画の具体化に伴う更新資金の借り入れと返済計画を盛り込んだ資金計画の策定が必要である。

### イ. 外部資金の獲得

科学研究費申請数増加のための支援策の効果が表れ、申請数が増加してきている。

### ウ. 収入バランスの改善

学生確保は堅調であるが帰属収入の 80%以上を学納金が占めており、安定した経営の観点からは、適正な学生数の確保に加え、それ以外の外部資金（寄附金・補助金・事業収入・資産運用収入・雑収入等）の獲得を図り、収入バランスの改善を行なっていく必要がある。また、全国平均に比して高い人件費率、低い教育研究経費比率の改善も必要である。

### エ. 予算編成と予算の執行

事務局において予算編成方針に沿って財政見込を作成して翌年度の諸事業実施の可能性と財政の状況を確認したうえで収支の均衡がとれるよう当初予算を作成し、理事会に上程しているが、毎年度の事業予算は、おおむね前年度の予算を踏襲して作成しており、財政中長期計画と連動した戦略的かつ積極的な資源配分およびコスト管理を進める必要がある。予算の執行においては、内部けん制体制や効果を検証する仕組みを構築しており、不正・過失・無駄等の防止に努めている。

### オ. 監査

寄附行為の定めるところによる監事の監査および公認会計士による監査が行われている。学園監事は、期末監査終了時に公認会計士より会計監査内容の報告を受ける等、連携した体制を取り、決算の適正性を確認している。

## 10. 内部質保証

### (1) 自己点検・評価

本学全体の教育研究水準の向上を図り、大学の教育理念・教育目標・教育目的および社会的使命を達成するために自己点検・評価を行い、大学基準協会による2007（平成19）年の認証評価において「大学基準協会の大学基準に適合していると認定する」との通知を受け、この評価に示された意見を踏まえて更なる自己点検・評価活動を行ってきた。

### (2) 内部質保証システム

2011（平成23）年から大学基準協会の認証評価制度として「内部質保証システム」が導入され、このシステムの適切な機能を図るべく努力し、2012（平成24）年度より以前の大学の諸活動の自己点検・評価を開始し始め、今後は定期的に実施する。

### (3) 情報公開

本学が保有する情報の公開に関しては、教育研究活動および財務状況等について本学ホームページを通じて積極的に公開している。また、本学の活動のトピックをまとめた新潟青陵ニュースを年3回、教育・研究・社会活動・組織運営に関する1年間の活動記録をまとめたファクトブックを年1回発行しており、保護者、企業、施設等ステークホルダーに配布・送付している。さらに、本学教員の教育研究活動の振興と円滑化を促し、その成果発表のため、毎年度3回新潟青陵学会誌の発行と年1回新潟青陵学会学術集会を開催している。

全専任教員の教育研究活動の振興と円滑化を促しその研究成果を発表するため、毎年度、新潟青陵学会誌を発刊している。また、本学ホームページにおいて、教員の研究テーマ、最近の業績・代表的な業績、専門領域での活動等を公開しており教育研究活動に関する説明責任を果たしている。

## II 全体的な目標の達成状況

大学・学部・研究科等の理念・目的に基づき育成された有為な人材が2004（平成16）年3月から社会に巣立っており、就職率が高いこと、病院・医療福祉関係企業、一般企業等から高い評価を得ていること、また、学生の受け入れでは、学部・大学院とも毎年度入学定員を超える学生が入学していることから、理念・目的・教育目標の達成に向けた取り組みが有効に機能しており、教育研究組織の整備・充実に関する効果が上がっている。

本学の理念・目的を達成するために大学として教育・研究を担当するに相応しい能力を有する教員組織を整備しており、教育の質の向上を図るため、教員のFD活動に関する取り組みを積極的に推進している。また、学生に対する「授業評価アンケート」を毎年度実施しており、その結果を踏まえて授業内容等の改善を図っている。

学生の受け入れに当たっては、毎年度、入学定員に基づき、適切な入学者数を受け入れることとしている。2013（平成25）年度において、収容定員に対する学部全体および大学院全体の在籍学生比率はいずれも1.1であることから、収容定員に対する在籍学生数は適正に管理されている。

本学学生（学部・大学院）の修学・生活全般を総合的に支援する環境を整備することを目的とし、修学支援、生活支援および進路支援に係る「学生支援に関する基本方針」を定め、適切に対応している。就職支援に当たっては、個別面談を軸にガイダンス、就職支援講話・講座、病院・医療福祉関係企業・一般企業などの説明会を実施しており、その成果が高い就職率に現れている。

教育研究等を支援する環境等については、学部・学科・研究科における教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた講義室・実習室等の施設を適切に整備するとともに、実習のために必要な学内設備、外部の実習施設等については教育研究遂行上支障がないよう整備・充実を図っている。

本学の教育理念・教育目標・教育目的を達成するため、教学上の組織として学科会議・教授会・研究科委員会を置き、全学組織として大学運営における重要事項を審議するため評議会を置いており、管理運営に万全を期している。

財務面においては、開学以降、学部および大学院とも入学定員を充足していることから、安定的な学納金収入を得ており、教育研究を円滑に遂行するための財政的基盤を確立している。また、積極的に、科学研究費補助金、GP等の外部資金の確保を図っており、財務における学納金依存体質の改善を図っている。

内部質保証については、自己点検・評価、情報公開および法令順守に関する実施体制を2012（平成24）年度と2013（平成25）年度にまたがって整備して適切かつ円滑に実施を進めており、さらに整備を進めてシステムとしての構築を図り、教育研究活動に関する社会への説明責任を果たす事を目指している。喫緊に取り組むべき課題および今後の展望、教育の質の向上および授業内容・方法の改善・充実を図るため、これまでの教学活動の検討と、大学の教育の質的転換を図るべく、FD委員会を中心としてこの分野の活動を積極的に推進する。

### Ⅲ 喫緊に取り組むべき課題および今後の展望

大学の理念・目的の推進にあたり、今回の内部質保証を確固たるものにする自己点検・評価機構の構築を図る過程として、大学のビジョン、中・長期計画が大学運営の中核として位置する重要性が再認識され、本学の喫緊の課題として表出している。

今回新たに大学のビジョンとして、「看護・福祉・心理学の課題に対応した実践的教育・研究を重視し、地域の「知」の拠点を目指す」を取り決め、「日進の学理を応用し、勉めて現今の社会に適応すべき実学を教授する」という本学園の建学の精神を保持している。このビジョンに内包されるキーワードは、「ケアのこころ」、「社会、地域に愛される大学」、「社会に貢献できる自律した人材の育成」の3つである。

このビジョンを実現させる長期目標（2014（平成26）～2023（平成35）年度）として「看護・福祉・心理学分野のイノベーションセンターとしての大学を目指す」を、中期計画（2014（平成26）～2018（平成30）年度）として「地域ニーズに対応すべく、学問的裏づけを持って諸案件の具現化を目指す」を掲げている。中期計画の基本項目（経営、教学、地域貢献の基本政策）としては、以下の8項目ごとにワーキンググループ(WG)を編成し、具体的な活動計画の検討を既に始めている。

- 1) 将来計画 : 内部質保証と大学機構の確立、建物等の環境整備を図る。
- 2) 入試 : 入試システムの改善（高大連携、社会人入学など）と広報活動強化を図る。
- 3) 教育（教学） : 社会の動向も視野に入れた教育の質的転換と教育環境整備を図る。
- 4) 研究 : 教育、地域活動にも繋がる実践的研究の推進を図る。
- 5) 学生支援 : 充実し安心できる学生生活と学修活動の保証を図る。
- 6) 社会貢献 : ステークホルダーと協働し、看護・福祉・心理学分野の地域振興・活性化を図る。
- 7) 国際化 : 看護・福祉・心理学分野のグローバル化への対応を図る。
- 8) 大学経営 : 大学の弛まざる経営進展の基盤の構築を図る。

2014（平成26）年度初めには、各WGから提案される具体的な活動計画が、評議会と将来構想委員会の合同委員会において審議され、具体的な2年間の年次計画に落とし込まれる予定である。現段階ではその審議が済んでいないが、本学が喫緊に取り組むべき課題を以下の5項目に絞り、これらを最優先事項として取り組むこととする。

## 1. 教学マネジメントの体制の強化

学長を中心とした教学マネジメント体制を強化する教学改革推進会議を設立し、教学改革に関する政策形成および制度設計を検討し、評議会に提言する。同時に教学改革推進会議は、自己点検・評価委員会、FD委員会等の各種改革評価検討組織を統括するセンター機能を持ち、教務委員会、入試委員会などの各種実務組織と有機的に関連し、それぞれの役割分担と連携のあり方を明確にして、教学改革の基本方針が全学的に絶えず統一されることを目指す。この新しい教学マネジメント体制は、2015（平成27）年度に予定されている学部分離改組に合わせて、準備を進めている。

## 2. 教育の質的転換

教学の基本となる大学のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つのポリシーの実態調査として、学生の入学から卒業までの学修成果と本学の人材育成目標の達成度を検証し、改善を加える仕組みの準備を進めている。さらには、この数年の教育の大幅な質的転換に対応すべく、能動的学習を可能にする授業計画支援として、アクティブ・ラーニング、ブレンデッド・ラーニング、反転授業等の授業計画を支援する仕組みの確立を目指すだけでなく、率先して学内の教育改革に取り組む教員又は組織に対して学長裁量経費等による財政的支援の検討を始めている。既に学修行動調査は2013（平成25）年度に開始しているが、学修評価の観点・基準を定めたルーブリックの活用や学修ポートフォリオ構築の検討を始める。

## 3. 教育環境整備

学生および教職員の安全確保のための改修または改築は、キャンパス内のバリアフリー化への対応と連動して実施することとし、2012（平成24）年度より耐震診断化として着手している。さらには、教育の質的転換への対応として、多様な能動的学習、自習活動として自由なアレンジが可能な教室や図書館などの教育環境整備だけでなく、新校舎整備計画を進めている。

## 4. 教員の資質の向上および教育研究の活性化

教員のFD活動の活性化に加え、教育・研究・地域貢献・管理活動等の評価体制整備を図るとともに、優秀教員の表彰等に反映する仕組みの導入を進める。また、研究推進を図るべく、科学研究費補助金や各種研究助成金・受託研究費・奨学寄附金等外部資金の積極的な確保に努める。

## 5. 内部質保証に関するシステムの適切な実施

全学の各部局の電子化情報をシステムティックに一元的に集約・管理し、学内の情報を解析し、教学、財務、経営、地域貢献等への学内緒活動に寄与する資料・情報の提供を図る。最初に、IRの教学運用等に寄与できる体制を作り、教育研究活動に関する社会への説明責任を積極的に果たす予定であり、既にこの基本構想はIR推進室の設置について学内理事会で提案承認され、その準備が始まっている。また、本学の建学の精神、理念・目的を踏まえて、自己点検・評価および外部評価による検証を定期的に行い、検証結果に基づき学内諸活動の改善・充実を図るとともにその状況を公表する基盤は、ほぼ固まりつつある。

本学が、学生にとって魅力ある大学となるよう、引き続き不断の努力を行う所存である。今後とも、皆様からのご支援、ご指導をお願いしたい。

新潟青陵大学長 諫山 正